

令和6年度 第3回 藤沢市障がい者総合支援協議会

2025年（令和6年）1月27日（月）

午前10時～

藤沢市本庁舎5階5-1・5-2会議室

次 第

1 開会

2 報告事項

- (1) ふじさわ障がい者プラン検討委員会の実施結果について（資料1-1、1-2）
- (2) 各専門部会の実施結果について（資料2-1～2-4）

3 協議事項

- (1) 日中サービス支援型グループホームの評価について（資料3-1～3-5）
- (2) 株式会社恵の運営する事業所の一括承継に伴う新規日中サービス支援型グループホームについて（資料4）
- (3) 令和7年度会議開催スケジュールについて（資料5）
- (4) 令和7年度協議会実施体制について

4 その他

- (1) ケアラー支援条例について（資料6）
- (2) 地域福祉シンポジウムについて（資料7）
- (3) 市民ポータルサイト「ふじまど」障がい者サポートについて（資料8）

5 部長挨拶

6 閉会

【資料等】

資料1-1	第3回 ふじさわ障がい者プラン検討委員会 実施概要
資料1-2	第4回 ふじさわ障がい者プラン検討委員会 実施概要
資料2-1	第3回 相談支援部会 要点議事録
資料2-2	第3回 連携支援部会 要点議事録
資料2-3	第3回 就労支援部会 要点議事録
資料2-4	第3回 生活支援部会 要点議事録
資料3-1	日中サービス支援型共同生活援助 報告・評価シート(市内事業所とり

まとめ)

- 資料3-2 日中サービス支援型共同生活援助 利用者の動向（市内事業所とりまとめ)
- 資料3-3 日中サービス支援型共同生活援助 要望・助言・評価（案）
- 資料3-4 日中サービス支援型共同生活援助(各事業所報告分)
- 資料3-5 日中サービス支援型共同生活援助 利用者の動向（各事業所報告分）
- 資料4 株式会社バイオネスト 自立支援協議会資料
- 資料5 令和7年度藤沢市障がい者総合支援協議会等 スケジュール（案）
- 資料6 ケアラー支援条例公布文
- 資料7 地域福祉シンポジウムチラシ
- 資料8 ふじまど「障がい者サポート」チラシ
- 参考資料 令和6年度 第2回 藤沢市障がい者総合支援協議会 実施概要
- 参考資料 令和6年度 第2回 藤沢市障がい者総合支援協議会 会議録

【次回開催日程】

2025年(令和7年)5月

令和6年度第3回ふじさわ障がい者プラン検討委員会 実施概要

日 時：2024年（令和6年）10月21日（月）

午前10時から12時まで

会 場：藤沢市役所本庁舎8階 8-1、8-2会議室

委 員：高山代表、都築委員、種田委員、倉垣内委員、鈴木委員、八十島委員、
小野田委員、松井委員、大郷委員、野村委員、林委員 計11名

オブザーバー：村松氏 計1名

事務局：佐藤福祉部長

障がい者支援課

（臼井、星野、田口、飯沼、伊原）

子ども家庭課（原田、斎藤、福岡）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田） 計10名

欠席者：1名

傍聴者：1名

議 事：

1 報告事項

(1) 令和6年度第2回藤沢市障がい者総合支援協議会実施報告（資料1-1、1-2）

・事務局から会議概要について説明。

（野村委員）

協議会委員の選出母体が分かりにくい。

（事務局）

後ほど名簿を送付します。協議会の事前資料については会議の時間や資料の量の都合上配布していませんが、ご入用であればお申し付けください。

（村松オブザーバー）

以上事務局報告のうち、医療的ケアの協議の場について補足します。当会議は昨年度重度障がい者支援部会から出た提言を根拠として設置を見込むものです。在宅医療、多職種連携等様々な課題を扱います。小規模の会議ではライフステージ毎の課題を扱いきれないので障がい者総合支援協議会相当規模の会議体を想定していると思います。

(2) ふじさわ障がい者プラン2026（第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画）令和5年度実績について（資料2）

・事務局から、前計画（2026）について、過年度比で実績の変動が大きくなったものを中心に報告。

（事務局：飯沼）

- ・地域移行、安全・安心プラン、就労は目標未達成。
- ・訪問系サービスでは重度訪問介護が増加。
- ・重度障がい者包括支援については実施事業者がなく、実績なし。
- ・自立生活援助は市内に2事業者あるものの、実績なし。計画相談支援と業務内容が重複し実績化されにくいことが原因と推察される。
- ・手話通訳者養成研修事業はコロナ禍明けの制限解除もあり、実績が増加しております。

（事務局：福岡）

- ・児童発達支援センターは市内に2か所設置。支援者向けの研修や事業者間の連絡共有、連絡会の開催などを役割とし、重層的な支援体制を整備していく。
- ・重症心身障がい児への助成は継続。
- ・医療的ケア児支援は、委託業者（ぐータッチ）と連携して相談体制の整備を行う。
- ・障がい児通所支援の実績に関しては、児童発達支援は計画を上回り、放課後デイサービスは計画を下回ったものの事業所数は増加。医療的ケア児発達支援は児童発達支援に制度が統合されたためR6見込は0としている。
- ・保育所等訪問支援は、利用実人数が増えているが実績は計画を下回っている。

【以下質疑】

（都築委員）

日中一時支援の見込み量が倍以上増えているのは何を見込んでいるのか。

（事務局：飯沼）

R7及びR8年度は10月報酬改定を考慮し算出。また提供単位が日単位から時間単位となったため見込値が増加した形になっている。

（種田委員）

計画相談支援の実績が計画以上に上がっており、相談支援専門員数も多少増えているが、この背景は。また、7、8年度はなぜそのように増えない見込みなのか、状況をお尋ねしたい。

（事務局：臼井）

実情として、事業所及び相談支援専門員は増えているが、依然として供給不足。一方で、毎年10人程相談員研修を受講しているが事業所の人事の都合上資格者が従事しないこともあるため低く見積っている。

(野村委員)

資料では、福祉施設から一般就労へ移行した件数について、8年度目標値が令和3年度の1.31倍、1.23倍、1.28倍と項目毎に示されている。これは8年度目標値の108人を3年度の数字で割ったからこの倍率になったのか。

(事務局白井)

国から市に対してこのように設定するよう示された数字です。

(野村委員)

10ページの移動支援事業について実利用者数と移動時間数が示されているが、一人当たりの時間数が減っていく推計になっている。私の事業所の体感だと短時間利用が多いが、この数字がどのように出されたのか確認したい。

(事務局：飯沼)

あくまでこれらは過去実績からくる推計になる。6年度から8年度については10月に報酬改定を行った影響で実績が増える見込みがあり、これを含めている。

(大郷委員)

福祉型短期入所が3年度から5年度までで急に増えているので、計算根拠を伺いたい。

(事務局：白井)

安心ネットによる利用増。県の委託事業がカットされた分の利用を福祉型短期入所としての扱いに切り替えた結果実績が増加したもの。

(大郷委員)

医療型短期入所について計画上の実績が少なくなっているのは、事業者数があるにも関わらず利用が少ないということになりますが如何か。

(事務局：白井)

市内で医療型は1か所のみなのでニーズには足りていない状況。状態が安定していないとお受けできない等制約も多く実績が伸びない状況があるので引き下げをしている。レスパイトも含めて、病院と移動支援を組み合わせで対応する等の工夫が必要。

(小野田委員)

3、4年度の短期入所の実績減はコロナ禍の影響もあるかと思われる。

(八十島委員)

見込量の設定について実績と計画値に乖離がある事業がある。例えば社会参加促進事業のボランティア養成や、太陽の家の延べ利用者数等。計画値の根拠は。

(事務局：臼井)

悩ましいポイントだが、太陽の家は自主事業なので回数がある程度決まっていることと、コロナ禍の影響が未だ残っているため下方修正を含めている。ボランティアについては、これぐらい実績がほしいという必要量として上げているが、講習が進まない実情もある。ご意見があればより適正な計画値に変えていく。

(種田委員)

太陽の家体育館の見込量が増えていないことについて、私は太陽の家を利用している身だが、自主事業の内容がシャッフルボードに特化しているきらいがあり、より種目が増えると人が増えるのではないか。ぜひ種目を再考してほしい。

協議事項

(1) ふじさわ障がい者プラン2026（中間見直し）障がい者計画モニタリング指標について（資料3-1～3-3）

(事務局：飯沼)

資料3-1は、従来の全項目評価のやり方を見直し、基本理念及び基本目標に特別強く紐づいた項目を指標(KPI)として設定する今回の試みについて説明する資料。資料3-2は、現計画の中間見直し時に活用したもの。聞き取り調査・アンケート調査結果や国の動向を考慮して重点推進項目を設定した。

資料3-3は、この度設定するKPIの事務局案。基本目標及びそれに紐づく具体的な重点推進項目、さらに紐づく具体的な事業項目を示す構成としている。例として基本目標1-1共生のための環境づくりでは、重点推進項目であるバリアフリー等の具体的な項目に紐づき、事業番号1を選定しました。

(事務局：臼井)

資料3-3はあくまでたたき台であり確定事項ではない。資料3-2の下線部、つまり中間見直しで見直された部分を中心にKPIとなる事業を抽出した。また実績評価が数値化しにくい事業もあるため、事務局で取捨選択している。本資料の作りは、要は「何をしたら」「どのような結果につながるか」というものを想定しているが、そのロジックに則らず一足飛びになってしまっている部分も多少ある。以上踏まえ忌憚のない意見を頂きたい。例えば資料3に戻ると目で伝わりにくい障がいの

理解促進を図るという目標に対して、事務局では講演会の回数を設定しているが、そこはヘルプマークがいいのではないかという意見があればそういう意見も賜りたい。ただし、今回全てをここで決め、確定するものではない。

(鈴木委員)

ヘルプカードについて、どういう場所で使えるのか。地区の防災訓練に参加して配布しているが、県が当初作ったストラップ型のヘルプマークと違いヘルプカードはバッグの中や財布の中に携帯する想定の子りと思われるが、これをどういう場所で扱うのかがわからない。配布している身としては限界を感じている。ストラップ型の方が見てわかる点では有効ではないか。

(種田委員)

私もヘルプマークをカバンにつけているが、ヘルプマークのところにヘルプカードを入れられるといいなと思う。

(事務局：白井)

ヘルプカードとマークは役割が違う。ヘルプマークはご理解の通りで、ヘルプカードはどんな支援を必要とするかを書いてあるもの。ヘルプマークだと何らかの配慮が必要であろうことしか伝わらないのなので、その住み分けがある。コミュニケーションが困難な人がそれを提示するとどんな配慮が必要な人かがわかるというねらいのもの。

(鈴木委員)

以前、県ではなく市がキーホルダー式を作っていたが、今は作っていないのか。キーホルダー式の方が理解を得られやすく、使いやすいという意見もある。

(事務局：白井)

申し訳ないが、予算の都合で作成していない。

(八十島委員)

前回会議では重点項目の6領域の中からいくつか KPI を抽出するという話だったが、資料3-3はピックアップされている19事業の中で取り組むということではないか。

(事務局：白井)

あくまでたたき台なので、これより増やす、減らすでもよい。ただ、増やしすぎると時間の都合上、先ほどの鈴木委員のお話のように事業のやり方や予算の話まで深堀できなくなるので注意されたい。

(野村委員)

基本目標1の、事業番号1、2の「なぜやるのか」の部分がいずれも「目では伝わりにくい…」と同じ文言が設定されているが、重複設定も可能なのか。

(事務局：白井)

これらのKPIは同じ基本目標、聞き取り結果、課題から派生しているため重複する場合もある。

(野村委員)

最初の障がい理解の普及推進心のバリアフリーの指標として事業の参加、実施件数等を挙げているが、例えば、選挙の投票所でアンケートを取って政治に関心があるかと聞いた場合、政治に関心があるから来ている層に聞くだけになってしまうので、当然その結果は高い数字が集計されてしまうため全体層への調査として有効ではない。より一般層を調査の分母に組み込むのは難しいか。

(事務局：白井)

障がいのない方を抽出したアンケート調査は事務としては可能だが、費用として難しいというのと、このような行動変容につながったという視点で評価していきたいねらいがある。

(野村委員)

2-3支援サービスの提供確保について、事業番号56支援団体の育成が挙げられている。支援人材の育成確保について、福祉に関心がある人に向け、事業所等の認知度増加に取り組むとあるが、最終目的は介護職員の数、ヘルパーの数なので、はじめからその指標を設定するのは難しいか。

(事務局：白井)

事業所の雇用に行政が直接介入できない部分もあるので、行政としてできる範囲に絞り、例えば補助事業や介護保険だと抜けた穴に人員を補充する仕組みがあるが障がいではそれがなかったりする。そこで認知度を挙げているのは、介護保険の分野と比較して障がいの認知度が非常に低い印象があるため。

(野村委員)

日常生活用具の充実を進めていただけるととてもありがたい。

(事務局：白井)

金額的には間違いなく伸びている。時代に沿って用具の需要が変わるので、昔の用具は要らないというご意見は常にいただいているため、ただ品目数として増やすというよりは、従来の対象品目の見直しも含め検討する。ただ、活動指標と業績指標の設定は表現が重複しているので再考する。

(小野田委員)

・No.66 発達障がい者センターは重度対応をしていないので、その記載の代わりに発達相談の普及啓発等を入れるとよい。

・施策の柱 4-2、No.107 の項目は先生の数だけでは達成できないと思うので、それ以外の指標を検討したほうがいい。例として、普通学級との交流回数等を採用すれば、インクルーシブ性の評価につながる。

・施策の柱 6-2 の安全・安心プランは作成件数を指標としているが、単純な件数だと更新分も含まれるので、工賃等の指標もあるといい。

(倉垣内委員)

・生徒同士の交流が大事なので、どの程度交流があったか、それを通じて障がい理解が進んだことを評価してほしい。日本は特別学級と普通学級の区分けでインクルーシブ教育が進んでいない印象があるが、外国だと重複障がいを除き普通学級に通っている。国に訴えるべきことですが、子どものうちに触れ合う機会があると長い目で見て理解促進につながる。

・盲導犬の理解促進は藤沢進んでいないと思う。大和、海老名、茅ヶ崎に出前授業でいくことがあるが、藤沢からは呼ばれていない。

・日常生活用具も予算がない中ここ 2 年で特に良い方向へ変わってきたと思う。

(都築委員)

・基本目標 4 事業番号 107 で事業所連絡会の回数を評価しているが、事業所全体 40 件近くあるうちの何件が出ているのかという割合の目線があればよい。

・基本目標 1 に精神障がいという文面があるが、発達障がいが一番差別されたというアンケート調査が出ているので、基本目標 3-2 も含めて、精神障がいに発達障がいを含む注釈又は直接発達障がいと記載を含めてほしい。

(事務局：白井)

発達障がいの記載については、資料 3-3 はおそらく計画の記載をそのまま引っ張ってきたところだが、発達の記載を足せるところは足していきたい。

(村松オブザーバー)

・3-2 の 84 番でメディカルショートステイがあるが、似た項目として 6-1 の 186 番にもメディカルショートステイという単語が入ってもよろしいかと思う。

・入院時コミュニケーションは、メディカル S S での利用も多いと聞いている。その認識を資料に組み込んでほしい。

(事務局：白井)

見直しを検討する。入院時コミュニケーション事業は障害福祉計画の評価に入っているため、障がい者計画に記載すると2計画で掲載が重複することから掲載していない。

(村松オブザーバー)

メディカルショートステイの中で、病気ではなく短期入所としてのショートステイも多いという認識を持っていただければと思います。

(高山代表)

改めて、今後の流れを事務局からご説明ください。

(事務局：臼井)

11月中までたたき台についてご意見を受け付ける。

2 その他

(種田委員)

・10/27 市民会館 2:30~4:40 の日程で、スポーツシンポジウムが開催される。主催は藤沢市スポーツ連盟主催で、ラグビーの廣瀬俊朗さんが講演予定。

・11/24 秋葉台文化体育館でパラスポーツフェスタが開催される。障がいの有無にかかわらず楽しめるスポーツです。

3 閉会

【次回開催日程】

2024年(令和6年)1月20日(月)

午前10時から正午まで

藤沢市役所本庁舎6階6-1会議室

令和6年度第4回ふじさわ障がい者プラン検討委員会 実施概要

日 時：2025年（令和7年）1月20日（月）

午前10時から12時まで

会 場：藤沢市本庁舎8階8-1、8-2会議室

委 員：高山代表、戸高副代表、都築委員、種田委員、倉垣内委員、鈴木委員、
八十島委員、小野田委員、松井委員、大郷委員、野村委員、林委員

計12名

オブザーバー：村松氏 計1名

事務局：佐藤福祉部長

障がい者支援課（臼井、星野、田口、飯沼、伊原）

子ども家庭課（原田、斎藤、福岡）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田） 計10名

欠席者：0名

傍聴者：2名

議 事：

1 報告事項

ふじさわ障がい者プラン2026（第6期障がい福祉計画）令和5年度実績について（資料1）

・前回会議で実績を示せなかった項目（4福祉施設から一般就労への移行等）について集計結果を事務局から説明した。

（種田委員）

B型からの一般就労移行者数はA型のそれより多いが、なぜか。

→（事務局：臼井）

A型自体が国の報酬改定等の影響により縮小傾向にある印象がある。特に市外の地方では報酬改定後に契約を解除されるケースがあると聞く。また、目標に達していない理由としてはコロナ禍の影響や働き方の変化もあると思われる。

（種田委員）

11ページの県障害者スポーツ大会について、以前の大会参加申込プロセスとしては市から昨年度参加者に申込書が発送され、市がとりまとめをしていた。しかし昨年からは市がとりまとめをしないことになり、県に直接申込になった。た

だでさえ参加者が高齢化で減っているところに、以前のフォローがなくなったために参加者が減った印象。優しい対応を希望する。

→（事務局：白井）

市の方でとりまとめをしなくなったというより、県連合会事務局の方から直接申込に変更すると聞いており、これで市の方は参加者の内訳も見えない状態になっています。ご案内は広報でしかしてないので、そこは検討する。

→（種田委員）

県曰く、各市でそのような事務ができないと言われたための変更であり、今までどおり受け付けている市もまだあるとのこと。高齢者がホームページから申請書を取得して提出するのは大変なので検討してほしい。

→（事務局：白井）

担当の話と乖離があるので確認する。

2 協議事項

(1) ふじさわ障がい者プラン2026（中間見直し）障がい者計画モニタリング指標について（資料2-1、2-2）

事務局から、資料2-1の前回からの変更点を説明。

- ・表の見方が分かりづらいという意見を踏まえ、レイアウトを変更した。
- ・具体的な変更点（赤字）を反映の背景と併せて説明。

（林委員）

事業番号158に関わる話だが、現状は手話通訳の情報は必要な人にどのように伝わっているか。

→（事務局：白井）

当課に手話通訳者3名を配置している事業がまず一点ある。また、市の講演会やイベントの情報保障という点で、お申し出をいただければ手話通訳者を派遣するという配置事業もある。また、利用者が面談や病院に行く際に手話通訳者を派遣する派遣事業、以上3形態で展開している。情報保障の点で言うと必要な人に100%届くようにできているかということ、必ずしもそうではないと認識している。

（松井委員）

資料に関する委員の意見は少ない印象。また事務局側で意見集約しまとめあげる点で困難があったかと思うが如何か。

→（事務局：白井）

幅広く意見を頂戴するに至れなかったのは、資料自体の難しさが原因として否めないため今回わかりやすい表に作り替えたところ。従来の評価手法では評価して終わりだったが、評価の先の発展的なモニタリングを見据えてKPIを選択しながら実際の活動の進捗やその結果として業績指標を確認するといったように表を左から右に順に追って見ていただくように使うと、3年間のモニタリングに使えるツールになるかと思う。

（野村委員）

令和6、7、8年の3年計画とのことで、今が令和5年であればこの3年分の計画の話論ずるのは分かりますが、実際にはこの話をしている今がもう6年度なので、実際は7、8年の実績を見ることになるのかなと思うが如何か。

→（事務局：白井）

5年の計画が5年度末にできたことや、また次期計画を例に挙げると法定計画なので計画の作成に係る国の方針が示されるのが、9年度の計画なのに8年度末頃になったりするなどといったこともあり、そのような事情による。

（種田委員）

1点目、事業番号146の生涯学習事業等への障がい者の参画について、市民団体等とどう連携していくのか。また、事業番号184就労系サービスの工賃向上は、今までもあった事業項目なのか。

→（事務局：白井）

生涯学習については方向性が2つあり、一つは障がい者が参加しやすくするためボランティアの方についていただくことを支援する、もう一つは障がい者に限定せずどなたでも参加できるような形に講座の在り方を変えていく。手話通訳者の派遣案件には公民館の講座があまりないので、こういったところに働きかけていく。就労系事業は以前から掲載している。

→（種田委員）

団体が事業をして、そこに手話通訳の配置を依頼するとお金がかかる。市のお金でそれをしてもらえると助かる。工賃の面も未だコロナの打撃を受けているので拡充等お願いしたい。

→（野村委員）

今の話に関して事例共有です。以前公民館で音楽会がありましたが、そこで点字図書館が配慮して視覚障がい者の専用枠を設けました。逆に、一般枠もあるわ

けですが、一般枠に視覚障がい者が申し込んだときにそれは受け付けられませんということがありました。

(松井委員)

事業番号57発達障がい者への支援体制の充実について、広域的な支援人材という文言が出てきますがこれは誰をさすのか、補足説明がほしい。

→ (事務局：白井)

国で発達障がいの支援方針の様子を見ながら県ナビゲーションとかながわエースと人材面で連携していくことがあろうかと思う。市も発達の相談事業所を立ち上げる予定がある。

→ (事務局：吉田)

広域的人材育成は今年初めての取組で、国立のぞみの園が事務局及びコーディネータになり、事業所に行って体制整備をするなどの新しい仕組みです。地域に発達支援を担える人材育成ができていないことを問題視したところから始まった事業です。

(大郷委員)

102番特別支援教育について、学級の生徒数とインクルーシブ教育のつながりが見えない。そもそも市としてのインクルーシブ教育の目指す方向性は如何。

→ (事務局：白井)

市としては例えば物理的に学級を統合するのか、逆に分離を進めるのかという議論はあるが、教育委員会から具体的な是非はもらえていない状況。この項目で養護学校ではなく特別支援学級に注視したのは、障がいがある児童もない児童も、学校生活の場面を共有していくという点では養護学校よりその余地があると考えられたため。

→ (大郷委員)

特別支援学級の生徒数の増加で進学の実績が確保されたことを評価するならともかく、インクルーシブとは繋がらないのでは。

→ (倉垣委員)

大郷委員に同意します。健常者と障がい者での交流がどれほどあるかが焦点。運動会や芸術鑑賞会だけの交流だけではなく、どういう特性の子とどういう遊びができるか、一緒に給食を食べられるか等が重要。昔、横浜市で筋ジスの児童が普通級で勉強していた例もあった。工夫すれば普通学級と同じ部屋で勉強できるはずなので、市内や県内に留まらず他県等の先進事例を参考にされたい。

→（事務局：白井）

インクルーシブ教育は分離や統合、現状に大きなギャップがあると認識している。いずれも一足飛びに変革はできないので、次の3年間にどうつなげていくかをご意見いただければと思う。今のご指摘も踏まえて教育現場の実態報告も含め準備していきたい。

（高山代表）

KPIの全体を通して目標がどうしても漠然としがちで、そこの輪郭を強調するのが留意事項欄であり、かなり重要な部分になる。ここは今後意見をいただいていく流れになるかと思う。

4 その他

（1）次期ふじさわ障がい者プラン策定に向けた聞き取り調査及びアンケート調査について（資料3-1、3-2）

（種田委員）

資料3-1対象団体12とあるが、連絡会に加入している音は8団体。未加入団体も含めるので「等」と末尾に入れてほしい。団体名の害の字は漢字表記。

→（事務局：白井）訂正する。

（野村委員）

アンケートについて、支援者、支援団体は対象になるか。また一般市民層が対象に入っていない。あるいは一般層向けのアンケートはまた別に予定があるのか。

→（事務局：白井）

支援者サイドへの聞き取りはしたいという思いはある。一般層に関しては仮に実施した場合、どうしても質問文が漠然とした設定にならざるを得なくなる。主観で答える質問項目になると、自分は障がい理解があると思っていても、それは自己評価になってしまい相対的にはどうなのかという点もある。

（小野田委員）

障がい福祉サービスを使っていて要介護が出たパターンについて、可能であればケアマネ連絡会や包括が聞き取り対象にしてもよいのでは。

→（事務局：白井）

組織としては連絡会を通じてお話を伺っていく。

（小野田委員）

オンライン上のアンケートは対象者数を無制限（該当者全員）にできないか。

→（事務局：臼井）

前回の設計としては、行きの案内は無作為抽出した対象者へ、戻り（回答）はオンラインで回答も可能と案内している。標本数の設定など色々考慮事項が多々あるので検討する。

（鈴木委員）

資料3-2のアンケート調査に関して、高齢者だと特に郵送での返送自体が難しい。電話での回答は検討できないか。

→（事務局：臼井）

電話も受付している。

（2）令和7年度会議開催スケジュールについて（資料4）

資料の通り。会議室用意の都合上現段階では暫定案の予定になる。

（3）ケアラー支援条例について（資料5）

資料のとおり情報共有。

（4）藤沢市精神保健福祉公開講座について（資料6）

資料のとおり情報共有。

（5）地域福祉シンポジウムについて（資料7）

資料のとおり情報共有。

（高山代表）

障がい者プランではわかりやすい版を作成したところだが、法律、制度、条約等のわかりやすい版の作成検討はあるか。

→（事務局：臼井）

議員提案の条例なので、条例ができて今後具体的に内容を詰めるため協議会を立ち上げることになっているので、その点も含めた議論はそちらで進むかと思えます。所管課は地域共生社会推進室です。

（野村委員）

要約筆記体験会チラシについて周知。

（村松委員）

ケアラー条例に関して、在宅中心のケアが困難化している中でこの条例ができたことには意義がある。このことをモニタリングにも反映したらよいのではないかという部分が数点あったので、今後要望として挙げていきたい。

（事務局：田口）

デジタル市役所構想の一環であるポータルサイトふじまど及び障がい者のサポ

ートページの開設を周知。

5 部長挨拶

閉会

【次回開催日程】

2025年（令和7年）5月中旬（予定）

以 上

2025年(令和7年)1月7日(火)

10:00~11:30

藤沢市役所本庁舎8階8-1会議室

令和6年度藤沢市障がい者総合支援協議会 第3回相談支援部会
要点議事録

出席：佐藤委員、紀井委員、沼井委員、奈良委員

オブザーバー：奥田（北部障がい者地域相談支援センターかわうそ）

坂本（東南部障がい者地域相談支援センターおあしす）

事務局：障がい者支援課（田口、安井、白戸）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田、梶木）

1 第1回、第2回相談支援部会のふりかえり（資料1）

2 安全安心プランを作ってみてどうだったか（ふりかえり）

各自、安全安心プラン作成した感想を出し合い意見交換を行った。

○感想

（主な意見）

- ・自宅にいる時を想定して記入してみたがグループホームや日中活動先を含めどこで被災するか分からない中でイメージが付きにくいと感じた。（生活拠点が自宅とグループホーム2ヶ所ある場合は2種類作成するのかなど）
- ・通勤中の被災する可能性があるなかで記載する項目がない。自宅外を想定したプラン作成も必要ではないかを感じる。
- ・民生委員との関わり方等作成を通じて対象者が地域と繋がりを持つきっかけになれば良いと考える。
- ・他者との関わりが苦手な方のプラン作成において本人の希望をどこまで反映出来るか、また住宅の築年数や耐震性などご本人が知り得ない情報をどこまで収集出来るかが課題だと感じた。
- ・安全安心プランを作成することで避難行動に対する意識や考えを整理するツールと捉えてもらえると良いのではと思う。
- ・保護者の立場として記入するにあたって文書で子どもの様子を伝えることの難しさを感じた。

→現時点でのプラン作成は避難前と後の支援方法が混ざり合った形になっているため区

別化する必要があり、今後改定する上でのポイントとなることを共有した。

○今後の展開

安全安心プラン作成のための研修会を企画し、作成のプロセスとポイントを確認するための模擬面談等の動画を制作し配信を予定している。

3 今年度の取り組みの整理および次年度について（資料2）

- ・計画相談支援・障がい児相談支援の推進について参考資料として令和6年12月時点の計画数を提示し現状を報告、必ずしもセルフプラン率だけで推進がなされていないと捉えることは出来ないことを共有した。（委託相談支援事業所との関わりのある方もいる）
- ・国の方針ではサービス利用者全ての人に計画相談員付くことが望ましいとされているが児童の場合は児童発達支援事業所や放課後等デイサービスが個別支援計画等の作成や支援会議を開催するケースもあり、必要な人に行き届くことが重要である。
- ・相談支援専門員がつくことによって新たなサービス利用に繋がることや定期的に話を聞いてくれることで現状や希望を客観的に文章化してもらえるメリットがある。
- ・次年度については緊急時の支援体制強化や個別相談支援の充実を踏まえて事務局より相談支援体制の評価・充実のための「地域生活支援拠点等への提案」をテーマの1つとすることを示し了承されている。

以上

【配布資料】

次第

- 資料1 第1回、第2回相談支援部会のふりかえり
今年度の取り組みについて整理
- 資料2 マンダラート
- 参考 専門部会委員名簿
- 参考 令和6年12月時点の計画数
- 参考 安全・安心プラン（様式）

【次回開催日】

2025（令和7）年4月もしくは5月

令和 6 年度 藤沢市障がい者総合支援協議会 第 3 回 連携支援部会 要点議事録

日時：2024 年（令和 6 年）12 月 7 日（月）

午後 2 時 00 分から午後 4 時 00 分まで

開催場所：藤沢市役所本庁舎 2 階 5 - 1 会議室（対面及びWEB会議）

出席：妹尾代表、種田委員、宮久委員（代理）、村松委員、深見委員、
（オブザーバー）保田氏

事務局：障がい者支援課 田口、伊原
ふじさわ基幹相談支援センター 梶木

1 報告事項

（1）前回議事録の確認

妹尾部会代表より資料 1 に沿って説明

2 協議事項

（1）教育・多職種連携に係る課題抽出について

第 1 回、第 2 回連携支援部会において課題として抽出された「福祉と教育部門との連携不足」、「養護（支援）学校卒業後を見据えた福祉と教育の支援の連続性について」追加資料のワークシートを使用し、制度の移行期（いわゆる児者切り替え時期）の連携においてうまくいっていないことを「支援者間の連携」や「制度間の連携」の視点で総合支援協議会の助言（課題を明確にする）をもとに考えを共有した。

（主な意見）

・学校卒業に伴う環境の変化（送迎場所や時間が変わる）が想定される場面において学校側と事業所側が連携して取り組む機会が少ないため支援の継続が難しいと感じることがあるため、在籍時から学校との連携が大事になる。

・支援には見立てが必要であるが教育機関とすり合わせを行う場が少ないと感じる。これは制度間の連携不足であり、研修等を通じて共通言語を持ち合わせられればより良い本人の支援に繋がると考えられる。

・相談支援の場において進路担当教諭と担当教諭の意見が統一されていればより良い支援につながると感じている保護者の意見があった。また不登校の生徒の進路について事前に情報共有できる機会の場の必要性を感じる意見もあった。

- ・学校によって担当窓口が違うことで誰と連携を図れば良いのかが分からないため、
明確になれば進路に伴う生活スタイルの変化について共有出来るのと感じる。
- ・学校には行かれていないが放課後等デイサービスには通っている生徒さんの様子を
訪問という形で把握して頂きたい。
- ・学校内で福祉サービスを利用するためのルールについて学校側が柔軟に対応して頂
ければより良くなるのではと感じる。
- ・学校に所属していない子供の行き場所として日中一時支援があるがそもそも事業所
が少ないのが実態である。

(2) 解決のための方策

(主な意見)

- ・教育分野における合理的配慮は義務教育や公立では浸透しているがまだまだ配慮が
なされていないと感じる。学生が主体的にボランティアサークルを立ち上げた際に支
援が受けられる環境等の整備があれば良いのではないか。
- ・児者切り替え時の引き継ぎ書類の内容が大雑把でわかりづらいとの意見ある一
方で
学校側が卒業後の利用先に直接出向いて支援内容を共有している所もある。
- ・かつては受け入れ事業所（生活介護事業所）が卒業前に学校へ出向きご本人の様
子を
知る機会を作っていた。連携は続けていくこと大事であり、引き継いで終わりでは
ない。
出てくる情報（学校側）と欲しい情報（事業所側）が一致（すり合わせ）できる環
境が
必要であり、各支援者が共通言語を持つことが連携にとって必要不可欠だと考える。
- ・服薬情報等、命にかかわる事柄についての共通言語は必要だが日常生活において
は本
人中心の考えがあれば必ずしも必要ではないと思う。
- ・共通言語の概念は各々人によって違うこともあり得るため、共通理解と捉えるこ
とが

大事である。

(3) 今年度のまとめと次年度の計画について

教育と福祉ともに連携の重要性を理解しつつもお互いに歩み寄る環境が少ないことを

ふまえて「違う考え方であってもお互いの立場や役割を尊重し合いながら配慮すべき

ことについての共通理解が必要」とのまとめと共に次年度の取り組みとして卒業後の

情報共有について有識者（教育分野）の見解や現状を聞く機会を設けるにあたり推薦者

がいる委員は事務局に知らせて頂くこととなった。

3 その他

宮久委員より 2/6（木）10：00 から藤沢市役所分庁舎にて社会福祉法人光友会（おそ

うこころのクリニック）主催の講演会開催のお知らせあり。

次回連携支援部会開催日

次年度

【配布資料】

資料1 令和6年度第2回連携支援部会要点議事録

資料2 次第

資料3 マンダラート（藤沢市_課題の可視化）（第2回後再整理版）

追加資料 ワークシート

2024 年（令和 6 年）12 月 13 日（金）

13:30～15:00

藤沢市役所本庁舎 2 階 2-1 会議室

令和 6 年度藤沢市障がい者総合支援協議会 第 3 回就労支援部会
要点議事録

出席：船山部会代表、渡部委員、八十島委員、
澤野委員（zoom 参加）、鈴木総合支援協議会副代表（zoom 参加）
欠席：新城委員、角田委員
オブザーバー：内野様（藤沢商工会議所）、杉本様（ハローワーク藤沢）
及川様（行政機関 藤沢市役所経済部産業労働課）
事務局：障がい者支援課（白井、星野、田口、岩本、三浦）
ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田）

1 報告事項

- (1) 第 2 回就労支援部会要点議事録（資料 2）
 - ・船山部会代表より、資料に沿って説明した
 - ・各部会の要旨及び論点の再確認をした
- (2) 第 2 回藤沢市障がい者総合支援協議会実施概要（資料 3）
 - ・船山部会代表より、資料に沿って説明した
 - ・報告事項、協議事項について要旨を説明した
 - ・部会同士の議題や課題のキャッチボールを意識した報告があり、今後の部会間の連携を活用した創意工夫に基づく取り組みが期待できる旨の報告をした
- (3) 障がい者職場体験受入れに関するアンケート調査票（資料 4～5）
 - ・事務局より、資料に沿って説明した
 - ・第 2 回部会で確認したアンケート内容について、商工会議所様から多大なご尽力をいただき、市内の役員企業及び大手企業様へアンケート回答の依頼を実施した。現在アンケートの集計中であることを報告した
 - ・今回のアンケートは、障がい者の職場体験受入れについて、「可」「非」の二択ではなく、「悩んでいる」項目を設定して、内容により「可」に成り得る企業様として考え、今後個別にアプローチしていくことを想定している

2 協議事項について

- (1) 障がい者職場体験受入れフロー（案）（資料 6）
 - ・船山部会代表よりフローについて詳細を説明した

- ・アンケートより実習可能企業に対して事務局でアプローチを予定している
→ 職場体験の希望者を募る → 事務局でマッチング → 実習
→ 振り返り
- ・委員より、職場実習の際にご本人（希望者）が入る保険についてはどのように考えていくか？
- ・場合によっては、保険をかけていない事業所（部分的に）もないとは言えない状況の中、受け入れ側のリスクとしても保険は徹底していくべきではないか
- ・今回の事業を進めていくにあたり、主たる運営については事務局が担っていくことを想定している
- ・今回の事業については、企業の開拓という側面と、ご本人（希望者）の体験と経験の確保、の両側面を担っている
- ・今回の事業に関する費用負担（保険、企業への受け入れ報酬、交通費、付添い職員の保証、など）
- ・今回の事業をきっかけに、障がい者雇用を検討している企業が、実際に障がい者雇用を
している企業や事業所を見学できる仕組みがあっても良いのでは？
- ・集計中のアンケート結果の内容も踏まえて、今後に向けた検討を進めていくこととする

次年度以降の取組みに活かしていく為に、いただいた意見を整理して次年度の検討課題としていくことを確認した

（２）協議事項 検討シート（資料７）

- ・協議事項検討シートについては、議題３につなぐ資料として説明した

３ 令和７年度就労支援部会への引継ぎ事項について

- ・船山部会代表より、次年度から開始予定の「就労選択支援」についての情報発信や具体的なサービス提供について、部会として協議していく必要性はないか？
- ・「就労選択支援」については、支援を受ける人と受けない人との違いはあるのか？
今後は、他事業へも派生していくのか？
- ・現段階では、学校やハローワーク（就労）等の分野では「就労選択支援」という言葉は
ほとんど聞かないし、情報もない状況
- ・「就労選択支援」に伴い、就労アセスメントが行われることになっている。
事務局としては、どの従事者が行っても均一な結果が出るような、スキルと知識を、就労支援に携わる従事者には持っていただきたいと考えているので、次年度について

は、就労アセスメントの平準化に関する検討をしていくべきと考えている。

次年度への引継ぎ事項としては、職場体験事業の継続検討及び実施に向けた検討、就労選択支援の導入に際して、就労アセスメントの平準化に向けた検討、を軸に部会を運営していくことを確認した

4 その他

ふじさわ障がい者お仕事フェアについて（参考資料）

- ・資料に基づき、説明および周知を行う

障がい福祉サービスの事業所継続について

- ・昨今、就労A型事業所の倒産が相次いでおり、数千人単位の社員が解雇されるという状況

が起っています。グループホームの連座制に伴う一括壊土など、今までに例を見ない状況も起っていることを共有するための情報提供を総合支援協議会で行う予定である

以上

【配布資料】

次第

- 資料1 専門部会委員名簿
- 資料2 第2回就労支援部会要点議事録
- 資料3 第2回藤沢市障がい者総合支援協議会実施概要
- 資料4 商工会議所 役員企業様向け依頼文
- 資料5 障がい者職場体験受入れに関するアンケート調査票
- 資料6 障がい者職場体験受入れフロー（案）
- 資料7 協議事項 検討シート
- 参考資料 ふじさわ障がい者お仕事フェアチラシ
- 当日資料 障がい者雇用促進センター事業チラシ

【次回開催予定日】

2025年（令和7年） 予定

2025年（令和7年）1月8日（水）

10:00～11:30

藤沢市本庁舎8階2-1会議室

令和6年度 藤沢市障がい者総合支援協議会 第3回生活支援部会
要点議事録

出席：戸高委員、飯塚委員、島村委員、神保委員、西岡委員

欠席：向井委員

事務局：障がい者支援課（田口、永井、飯沼、石崎）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田、高田）

1 報告事項

前回議事録の確認

2 協議事項

(1) 日中サービス支援型グループホームの評価について（資料1、2、参照）

- ・事務局より資料について説明、GH ふわふわへ訪問してのヒアリングの報告をしたのち、報告・評価シートを見ての質問やご意見を伺う。

(主な質問やご意見)

- ・資料1の短期入所の受け入れについて、ある事業所では利用率が120～30%となっているがどうか。
→（事務局）前日夜間から当日夕方まで利用ののち、当日夜から利用など、1日に2人利用することがあることから、利用率にすると100%を超えることがある。
- ・ヒアリングには現場の職員の声も反映させてもらいたい。
- ・日中支援型の特徴的な点を評価するとの認識だったが、事務局として今後どのようなところに視点を置いて調査するのか。
→（事務局）その方のニーズに合った生活を提供できているかという視点で評価していきたい。ただ評価するだけでなく実態の把握、課題感を拾い上げ、質の向上を図ることを目的としたい。
- ・常時医療的ケアの必要な方もGHに入居されていることが分かった。あわせて、どのようなケアをされているのか、訪問看護で対応可能なのか聞きたい。
- ・直近1年の入退去状況の項目について、1年で退所している方もいる。退去の原因を知りたい。
- ・生活介護等の日中活動を利用されている方が多く、利用者からすると生活と活動の場が離れ

ている事は望ましいと感じた。

- ・ 日中の活動内容については GH 毎に違いがあると思うので今後確認したい。
- ・ 日中の活動についてどのように意思確認されているか知りたい。
- ・ 体験的利用を積極的に受け入れていることは評価したい。
- ・ 地域との接点や余暇活動を通じた社会との関わりのある方についても確認したい。
- ・ 若年層などへの利用者拡充については評価したい
- ・ 日中を含め夜間についても人員を確保していることは評価できる。
- ・ 質の高い支援に向けた人員の確保や職員の定着についての取り組みをお願いしたい。
- ・ 地域住民との交流の機会を提供している事は良いと感じた。
- ・ 実習生やボランティアの受け入れを生活の場という点に配慮した上で積極的に受け入れていることは評価できると感じた。
- ・ 地域事情に伴い、地域との交流が困難な地域もあるので、その際は行政の支援を期待したい。(地域連携推進会議の設置及び運営含む)
- ・ 居住者が地域の住民として定着するための取り組みを期待したい。
- ・ 看護師の常駐や医療体制の確立については拡充してほしい。
- ・ 訪問診療や訪問看護を積極的に活用している点は良いと思う。
- ・ 短期入所の受け入れやレスパイトとしての利用も積極的にされていると感じた。
- ・ BCP の作成について積極的に取り組んでいることは評価するが、今後は活用した研修及び職員への周知を行ってほしい。
- ・ BCP に基づく備蓄のリストなどを共有してほしい。
- ・ 研修の実施については評価するが、外部講師を招いた研修の実施なども行うと良いのではないかと。
- ・ 防災訓練の実施については評価するが、地域の防災や自治体と一緒にするなど、より内容の充実を図ってほしい。
- ・ 利用者の多くが計画相談を利用しており、他のサービス事業者との連携ができ良いと感じた。
- ・ 個別支援計画の向上と多職種との連携に対する意識の向上を期待したい。
- ・ 質の高い支援を担保するような職員の専門性や勤務形態を確認したい。
- ・ 障害種別の詳細を確認したい。
- ・ GH として対応できない障がいや行動などはあるのか確認したい。
- ・ 居住者の年齢層や、重度化、高齢化に向けた対応を確認したい。

(2) 今年度の協議事項と次年度の計画について (資料 3、4)

- ・ 日中サービス支援型のヒアリングについては今年度中に数カ所、次年度中に全ての実施を予定している。

・介護包括型についても実態が分かっていない部分があるのでアンケートを実施し実態を把握していく必要があるのではないか。ただ把握するだけでなくそこから課題を抽出し、居住についての提案ができるような質問項目を部会で話し合い、精査していきたい。

以上

【配布資料】

次第

資料1 日中サービス支援型共同生活援助 報告・評価シート

資料2 日中サービス支援型共同生活援助 利用者の動向

資料3 協議事項 検討シート（重度化・高齢化）

資料4 協議事項 検討シート（日中支援型グループホーム）

参考資料 第2回 生活支援部会 要点議事録

【次回開催日】

2025年（令和7年）4月予定

報告・評価シート（市内事業所とりまとめ）

1 施設概要										
定員数（共同生活援助）	144人									
定員数（短期入所）	13人									
共同生活住居数（事業戸数）	96戸									
人員配置	日中	夜間								
世話人	77人	28人								
生活支援員	30人	21人								
2 利用者状況										
障がい種別	人数	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	車椅子利用	医療的ケア	GH内で日中を過ごす
身体障がい	35人	0人	0人	1人	7人	9人	18人	23人	3人	13人
知的障がい	63人	1人	3人	6人	18人	26人	9人	6人		14人
精神障がい	35人	0人	4人	15人	11人	5人	0人	0人		14人
難病等	1人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人		
合計	134人	1人	7人	22人	36人	40人	28人	29人	3人	41人
支給決定市町村	藤沢市 79人					藤沢市外 55人				
取得加算状況	医療連携体制加算 人員配置体制加算 夜勤職員加配加算 処遇改善加算									
3 利用者の主な日中の活動について	<p>・GH内で主にどのような日中サービスを提供しているか。</p> <p>-----</p> <p>昼食の提供、服薬管理、バイタル管理、排泄介助、入浴介助、通院同行、レクリエーションは共通して実施。</p> <p>一部のGHにおいては、卓球、園芸等のクラブ活動を実施。</p> <p>・外部の日中活動サービス等の利用人数及び内容について</p> <p>前項「2 利用者状況」記載の利用者のうち、外部の日中活動サービスの利用者人数： 75人</p> <p>生活介護、就労継続支援B型、通所リハビリテーション、デイサービス、同行援護、移動支援、訪問介護</p>									
4 利用者に対する地域生活の支援状況について	<p>・利用者に対して外出や余暇活動の支援の事例</p> <p>共通して、買い物、通院に関わる支援を実施。</p> <p>・体験的利用等のニーズに対応しているか。</p> <p>満床の事業所を除き、体験利用を実施しており、そのまま本契約につながったケースもあった。</p>									
5 支援体制の確保について	<p>・日中・土日を含めた常時の支援体制が確保されているか</p> <p>共通して日勤、遅番、夜勤体制をとり、常時の支援体制は確保させている。</p> <p>ただし人員確保が難しいため、最低限の人員体制で実施している事業所もある。</p> <p>・夜間支援の具体的内容</p> <p>定時巡回、就寝介助、排泄介助、日勤への情報共有</p>									

6 地域に開かれた 運営について	<p>・家族や地域住民との交流の機会が確保されているか。</p> <p>家族との交流については、共通して実施している。 地域住民とは、地域主催のイベント、事業所主催のイベントを通じ交流をしている。 しかし、事業所立ち上げから日が浅いことや、事業所所在地の自治会が活動していないことから交流機会を作れていない事業所もある。</p>			
	<p>・実習生やボランティアを積極的に受け入れているか。</p>			
	<table border="1"> <tr> <td>受け入れ</td> <td>実習生： 4 人</td> <td>ボランティア： 14 人</td> </tr> </table>	受け入れ	実習生： 4 人	ボランティア： 14 人
	受け入れ	実習生： 4 人	ボランティア： 14 人	
<p>実習生受け入れ事業所：1カ所 福祉障害業界を目指す学生に2日の日程にて利用者とのふれあいや個別案件の検討を実施</p> <p>ボランティア受け入れ事業所：5カ所 読み聞かせ、体操プログラム、野菜作り指導などのボランティアに参加している</p>				
7 利用者の健康管理 について	<p>・医療機関との連携はどのようにしているか。</p> <p>共通して定期的な訪問医療、訪問看護を導入している。</p>			
8 短期入所の併設に ついて	<p>・地域で生活する障害のある方を積極的に受け入れているか。</p> <p>市内事業所共通して、受け入れている</p> <p>・緊急・一時的な支援等の受け入れに対応しているか。</p> <p>介護者の入院など自宅でケアができない場合に対応している。また介護者のレスパイトを目的に受け入れているケースもある。</p>			
9 感染症対策、業務 継続計画について	<p>市内9事業所共通して業務継続計画策定済み。 また感染症等対策の研修を実施、参加している</p>			
10 虐待防止対策	<p>共通して定期的な虐待防止委員会の開催や研修を実施している。</p>			
11 非常災害対策	<p>共通して定期的な防災訓練、避難訓練を実施している。</p>			
12 相談支援事業者や他のサー ビス事業所との連携状況につい て	<p>利用者自身や、取り巻く環境の変化についてご本人のご意向を踏まえ主治医、計画相談支援、訪看、通者先、ご家族、後見人等必要に応じて集まり解決策を模索している。</p>			

日中サービス支援型共同生活援助 利用者の動向（市内とりまとめ）

処理したケースの要約

4_1障害種別① * 4_2 ①障害等級	ケース					
	有効数		欠損		合計	
	N	パーセント	N	パーセント	N	パーセント
	125	12.4%	883	87.6%	1008	100.0%

4_1障害種別①と4_2①障害等級のクロス表

		4_2①障害等級								合計	
		1級	2級	3級	4級	A1	A2	B1	B2		
4_1障害種別①	身体障害	度数	18	13	1	3	0	1	0	0	36
		4_1障害種別①の%	50.0%	36.1%	2.8%	8.3%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	100.0%
	知的障害	度数	0	1	0	0	14	19	15	5	54
		4_1障害種別①の%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	25.9%	35.2%	27.8%	9.3%	100.0%
	精神障害	度数	6	25	2	0	0	1	0	1	35
		4_1障害種別①の%	17.1%	71.4%	5.7%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	2.9%	100.0%
合計		度数	24	39	3	3	14	21	15	6	125
		4_1障害種別①の%	19.2%	31.2%	2.4%	2.4%	11.2%	16.8%	12.0%	4.8%	100.0%

処理したケースの要約

	ケース					
	有効数		欠損		合計	
	N	パーセント	N	パーセント	N	パーセント
4_3障害種別② * 4_4 ②障害等級	22	2.2%	986	97.8%	1008	100.0%

4_3障害種別②と4_4②障害等級のクロス表

		4_4②障害等級								合計	
		1級	2級	3級	4級	A1	A2	B1	B2		
4_3障害種別②	知的障害	度数	0	0	0	1	7	2	1	1	12
		4_3障害種別②の%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	58.3%	16.7%	8.3%	8.3%	100.0%
	精神障害	度数	5	4	1	0	0	0	0	0	10
		4_3障害種別②の%	50.0%	40.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計		度数	5	4	1	1	7	2	1	1	22
		4_3障害種別②の%	22.7%	18.2%	4.5%	4.5%	31.8%	9.1%	4.5%	4.5%	100.0%

5_発達・高次脳_重心の有無

度数	有効	98
	欠損値	36
合計		134
パーセンタイル	100	4.00

5_発達・高次脳_重心の有無

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	なし	71	53.0	72.4	72.4
	発達障害	19	14.2	19.4	91.8
	高次脳機能障害	7	5.2	7.1	99.0
	重症心身障害	1	.7	1.0	100.0
	合計	98	73.1	100.0	
欠損値	システム欠損値	36	26.9		
	合計	134	100.0		

9_計画相談有無

度数	有効	134
	欠損値	0
合計		237.00
パーセンタイル	100	2.0000

9_計画相談有無

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	なし	31	23.1	23.1	23.1
	あり	103	76.9	76.9	100.0
	合計	134	100.0	100.0	

10_日中活動

度数	有効	120
	欠損値	14
合計		632.00
パーセンタイル	100	9.0000

10_日中活動

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	就労	1	.7	.8	.8
	就労移行支援	1	.7	.8	1.7
	型就労継続支援B	18	13.4	15.0	16.7
	生活介護	63	47.0	52.5	69.2
	通所介護	1	.7	.8	70.0
	リハビリテーション通所	1	.7	.8	70.8
	デイサービス	1	.7	.8	71.7
	日中一時支援	1	.7	.8	72.5
	グループホーム	33	24.6	27.5	100.0
	合計	120	89.6	100.0	
欠損値	システム欠損値	14	10.4		
合計		134	100.0		

11_通院*2

		11_通院*2	12_医療的ケア*3	13_夜間対応*4
度数	有効	134	134	134
	欠損値	0	0	0
合計		248.00	161.00	229.00
パーセンタイル	100	2.0000	2.0000	2.0000

11_通院*2

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	なし	20	14.9	14.9	14.9
	あり	114	85.1	85.1	100.0
	合計	134	100.0	100.0	

12_医療的ケア*3

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	なし	107	79.9	79.9	79.9
	あり	27	20.1	20.1	100.0
	合計	134	100.0	100.0	

13_夜間対応*4

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	なし	39	29.1	29.1	29.1
	あり	95	70.9	70.9	100.0
	合計	134	100.0	100.0	

(案)
報告・評価シート

資料3-3

【報告日】 年 月 日
【評価日】 年 月 日

項目	【事業所記入欄】						
1 施設概要	事業者名				人員配置	日中	
	指定日	年	月	日		世話人	生活支援員
	所在地					人	人
	定員数（共同生活援助）	人				(常勤換算後)	(常勤換算後)
	定員数（短期入所）	人				人	人
	共同生活住居数	戸				夜間	
	【住居の内訳】	【定員数の内訳】				世話人（夜間）	生活支援員（夜間）
	【住居名を記載】	名				人	人
	【住居名を記載】	名				(常勤換算後)	(常勤換算後)
				人	人		
2 利用者状況 (令和 年 月 日 現在)	種別	人数	内訳				
	身体障がい	人	区分6 人、区分5 人、区分4 人				
			区分3 人、区分2 人、区分1 人 (うち車椅子利用 人・医療的ケア要 人・GH内で日中を過ごす 人)				
	知的障がい	人	区分6 人、区分5 人、区分4 人				
			区分3 人、区分2 人、区分1 人 (うち車椅子利用 人・GH内で日中を過ごす 人)				
	精神障がい	人	区分6 人、区分5 人、区分4 人				
			区分3 人、区分2 人、区分1 人 (うち高次脳機能障がい 人・その他 人、GH内で日中を過ごす 人)				
	難病等	人	区分6 人、区分5 人、区分4 人				
			区分3 人、区分2 人、区分1 人 (GH内で日中を過ごす 人)				
	合計	人					
区分1、2の利用者がいる 場合	※具体的な状態（なぜ日中サービス支援型を利用しているのか）を記載してください。						
直近1年間の入退去状況	入居者 人	退去者 人	退去者の入居期間				
支給決定市町村	GH所在市町村 人		GH所在市町村外 人				
取得加算状況							
項目	【事業所記入欄】 具体的な内容		【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価				
3 利用者の主な日中の活動について	・GH内で主にどのような日中サービスを提供しているか。 (日中をGH内で過ごす利用者に対してどのような支援・サービスを提供しているのかについて)		・外部の日中活動利用については、居住の場と活動の場を分けるという姿勢を評価します。 ・日中の支援内容や活動について（頻度含む）、はグループホームによる差異があることについて実態を今後確認したいです。				
	・外部の日中活動サービス等の利用人数及び内容について 前項「2 利用者状況」記載の利用者のうち、外部の日中活動サービスの利用者人数： 人 (主な外部の日中活動サービスの種類について)		・日中の活動について、ご本人の選択に際する意思決定のあり方について今後確認したいです。				
4 利用者に対する地域生活の支援状況について	・利用者に対して外出や余暇活動の支援に努めているか。 (GH内で過ごす利用者が充実した地域生活を送るために行っている外出・余暇活動等の支援活動の事例について)		・体験的利用を積極的に推進していることを評価します。今後、さらなる体験の場の確保をお願いしたい ・地域との接点や外出や余暇活動を通じた社会とのかかわりの在り方について今後確認したいです。 ・若年層などへの利用者拡充について評価				
	・体験的利用等のニーズに対応しているか。 (これまでの体験利用者の人数)						
	(体験利用の事例について)						
5 支援体制の確保について	・日中・土日を含めた常時の支援体制が確保されているか (常時の支援体制確保状況の事例について)		・日中の活動支援を含め、夜間についても人員を確保していることを評価します。 ・質の高い支援に向けた人員の確保や職員の定着についての取り組みをお願いしたい。				
	・夜間支援の具体的な内容						

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価				
6 地域に開かれた運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や地域住民との交流の機会が確保されているか。 <p>(交流機会の事例等を記入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習生やボランティアを積極的に受け入れているか。 <table border="1" data-bbox="478 369 903 459"> <tr> <td data-bbox="478 369 638 414">受け入れ人数</td> <td data-bbox="638 369 903 414">実習生： 人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="478 414 638 459"></td> <td data-bbox="638 414 903 459">ボランティア： 人</td> </tr> </table> <p>(受け入れの事例を記入)</p>	受け入れ人数	実習生： 人		ボランティア： 人	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との交流については、地域イベントに参加するなどして、地域での交流の機会を確保していることを評価します。 ・地域事情に伴い、地域との交流が困難な地域もあるので、その際は行政の支援を期待します。(地域連携推進会議の設置及び運営含む) ・実習生やボランティアの受け入れを、居住する場所(家)という視点で配慮しながら積極的にとりこんでいることを評価します。 ・居住者が地域の住民として、定着するための取り組みを期待します。
受け入れ人数	実習生： 人					
	ボランティア： 人					
7 利用者の健康管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関との連携はどのようにしているか。 <p>(地域の医療機関との連携状況、医師・看護師の訪問状況、利用者の日々の健康チェック方法の記入)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師の常駐や夜間の医療体制の確立について拡充してほしい。 ・訪問診療や訪問看護の積極的な活用を評価します。 				
8 短期入所の併設について	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で生活する障害のある方を積極的に受け入れているか。 <p>(受け入れ状況について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急・一時的な支援等の受け入れに対応しているか。 <p>(緊急・一時的な支援等の受け入れ事例について)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所の受け入れについて、積極的に活用していることを評価します。 ・また緊急時、レスパイトとしての利用も積極的に行っていることを評価します。 ・若年層などの体験利用の拡充を希望します。 				
9 感染症対策、業務継続計画について	<p>(令和6年度から義務付けらる点。現状の措置や計画について)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・BCPの作成について積極的に取り組んでいることを評価します。 ・BCPの作成にとどまらずBCPを活用した研修及び職員への周知を希望する 				
10 虐待防止対策	<p>(研修・虐待防止委員会の開催日、参加者、内容)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施に関しては評価します。 ・外部講師の招へいや虐待の実態調査(行政からの公表)に関する情報の共有等、さらなる意識の向上を望みます。 				
11 非常災害対策	<p>(防災訓練日 内容)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練及び避難訓練の実施については評価します。 ・訓練に地域の防災や自治体と一緒にいるなどのさらなる充実を希望する ・BCPに基づく、備蓄(食料や飲料水、衣料品や日常生活に必要な備品、等)のリストなどを共有してほしい 				
12 相談支援事業者や他のサービス事業所との連携状況について	<p>(具体的な連携状況の事例について)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の多くが計画相談を利用しており、他のサービス利用者との連携ができていることを評価します。 ・個別支援計画の質の向上と多職種との連携に対する意識の向上を期待します。(相談支援事業所を活用した、研修の企画実施、等) 				
13 自己評価	<p>(1年間を振り返り、事業所としての課題などについて)</p>					
14 その他	<p>(市町村等において事業者に対して追加の確認がある場合、追加の質問事項等をこちらに記載してください。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の常勤と非常勤の割合を今後確認したいです。(質の高い人材を確保していくことが課題) ・職員の専門性について(質の高い支援を提供するための専門性の確保、資格の有無、など)の方策を今後確認したいです。 ・聴覚障害や発達障害、といった障がい種別の詳細が今後確認したいです。(行動援護の対象者含む) ・医療的ケアの受け入れについて、どのようなケアが行われているのか今後確認したいです。(医師、看護師、職員、による) ・グループホームとして、対応できない障がいや行動などはあるのか今後確認したいです。 ・居住者の年齢層が今後確認したいです。 ・重度化、高齢化に向けた対応を確認したいです。 				

日中サービス支援型共同生活援助 報告・評価シート（各事業所報告分）

資料3-4

事業者名	ルエーダ今田	湘南あっとほーむ・ひだまり	いちごテラス藤沢葛原	ソーシャルインクルーホーム藤沢菖蒲沢	クライスハイム藤沢	ペンギンヴィレッジ	グループホームふわふわ藤沢	GHソシオKUKUNA藤沢	ぐるーぶ藤 詩	9事業所 合計
法人名	社会福祉法人県央福祉会	社会福祉法人光友会	株式会社ゆうわソサエティ	ソーシャルインクルー株式会社	ミナノワ株式会社	一般社団法人湘南とも舎	株式会社恵	一般社団法人ワイズ・インフィニティ・エイト	NPO法人ぐるーぶ藤	

1 施設概要

指定日	2018/4/30	2020/1/1	2020/3/1	2020/6/1	2021/6/1	2023/4/1	2021/12/1	2023/7/1	2023/8/1	
所在地	藤沢市今田741-5	藤沢市下土棚1102-6	藤沢市葛原2236-6	藤沢市菖蒲沢1203-2	藤沢市大庭5308-1	藤沢市大鋸3-11-15	藤沢市菖蒲沢1235	藤沢市下土棚1706-47	藤沢市柄沢2-2-2	
定員数（共同生活援助）	9人	19人	18人	20人	20人	9人	20人	20人	9人	144人
定員数（短期入所）	1人	1人	2人	2人	2人	1人	2人	1人	1人	13人
共同生活住居数（事業戸数）	9戸	1戸	1戸	22戸	1戸	10戸	22戸	21戸	9戸	96戸

人員配置

日中

世話人	9人	13人	3人	13人	12人	6人	10人	2人	9人	77人
生活支援員	2人	9人	3人	2人	3.8人	1人	3人	3人	3人	29.8人

（常勤換算後）

世話人	3人	6.9人	1人	2人	5人	2.8人	7人	2人	1.2人	30.9人
生活支援員	1.5人	6.7人	3人	1人	2人	1人	1.8人	2.5人	1.6人	21.1人

夜間

世話人（夜間）	6人	6人	2人	4人	4.1人	1人	1人	1人	3人	28.1人
生活支援員（夜間）	2人	2人	2人	1人	3人	4人	2人	2人	3人	21人

（常勤換算後）

世話人（夜間）	1.8人	4人	1人	2人	2人	1人	1人	1人	2.6人	16.4人
生活支援員（夜間）	0.2人	1人	1人	1人	1人	0.9人	1人	2人	2.3人	10.4人

2 利用者状況

身体障がい										
区分6		12人	2人	1人	1人			2人		18人
区分5	1人		3人	2人	1人			1人	1人	9人
区分4		1人	1人	2人				1人	2人	7人
区分3			1人							1人
区分2										0人
区分1										0人
(合計)	1人	13人	7人	5人	2人			4人	3人	35人
車椅子利用	1人	13人	5人	1人				3人		23人
医療的ケア要		2人						1人		3人
GH内で日中を過ごす		8人	2人					1人	2人	13人

事業者名	ルエータ今田	湘南あっとほーむ・ひだまり	いちごテラス藤沢葛原	ソーシャルインクルーホーム藤沢菖蒲沢	クライスハイム藤沢	ペンギンヴィレッジ	グループホームふわふわ藤沢	GHソシオKUKUNA藤沢	ぐるーぶ藤 詩	9事業所 合計
法人名	社会福祉法人県央福祉会	社会福祉法人光友会	株式会社ゆうわソサエティ	ソーシャルインクルー株式会社	ミナノワ株式会社	一般社団法人湘南とも舎	株式会社恵	一般社団法人ワイズ・インフィニティ・エイト	NPO法人ぐるーぶ藤	

知的障がい										
区分6		2人	1人		2人		3人	1人		9人
区分5		4人	3人	5人	4人	3人	5人	2人		26人
区分4	1人		4人	1人	2人		2人	8人		18人
区分3			1人		2人	1人			1人	5人
区分2					1人	2人				3人
区分1					1人					1人
(合計)	1人	6人	9人	6人	12人	6人	10人	11人	1人	62人
車椅子利用		2人		1人			2人	1人		6人
GH内で日中を過ごす		1人		5人		3人	1人	4人		14人

精神障がい										
区分6										0人
区分5	1人		1人	1人			1人	1人		5人
区分4	2人			3人	4人		1人	2人		12人
区分3	3人			4人	1人	3人	1人		3人	15人
区分2	1人				1人				3人	5人
区分1										0人
精神障がい(合計)	7人	0人	1人	7人	6人	3人	3人	3人	6人	36人
高次脳機能障がい										0人
GH内で日中を過ごす				7人		3人	1人	2人	1人	14人

難病等										
区分6			1人							1人
区分5										0人
区分4										0人
区分3										0人
区分2										0人
区分1										0人
難病等(合計)			1人							1人
GH内で日中を過ごす										0人
利用者数合計	9人	19人	18人	18人	20人	9人	17人	17人	7人	134人
直近1年間の入退去状況	入居者 1人 退去者 1人 退去者の入居期間 3年9月		入居者 4人 退去者 4人 退去者の入居期間 3名が2年以		入居者 0人 退去者 0人 退去者の入居期間	入居者 1人 退去者 1人 退去者の入居期間 2021年12	入居者 人 退去者 2人 退去者の入居期間：2年半・	入居者 17人 退去者 3人 退去者の入居期間 約2か月～	入居者 7人 退去者 1人 退去者の入居期間 4月22日～	-
支給決定市町村										
GH所在市町村	9人	15人	12人	6人	12人	6人	8人	7人	4人	79人
GH所在市町村外		4人	6人	12人	8人	3人	9人	10人	2人	54人

事業者名	ルエータ今田	湘南あっとほーむ・ひだまり	いちごテラス藤沢葛原	ソーシャルインクルーホーム藤沢葛蒲沢	クライスハイム藤沢	ペンギンヴィレッジ	グループホームふわふわ藤沢	GHソシオKUKUNA藤沢	ぐるーぶ藤 詩	9事業所 合計
法人名	社会福祉法人県央福祉会	社会福祉法人光友会	株式会社ゆうわソサエティ	ソーシャルインクルー株式会社	ミナノワ株式会社	一般社団法人湘南とも舎	株式会社恵	一般社団法人ワイズ・インフィニティ・エイト	NPO法人ぐるーぶ藤	
取得加算状況	医療連携体制加算・人員配置体制加算・夜間職員加配加算・処遇改善加算	人員配置体制加算・福祉専門職配置等加算・看護職員配置体制加算・福祉介護職員等処遇改善加算	処遇改善加算			医療連携体制加算（Ⅶ）、人員配置体制加算（7.5：1）、帰宅時支援加算、福祉・介護職員等処遇改善加算				

3 利用者の主な日中の活動について

・GH内で主にどのような日中サービスを提供しているか。	利用者の嚥下機能や疾病に合わせた昼食の提供。服薬管理、バイタル管理、空調管理、排泄介助、入浴介助、通院同行。買い物支援。	着替え・食事・排泄・入浴・移乗等の身体介護や様々な家事支援の他、居室やリビングで個々に趣味や余暇活動を楽しんでいただいたり、ホームで企画した余暇活動に参加していただいたりしている。	・生活に関わる全般排泄、入浴、食事、掃除、洗濯 ・医療に関わる全般地域医療の活用、連携、服薬、体調管理・維持、関係機関と連絡調整 通所のスムーズな送り出し、帰所時のサポート、通所先の予定確認、遅刻欠席時の対応 ・相談機関との連携 ・サービス提供状況の把握、適正化	入浴・食事・通院同行	ご入居者様のペースに合わせ掃除や洗濯等の日常的な支援も行いつつ、毎月レクリエーション活動（季節に合わせた行事）／飾り付け、塗り絵、絵描き、歌を歌うなどを行う	昼食の提供、通院同行、買い物同行、行政手続きの同行、駅・自宅等への送迎、余暇活動の同行、自炊したい利用者との料理を作るなど	毎食、おやつ提供と入浴、排せつ介助、余暇活動、通院介助	買い物同行支援、散歩、テーブルゲーム、室内体操	日中活動サービスに参加できない方、また日中活動サービスが休みの方へのクラブ活動（卓球、園芸、木工、クッキングクラブ等）を実施。季節の行事の開催、参加。買い物、散歩同行。洗濯、掃除、買い物支援。	-
・外部の日中活動サービス等の利用人数及び内容について										
外部の日中活動サービスの利用者人数	8人	10人	16人	3人	15人	2人	12人	8人	1人	75人
外部サービス詳細	生活介護 就労継続支援B型 等	生活介護・就労継続支援B型	生活介護、就労継続支援B型、通所リハビリテーション、デイサービス、同行援護、移動支援	生活介護・就労継続支援B型	就労継続支援B型、生活介護、一般就労、移動支援、訪問介護	生活介護、就労継続支援（B型）	生活介護事業所、移動支援サービス	就労B、生活介護	B型作業所、精神科デイケア、高齢者通所介護	-

事業者名	ルエーダ今田	湘南あっとほーむ・ひだまり	いちごテラス藤沢葛原	ソーシャルインクルーホーム藤沢菖蒲沢	クライスハイム藤沢	ペンギンヴィレッジ	グループホームふわふわ藤沢	GHソシオKUKUNA藤沢	ぐるーぶ藤 詩	9事業所 合計
法人名	社会福祉法人県央福祉会	社会福祉法人光友会	株式会社ゆうわソサエティ	ソーシャルインクルー株式会社	ミナノワ株式会社	一般社団法人湘南とも舎	株式会社恵	一般社団法人ワイズ・インフィニティ・エイト	NPO法人ぐるーぶ藤	

4 利用者に対する地域生活の支援状況について

・利用者に対して外出や余暇活動の支援に努めているか。		19名中16名の入居者が週1～月1回と各々の希望に沿って移動支援を利用して買い物や散策等を楽しんでいる。また地域の清掃活動・防災訓練・余暇イベントに参加している。近所の方々が参加するまつりを開催している。	・余暇に関わる全般 買い物先、余暇先の地域資源の活用、必要に応じて同行と送迎、関係機関連絡調整や本人の要望に沿ったサービス事業所探し、スケジューリング、金銭管理、情報提供 ・近隣ショップ、ショッピングモール、外食、映画館、美術館、野球観戦、スポーツクラブ参加、事業所内イベント(音楽、簡単な調理、季節に沿った内容など)1回/月	買い物代行(同行)	通院同行・買い物同行・散歩等	地域のお祭りに参加しています。 随時、本人のニーズを聞き取り個別や合同で、映画鑑賞・外食・美術館等への同行をしています。	散歩、必要時買物付き添い、折紙やお絵かき等都度実施	買い物支援、レクイメントなどの実施	都度買物、通院支援、同行。地域の方も参加する法人のお祭り(秋フェス)への参加。地域の神社へ初詣。近くの公園へお花見。地域ボランティアとのレストランでの焼肉食べ放題。	-
・体験的利用等のニーズに対応しているか。	1人	3人	2人	15人	0人	12人	5人	26人	1人	65人
	入居前の体験利用	併設している短期入所を利用して、ホーム入居を体験していただいた。	見学～複数泊程度の体験利用を実施		満床の為、体験利用なし	入居(利用)前に必ず体験利用を行っています。体験利用の日数については、本人・ご家族と話し合いをして決めています。	見学後、体験利用してもらい本契約へつなげる。本入居1名、ショート利用:3名	新規施設のため入居を前提としており、おおむね入居が叶っている。	1名18歳未満の児童の際に短期入所(三泊四日)で体験される	-

5 支援体制の確保について

・日中・土日を含めた常時の支援体制が確保されているか	日勤、遅番、夜勤の体制にて絶え間ないサービスを提供。 毎月のイベントなどについては増員することで対応。	原則、早番・遅番・夜勤入り・夜勤明けといった勤務体制を取り、日中、土日を含めた常時の支援体制は確保されている。	基本的に、日中は3人体制(早、日、遅変則勤務) 夜間2人体制	フロアごとに2名体制	通院同行、服薬、食事提供、入浴介助、掃除、洗濯、排泄介助等	職員の急な休み等があっても、代わりの職員をあてています。	24時間365日常時スタッフを配置しております。	土日は特に人員確保が困難であり、現状十分とは言えないが、最低限は確保している。	常時1～2名の支援体制	-
・夜間支援の具体的内容	就薬の提供、夜間巡回、起床介助、朝食提供、朝薬の提供 昼薬確認、通所先等への送り出し、日勤への情報共有	男性1名女性1名の体制で夜間支援の体制を確保している。	就寝支援、排泄介助、夜間見守りと不眠時の支援、救急など緊急時の対応	フロアごとに2名体制	食事提供、服薬、入浴支援、排泄介助、夜間巡視、掃除等	定時巡回、就寝前まで皆でゲーム、眠れない利用者がいた場合は会話等、時々入浴介助など	夕食、朝食の提供、就寝介助、巡視、起床介助	男女2ユニット体制であるが、一人ずつの配置では足りていない状況	3時間毎、居室内を目視で安否確認	-

事業者名	ルエーダ今田	湘南あっとほーむ・ひだまり	いちごテラス藤沢葛原	ソーシャルインクルーホーム藤沢菖蒲沢	クライスハイム藤沢	ペンギンヴィレッジ	グループホームふわふわ藤沢	GHソシオKUKUNA藤沢	ぐるーぶ藤 詩	9事業所 合計
法人名	社会福祉法人県央福祉会	社会福祉法人光友会	株式会社ゆうわソサエティ	ソーシャルインクルー株式会社	ミナノワ株式会社	一般社団法人湘南とも舎	株式会社恵	一般社団法人ワイズ・インフィニティ・エイト	NPO法人ぐるーぶ藤	

6 地域に開かれた運営について

・家族や地域住民との交流の機会が確保されているか。	初詣は町内の神社へ徒歩にて参加 ボランティアの方と創作物を作成し品評会へノミネート	毎年「ひだまりまつり」を10月に開催し、ご家族や近所の方々（お子さん含む）にも参加していただき交流を図っている。地域イベントにもなるべく参加して入居者を知ってもらう機会を作っている。	家族の面会、来所は柔軟に受け入れている 近隣サークル活動のマジックショー実施、体操プログラムの実施 地域住民の方々に、施設環境整備の機会の提供 地域清掃、防災訓練の参加	積極的に行なっています	通院同行の依頼、外泊される方、家族との外出 地域の行事参加	年に一度、地域住民の方を招き、集い（行事的なもの）を行っています。 地域のお祭りの出店の手伝い等行っています。	交流会等は行っていないが、ご家族様とはメールや電話等で適宜連絡をとっている	家族とは個別に交流しているものの、初年度のためまだ近隣との交流機会はできていない	法人内のお祭り（秋フェス）では、ご家族2組が参加される。敷地内のレストランでご家族と食事をとられる姿も見受けられる。地域の方には、野菜作りをご教示いただいたり、水やりを手伝っていただく。リビングのカフェで一緒にお茶を飲んでいただく。スタッフの子どもと卓球を楽しむ。今のご利用者は動物好きな方がほとんどでスタッフの飼っている犬をかわいがる様子も見られる。	-
・実習生やボランティアを積極的に受け入れているか。										
実習生：	4人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	4人
ボランティア：	1人	3人	4人	0人	0人	2人	0人	0人	4人	14人
	福祉障害業界を目指す学生に2日の日程にて利用者とのふれあいや個別案件の検討をした。	傾聴ボラや読み聞かせボラに来てもらっている。また、近隣の大学生のアルバイトが2人活躍している。	体操プログラム時に、ボランティア受け入れ	-	-	隔週一回、ボランティアの方が来所され、利用者とは話をしたりゲームをして楽しんでいます。	-	現在は受け入れていない。	野菜作り指導、水やりボランティア。リビングで一緒にお茶を楽しむ。子どもと卓球。	

事業者名	ルエーダ今田	湘南あっとほーむ・ひだまり	いちごテラス藤沢葛原	ソーシャルインクルーホーム藤沢菖蒲沢	クライスハイム藤沢	ペンギンヴィレッジ	グループホームふわふわ藤沢	GHソシオKUKUNA藤沢	ぐるーぶ藤 詩	9事業所 合計
法人名	社会福祉法人県央福祉会	社会福祉法人光友会	株式会社ゆうわソサエティ	ソーシャルインクルー株式会社	ミナノワ株式会社	一般社団法人湘南とも舎	株式会社恵	一般社団法人ワイズ・インフィニティ・エイト	NPO法人ぐるーぶ藤	

7 利用者の健康管理について

・医療機関との連携はどのようにしているか。	<p>常時医療的ケアが必要な方については訪問診療（2名利用）や訪問看護（5名利用）を導入している。夜間救急対応については非常勤看護師がオンコールにて対応している。毎朝、体温測定（全員）血圧測定（2名）を実施。</p>	<p>御所見総合病院が協力医療機関になっているが、日々の医療的なフォローは入居者個々の必要に合わせて訪問診療の契約をし（現時点で3か所の医療機関）、月2回の定期往診や急病時の対応をしてもらっている。薬については薬局が2週間分をセットしに定期的に来所している。また入居者の必要に合わせて訪問リハビリを利用している。</p>	<p>・近隣医療機関活用 総合病院2か所、地域クリニック複数個所 訪問診療事業所3か所、訪問リハビリ1か所、訪問歯科1か所、訪問マッサージ1か所 ・入所前にかかっている主治医や、診療科目が継続できるように努めている。本人のメリットを考えながら利用先を検討している。必要に応じて通院実施。訪問診療は、概ね1~2回/月の頻度で利用している。 ・事業所では、毎朝のバイタル計測、日々の体調把握、変調時の医療相談や通院対応を実施している。</p>	<p>・訪問医療 ・訪問歯科 ・訪問薬局 ・訪問看護 ・個別のかかりつけ医</p>	<p>毎日の検温・体重チェック、何かあった際の家族連絡、通院を行う。訪問診療を13人の方が受けている（月4回）、訪問看護（9人）</p>	<p>通院時に同行し、主治医から本人の状態等を聴き取り確認しています。 2024年8月から訪問看護ステーションの看護師が月1~2回来所し、利用者の健康チェックをしています。医療機関との連携は24時間可能となりました。 日々の健康チェックについては、本人より聞き取りを実施していて、不調の場合は、即時対応をしています。</p>	<p>内科、精神科：契約（メドアグリクリニック（内科）、湘南台クリニック（精神科、内科）月2回以上の診察と、緊急時24時間体制で往診可能。）外部受診されている方もいます。訪問歯科：契約（パーク歯科、湘南ふじさわ歯科、まごごろ歯科）</p>	<p>当法人内訪問看護KOKOROをはじめ、個人で契約をしている訪問看護なども連携、また往診も複数個所と契約をしている。</p>	<p>体調の変化があった際に通院同行。訪問看護を利用している方は4名で、担当看護師と情報交換につとめる。訪問医利用の方は1名。体重が増えがちな方には、週1回体重測定し、表にまとめて可視化する。アルコール依存症の方には1日2回のアルコールチェックを実施する。</p>	-
-----------------------	--	--	---	---	--	--	---	--	--	---

8 短期入所の併設について

・地域で生活する障害のある方を積極的に受け入れているか。	<p>今期は4名受け入れた</p>	<p>短期入所（設置1床）の利用率は120~130%である。</p>	<p>新規で見学は、随時受け付けている。相談事業所との連携も継続している。</p>	<p>定期的に利用されている</p>	<p>相談事業所の相談員からの連絡にてご利用者様が増加</p>	<p>受け入れています。</p>	<p>・本入居、短期入所含め積極的に受け入れております。・障害児の受け入れも行っております。</p>	<p>短期入所利用16人</p>	<p>現在2名の方が利用。4名の方と契約を結んでいる。</p>	-
短期入所利用										
・緊急・一時的な支援等の受け入れに対応しているか。	<p>ご家族のレスパイト1名。シェルターの利用1名。</p>	<p>介助者であるご家族が手術・入院されるので自宅でケアができないケースや、虐待が疑われるケースなど、緊急度の高い方も適宜受け入れられている。</p>	<p>相談事業所と連携し、生活困難状況に応じて受け入れしている。・自宅の火災、養育者の死亡、養育者の就労、レスパイトなどがあった。</p>	<p>対応している</p>	<p>ご両親の急な入院等に対応</p>	<p>対応していますが、現在まで緊急の受け入れ実績はありません。皆さん定期的に利用されています。</p>	<p>鎌倉市より緊急と連絡があり退院後に1名入居済み</p>	<p>レスパイト等による短期入所も受け入れている。</p>	<p>緊急は現在のところ事例はない。</p>	-

事業者名	ルエータ今田	湘南あっとほーむ・ひだまり	いちごテラス藤沢葛原	ソーシャルインクルーホーム藤沢葛蒲沢	クライスハイム藤沢	ペンギンヴィレッジ	グループホームふわふわ藤沢	GHソシオKUKUNA藤沢	ぐるーぶ藤 詩	9 事業所 合計
法人名	社会福祉法人県央福祉会	社会福祉法人光友会	株式会社ゆうわソサエティ	ソーシャルインクルー株式会社	ミナノワ株式会社	一般社団法人湘南とも舎	株式会社恵	一般社団法人ワイズ・インフィニティ・エイト	NPO法人ぐるーぶ藤	
9 感染症対策、業務継続計画について	マニュアル作成	感染症・災害時のBCPは作成してある。	感染症対策：1回/1~2か月毎世話人会議を実施し、感染対策委員会として感染症予防、食中毒対策、蔓延防止について研修を実施(議題提示) 業務継続計画：現時点で計画書を作成済み	マニュアル作成	マニュアル作成 年に一度研修を実施。	自然災害、感染症ともに業務継続計画については、策定済みです。今後、適時見直し等を行います。	社内、事業所ごとに感染対策委員会を設置し、月1回以上の委員会を開催予定。感染予防マニュアルを事業所内に掲示とマニュアルに沿った予防対策を実施している。	業務継続計画作成している。予防対策などについては現在法人全体での対応措置を計画中	業務継続計画(BCP)、感染症対応の方針を作成している。ノロウイルス等感染症研修会参加予定。	-
10 虐待防止対策	2024/6/20 虐待防止委員会 所長1名、支援員9名	原則、毎月第三水曜に虐待防止委員会を開催している。参加者は管理者、サビ管、支援スタッフ、看護師。研修は運営会議の中で管理者から虐待防止の講話をする形を取ったり、外部の講師を呼んで虐待防止研修を開催したりしている。	・職員会議1回/月で虐待防止委員から議案提示 ・虐待、不適切支援について、振り返りチェックシートの配布、集計、フィードバックまとめ ・実際の支援場面の振り返り、検討を行っている ・虐待案件発生時に、委員会の適時開催、検討と所内周知、関係行政機関への報告相談をしている。	2024/7/24 虐待防止委員会・身体拘束等適正化委員会実施	年に一度研修を実施。	虐待防止委員会は、毎月のスタッフ会議内で開催しています。参加者はスタッフ会議出席者全員です。虐待防止を連想させるような月間標語を掲げて取り組んでいるほか、神奈川県発表の資料をもとに講義を行い、職員一人一人の意識が向上されるよう努めています。	社内にて月1回(第三金曜日)の虐待防止委員会の開催と事業所内での研修会を実施しております。虐待は小さな不適切支援から発生すると職員全員と意識し、虐待防止委員会では、支援方法の確認や虐待の想定会議を行っております。本年3月を目途に外部の方をお呼びしての研修も予定しております。	虐待防止委員会の設置、および研修を令和6年度上期に実施予定	虐待防止委員会実施 5/7(出席者：役員及び各部門管理者 内容：虐待防止委員会の役割、指針について、意見、昨年度振り返り) 6/7(出席者：役員及び各部門管理者 内容：緊急事例報告、事例検討) 事業所スタッフ研修として、5/4実施。内容：障がい者虐待防止・身体拘束の適正化についての研修	-
11 非常災害対策	9/2 法人合同訓練 9/2地震発生時における避難訓練	2024年は3/16に実施している。2024年度は9~11月中に1回、1~3月中に1回の火災避難訓練を実施予定。(避難訓練は年度中に2回を計画している)	・藤沢市消防局北消防署遠藤出張所ご協力いただき、CPR講習実施 ・避難訓練実施予定 ・防災備蓄品について検討中	令和6年9月4日 防災避難訓練実施	年に2回 避難訓練の実施	年に2回訓練を行っています。 ①自然災害を想定した避難訓練。 ②建物火災を想定した避難訓練・消火訓練(消火訓練は職員のみ)	(防災訓練日：令和6年5月7日 内容：避難経路の確認、防災ベル等の使用方法の確認、消火器等のチェック)年2回5月と11月に実施予定	防災訓練を令和6年度より実施予定	2月17日防災訓練実施、起震車での地震体験、防災かるた、炊き出し訓練	-

事業者名	ルエーダ今田	湘南あっとほーむ・ひだまり	いちごテラス藤沢葛原	ソーシャルインクルーホーム藤沢菖蒲沢	クライスハイム藤沢	ペンギンヴィレッジ	グループホームふわふわ藤沢	GHソシオKUKUNA藤沢	ぐるーぶ藤 詩	9事業所 合計
法人名	社会福祉法人県央福祉会	社会福祉法人光友会	株式会社ゆうわソサエティ	ソーシャルインクルー株式会社	ミナノワ株式会社	一般社団法人湘南とも舎	株式会社恵	一般社団法人ワイズ・インフィニティ・エイト	NPO法人ぐるーぶ藤	
12 相談支援事業者や他のサービス事業所との連携状況について	利用者自身や、取り巻く環境の変化についてご本人のご意向を踏まえ主治医、計画相談支援、訪看、通者先、ご家族、後見人等必要に応じて集まり解決策を模索している。	入居者19名のうち、16名に計画相談員が付いており、通所や移動支援等の利用や、ベッドや車いす等の購入の手続きなどを支援してもらっている。入居者が利用する通所事業所とは普段から連絡帳などで情報共有している。	・地域生活困難状況者、養育困難、児童施設の退所先、事業所退居などの事例は多岐にわたり、現在も諸々の面で連携している。 ・市内相談事業所複数箇所と、モニタリングを含め、その都度連携している。	担当者会議など必要に応じて電話連絡	適宜報告・相談を行い常日頃から連絡を取り合っている。 定期的なカンファレンス等の開催	サービス等利用計画のある利用者は、サービス担当者会議等に参加しています。また、適時連絡を取り合い必要な情報を共有しています。 セルフプランの利用者は、必要と判断した場合は、相談事業所（委託）へつなげ、一緒に課題解決へ取り組んでいます。 日中活動事業所を利用している利用者は、適時連絡を取り合い必要な情報を共有しています。	モニタリング、ケース会議、カンファレンスに参加させていただき支援について共有させていただきます。	通所先や機関相談などとの連携はおおむね良好に取れている	計画相談事業と連携し、都度情報交換をする。 担当者会議の出席。	-
13 自己評価	職員が充足、新人も成長し既存職員の残業が減った。 業務にゆとりが持てるようになりゆとりをもって傾聴や細やかな支援が出来るようになった。	70～80代の入居者があり、加齢により全体的な機能低下や障害自体の重度化が目立ってきた。本人の状態に合わせた介護を提供し、訪問診療や入院治療で健康面のサポートをすることでホームでの生活が継続できるよう支援してきた。今後も入居者の高齢化・障害の重度化が進んだ時、日中サービス支援型といえど、どこまでホームで対応できるかに課題感や不安感がある。	課題 ・昨今の障害状況に伴い、より専門性のある人材育成が必要 ・人員確保（求人してもなかなかマッチングしない、待遇面の改善がなかなか難しい）の困難さ 良質なサービス提供の維持と安定的な継続運営のため、上記が課題である	地域交流が出来ていないので、今後は自治体加入するなど考えていきたいです。	日々業務に追われる時間が多い為、職員個人の時間も尊重していけるよう検討が必要である。ご利用者様については、ご家族と共に参加できるレクリエーション活動等の検討し入居者様・ご家族・事業者と行政を含めた関係性を深めていくことも事業者と行政の課題であると思う。	サービス等利用計画のある利用者は、サービス担当者会議等に参加しています。また、適時連絡を取り合い必要な情報を共有しています。 セルフプランの利用者は、必要と判断した場合は、相談事業所（委託）へつなげ、一緒に課題解決へ取り組んでいます。 日中活動事業所を利用している利用者は、適時連絡を取り合い必要な情報を共有しています。	ホーム内ではスタッフと利用者様との関係が落ち着いてきており、安心して暮らしていただいています。スタッフとの連携も保ちつつ今後も利用者様の安全で安心した暮らしを守っていけるよう、問題が生じたときにはスタッフ全員と共有しスタッフとともに良いホームにしていけるよう対応を心掛けていきたいと思えます。	7月より開所し、スタッフの数、質にはまだまだ課題があるものの着実に向上してきており、今後は行き届いていないサービス（日中活動・イベントなど）にも着手していける見込みである	法人としてもはじめての日中サービス支援型のグループホームで、新しい建物での開所であったので、新しい設備の中で、利用者の個別ニーズにあったサービスを提供できた。同建物内に高齢者のグループホームやレストランがあるので、高齢の利用者や地域の方や子どもたちとの交流も図れた。	-
14 その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

日中サービス支援型共同生活援助 利用者の動向（各事業所報告分）

① ルエーダ今田

1_No	2_入居日	3_退去日*1	4_1障害種別①	4_2①障害等級	4_3障害種別②	4_4障害等級②	5_発達・高次脳重心の有無	6_障がい支援区分	7_個別支援計画作成月(最新)	8_モニタリング月(最新)	9_計画相談有無	10_日中活動	11_通院*2	12_医療的ケア*3	13_夜間対応*4	*1:退去理由	*2:日常的な通院が必要な場合の対応	*3:医療的ケアの内容とGHでの対応	*4:夜間対応状況
1	2020年1月1日		身体	1級			なし	区分5	2024年3月	2024年3月	あり		あり	あり	なし		施設職員の送迎		巡回
2	2018年4月1日		精神	3級			なし	区分4	2024年3月	2024年3月	あり	GH	あり	あり	なし		施設職員の送迎		巡回
3	2019年4月1日		精神	1級			なし	区分4	2024年3月	2024年3月	あり	生活介護	あり	なし	なし		施設職員の送迎		巡回
4	2021年6月1日		知的	A2			なし	区分4	2024年3月	2024年3月	なし	生活介護	あり	あり	なし		施設職員の送迎		巡回
5	2018年4月1日		精神	2級			なし	区分3	2024年3月	2024年3月	あり	就労B	あり	あり	なし		施設職員の送迎		巡回
6	2019年12月15日		精神	2級			なし	区分3	2024年3月	2024年3月	あり	生活介護	あり	あり	なし		施設職員の送迎		巡回
7	2019年5月1日		精神	2級			なし	区分3	2024年3月	2024年3月	あり	生活介護	あり	あり	なし		施設職員の送迎		巡回
8	2018年5月1日		精神	2級			なし	区分5	2024年3月	2024年3月	あり	生活介護	あり	あり	なし		施設職員の送迎		巡回
9	2024年6月1日		精神	2級			なし	区分2	2024年3月	2024年3月	あり	就労B	あり	あり	なし		施設職員の送迎		巡回

② 湘南あっとほーむひだまり

1_No	2_入居日	3_退去日*1	4_1障害種別①	4_2①障害等級	4_3障害種別②	4_4障害等級②	5_発達・高次脳重心の有無	6_障がい支援区分	7_個別支援計画作成月(最新)	8_モニタリング月(最新)	9_計画相談有無	10_日中活動	11_通院*2	12_医療的ケア*3	13_夜間対応*4	*1:退去理由	*2:日常的な通院が必要な場合の対応	*3:医療的ケアの内容とGHでの対応	*4:夜間対応状況
1	2020年1月6日		身体	1級	知的	A1	なし	区分6	2024年9月	2024年9月	あり	生活介護	あり	なし	あり		原則、月2回訪問診療		オムツ交換・安否確認
2	2020年1月6日		身体	4級	知的	A2	なし	区分6	2024年9月	2024年9月	あり		あり	なし	あり		原則、月2回訪問診療		オムツ交換・安否確認
3	2020年1月6日		身体	1級			なし	区分6	2024年8月	2024年8月	なし		あり	なし	あり		原則、月2回訪問診療		オムツ交換・安否確認
4	2020年1月6日		知的	B1			発達	区分5	2024年5月	2024年5月	あり	生活介護	あり	なし	なし		月1回、親が代理受診		
5	2020年1月6日		知的	A2			発達	区分5	2024年8月	2024年8月	あり	就労B	あり	なし	なし		月1回、親が代理受診		
6	2020年1月6日		身体	2級			なし	区分6	2024年5月	2024年5月	あり	生活介護	あり	なし	なし		月1回、本人が通院		
7	2020年1月6日		身体	2級	知的	B2	発達	区分6	2024年8月	2024年8月	あり		あり	なし	あり		原則、月2回訪問診療		オムツ交換・安否確認
8	2020年1月6日		身体	1級			高次脳	区分4	2024年7月	2024年7月	なし	生活介護	あり	なし	あり		2カ月に1回、家族対応		安否確認
9	2020年1月6日		身体	1級			高次脳	区分5	2024年8月	2024年8月	あり	生活介護	あり	なし	なし		原則、月2回訪問診療		
10	2020年1月6日		身体	2級			なし	区分6	2024年7月	2024年7月	あり		あり	なし	あり		原則、月2回訪問診療		オムツ交換・安否確認
11	2020年1月6日		身体	1級	知的	A1	なし	区分6	2024年4月	2024年4月	あり		あり	あり	あり		原則、月2回訪問診療	週2回洗腸対応	オムツ交換・安否確認
12	2020年1月6日		身体	1級			なし	区分6	2024年7月	2024年7月	あり		あり	あり	あり		原則、月2回訪問診療	週2回洗腸対応	オムツ交換・安否確認
13	2020年1月6日		知的	A2			なし	区分6	2024年8月	2024年8月	あり	生活介護	あり	なし	あり		原則、月2回訪問診療		安否確認
14	2020年1月6日		身体	2級			なし	区分6	2024年8月	2024年8月	あり	生活介護	あり	なし	あり		原則、月2回訪問診療		安否確認・体位交換・トイレ誘導
15	2020年1月6日		知的	A1			発達	区分6	2024年6月	2024年6月	あり	生活介護	あり	なし	あり		原則、月2回訪問診療		安否確認・トイレ誘導
16	2020年1月6日		身体	1級			なし	区分6	2024年4月	2024年4月	あり		あり	なし	あり		原則、月2回訪問診療		オムツ交換・安否確認
17	2020年1月6日		身体	1級			なし	区分6	2024年5月	2024年5月	なし		あり	なし	あり		原則、月2回訪問診療		安否確認・失禁時着替え
18	2020年1月6日		身体	1級			なし	区分6	2024年9月	2024年9月	あり		あり	なし	あり		原則、月2回訪問診療		安否確認・失禁時着替え
19	2022年8月1日		身体	2級	知的	A1	なし	区分6	2024年7月	2024年7月	あり	生活介護	あり	なし	あり		原則、月2回訪問診療		安否確認・失禁時着替え

③ いちごテラス藤沢葛原

1_No	2_入居日	3_退去日*1	4_1障害種別①	4_2①障害等級	4_3障害種別②	4_4障害等級②	5_発達・高次脳重心の有無	6_障がい支援区分	7_個別支援計画作成月(最新)	8_モニタリング月(最新)	9_計画相談有無	10_日中活動	11_通院*2	12_医療的ケア*3	13_夜間対応*4	*1:退去理由	*2:日常的な通院が必要な場合の対応	*3:医療的ケアの内容とGHでの対応	*4:夜間対応状況
1	2021年12月2日		知的	B1			なし	区分3	2024年6月	2024年6月	なし	就労	あり	なし	なし		単独か職員付き添いで通院		
2	2021年4月1日		精神	1級			なし	区分5	2024年4月	2024年4月	なし	デイサービス	あり	なし	なし		職員が付添いをして通院		
3	2021年8月18日		身体	2級			なし	区分6	2024年7月	2024年7月	あり	通所リハビリテーション	あり	なし	あり		訪問医療で対応		トイレの際、介助が必要
4	2021年12月2日		身体	1級	知的	A1	なし	区分6	2024年6月	2024年6月	あり	GH	あり	なし	あり		訪問医療で対応		トイレの際、介助が必要
5	2023年12月1日		知的	A2			なし	区分4	2024年6月	2024年6月	なし	生活介護	あり	なし	なし		訪問医療で対応		
6	2021年2月9日		身体	1級			なし	区分5	2024年4月	2024年4月	なし	生活介護	あり	なし	あり		外部ヘルパーの付添いで通院		トイレの際、介助が必要
7	2020年8月6日		身体・難病	2級	身体	2級	なし	区分6	2024年8月	2024年8月	あり	生活介護	あり	なし	あり		訪問医療で対応		トイレの際、介助が必要
8	2023年12月16日		知的	B1			発達	区分5	2024年7月	2024年7月	あり	就労B	あり	なし	なし		職員が付添いをして通院		
9	2020年10月29日		身体	1級			なし	区分5	2024年4月	2024年4月	あり	生活介護	あり	なし	あり		外部ヘルパーの付添いで通院		トイレの際、介助が必要
10	2024年2月19日		知的	A2			なし	区分6	2024年8月	2024年8月	なし	生活介護	あり	なし	なし		家族の付添いで通院		
11	2021年3月27日		知的	B1			なし	区分4	2024年5月	2024年5月	あり	生活介護	あり	なし	なし		職員が付添いをして通院		
12	2023年11月1日		知的	A2			なし	区分4	2024年5月	2024年5月	なし	GH	あり	なし	なし		訪問医療で対応		
13	2022年3月21日		知的	A1			なし	区分5	2024年3月	2024年3月	あり	生活介護	あり	なし	あり		訪問医療で対応		トイレの際、介助が必要
14	2023年2月17日		知的	A1			なし	区分4	2024年8月	2024年8月	あり	生活介護	あり	なし	あり		訪問医療で対応		トイレの際、介助が必要
15	2023年3月26日		知的・精神	A2	精神	1級	発達	区分5	2024年3月	2024年3月	あり	生活介護	あり	なし	なし		訪問医療で対応		
16	2022年2月9日		身体・精神	4級	精神	2級	なし	区分4	2024年7月	2024年7月	あり	生活介護	あり	なし	なし		訪問医療で対応		
17	2022年2月6日		身体・知的	2級	知的	A1	なし	区分5	2024年2月	2024年2月	あり	生活介護	あり	なし	なし		家族の付添いで通院		
18	2021年12月23日		身体	1級			なし	区分3	2024年6月	2024年6月	あり	GH	あり	なし	なし		単独で通院		

④ ソーシャルインクルーホーム藤沢菖蒲沢

1_No	2_入居日	3_退去日*1	4_1 障害種別①	4_2 ①障害等級	4_3 障害種別②	4_4 障害等級②	5_発達・高次脳 重心の有無	6_障がい支援区 分	7_個別支援計画作成月 (最新)	8_モニタリング月 (最新)	9_計画相 談有無	10_日中活動	11_通院*2	12_医療的ケ ア*3	13_夜間対応 *4	*1:退去理由	*2:日常的な通院が必要な場合の対応	*3:医療的ケアの内容と GHでの対応	*4:夜間対応状況
1	2021年3月12日		知的	A2			なし	区分5	2024年6月	2024年5月	あり	GH	あり	なし	あり		通院同行支援		排泄介助 他
2	2020年7月18日		身体・知的	2級	知的	A1	高次脳	区分6	2024年6月	2024年5月	あり	生活介護	なし	なし	あり		通院同行支援		排泄介助 他
3	2021年6月14日		知的	A1			なし	区分5	2024年6月	2024年5月	なし	生活介護	あり	なし	あり		通院同行支援		不穏時対応
4	2020年6月8日		精神	2級			なし	区分5	2024年6月	2024年5月	なし	生活介護	あり	なし	あり		通院同行支援		トイレ誘導 他
5	2020年9月23日		知的	A2			なし	区分5	2024年6月	2024年5月	なし	生活介護	あり	なし	あり		通院同行支援		不穏時対応
6	2020年10月13日		知的・精神	B1	精神	1級	なし	区分5	2024年6月	2024年5月	なし	GH	あり	なし	あり		通院同行支援		排泄介助 他
7	2020年11月16日		知的	A1			なし	区分4	2024年6月	2024年5月	あり	GH	なし	なし	あり		通院同行支援		トイレ誘導 他
8	2020年6月17日		身体	1級			なし	区分5	2024年6月	2024年5月	なし		なし	なし	あり		通院同行支援		排泄介助 他
9	2020年8月13日		知的・精神	B1			なし	区分5	2024年6月	2024年5月	あり	就労B	なし	なし	あり				不穏時対応
10	2020年12月25日		身体	2級			なし	区分5	2024年6月	2024年5月	なし	生活介護	あり	なし	あり		通院同行支援		排泄介助 他
11	2021年1月22日		身体	2級			なし	区分4	2024年6月	2024年5月	あり	生活介護	なし	なし	なし				
12	2021年4月26日		精神	2級			なし	区分4	2024年6月	2024年5月	あり	就労B	あり	なし	あり		通院同行支援		不穏時対応
13	2021年4月15日		身体	2級			高次脳	区分4	2024年6月	2024年5月	あり		あり	なし	あり		通院同行支援		トイレ誘導 他
14	2022年10月1日		精神	2級			なし	区分4	2024年6月	2024年5月	なし	GH	あり	なし	あり		通院同行支援		不穏時対応
15	2020年9月3日		精神	2級			なし	区分3	2024年6月	2024年5月	あり	GH	あり	なし	あり				不穏時対応
16	2020年12月1日		精神	2級			なし	区分3	2024年6月	2024年5月	あり	GH	あり	なし	あり				不穏時対応
17	2023年7月27日		精神	2級			なし	区分4	2024年6月	2024年5月	あり	GH	あり	なし	なし		通院同行支援		
18	2020年11月16日		精神	1級			なし	区分3	2024年6月	2024年5月	あり	生活介護	あり	なし	あり				不穏時対応

⑤ クライスハイム藤沢

1_No	2_入居日	3_退去日*1	4_1 障害種別①	4_2 ①障害等級	4_3 障害種別②	4_4 障害等級②	5_発達・高次脳 重心の有無	6_障がい支援区 分	7_個別支援計画作成月 (最新)	8_モニタリング月 (最新)	9_計画相 談有無	10_日中活動	11_通院*2	12_医療的ケ ア*3	13_夜間対応 *4	*1:退去理由	*2:日常的な通院が必要な場合の対応	*3:医療的ケアの内容と GHでの対応	*4:夜間対応状況
1	2021年6月1日		知的	A1				区分5	2024年5月	2024年4月	あり	生活介護	あり	なし	あり		同行		定時巡視・必要時対応
2	2021年6月1日		精神	2級				区分2	2024年5月	2024年4月	なし	就労B	あり	なし	あり				定時巡視・必要時対応
3	2021年8月12日		知的	2級				区分5	2024年7月	2024年6月	あり	生活介護	なし	なし	あり				定時巡視・必要時対応
4	2021年7月1日		知的	A1				区分5	2024年6月	2024年5月	あり	生活介護	なし	なし	あり				定時巡視・必要時対応
5	2021年11月8日		精神	2級				区分3	2024年10月	2024年9月	あり	GH	あり	なし	あり		同行		定時巡視・必要時対応
6	2021年6月12日		知的	B1				区分4	2024年9月	2024年8月	なし	生活介護	あり	なし	あり				定時巡視・必要時対応
7	2021年8月2日		知的	A1				区分6	2024年7月	2024年6月	あり	生活介護	なし	なし	あり				定時巡視・必要時対応
8	2021年8月9日		知的	B1			重心	区分6	2024年7月	2024年6月	あり	GH	なし	なし	あり				定時巡視・必要時対応
9	2023年3月10日		身体・知的	3級	知的	A1		区分4	2024年8月	2024年7月	あり	生活介護	あり	なし	あり				定時巡視・必要時対応
10	2021年6月1日		知的	A1				区分4	2024年5月	2024年4月	あり	生活介護	あり	なし	あり				定時巡視・必要時対応
11	2021年11月1日		知的	A2				区分3	2024年10月	2024年9月	あり	生活介護	あり	なし	あり				定時巡視・必要時対応
12	2021年7月1日		知的	B1				区分4	2024年6月	2024年5月	あり	生活介護	あり	なし	あり		同行		定時巡視・必要時対応
13	2022年12月17日		身体・知的	1級	知的	B1		区分4	2024年6月	2024年5月	あり	GH	あり	なし	あり		同行		定時巡視・必要時対応
14	2021年10月2日		知的	B2				区分3	2024年9月	2024年8月	なし	就労B	なし	なし	あり				定時巡視・必要時対応
15	2023年5月18日		精神	1級				区分4	2024年10月	2024年9月	あり	生活介護	あり	なし	あり		同行		定時巡視・必要時対応
16	2021年8月17日		精神	1級				区分4	2024年1月	2023年12月	あり	GH	あり	なし	あり		同行		定時巡視・必要時対応
17	2021年7月17日		知的	B1				区分2	2024年6月	2024年5月	なし	生活介護	あり	なし	あり				定時巡視・必要時対応
18	2021年8月28日		精神	2級				区分4	2024年7月	2024年6月	あり	就労B	あり	なし	あり		同行		定時巡視・必要時対応
19	2021年8月3日		知的	A2				区分5	2024年7月	2024年6月	あり	生活介護	あり	なし	あり		同行		定時巡視・必要時対応
20	2021年6月3日		精神	2級				区分4	2024年5月	2024年4月	あり	GH	あり	なし	あり				定時巡視・必要時対応

⑥ ペンギンヴィレッジ

1_No	2_入居日	3_退去日*1	4_1 障害種別①	4_2 ①障害等級	4_3 障害種別②	4_4 障害等級②	5_発達・高次脳 重心の有無	6_障がい支援区 分	7_個別支援計画作成月 (最新)	8_モニタリング月 (最新)	9_計画相 談有無	10_日中活動	11_通院*2	12_医療的ケ ア*3	13_夜間対応 *4	*1:退去理由	*2:日常的な通院が必要な場合の対応	*3:医療的ケアの内容と GHでの対応	*4:夜間対応状況
1	2021年9月22日		身体・知的	4級	知的	A2	なし	区分5	2023年4月	2024年4月	あり		なし	なし	あり				入浴介助、就寝準備、話を傾聴
2	2021年12月1日		知的	A2			なし	区分5	2023年7月	2024年8月	なし	GH	あり	なし	あり		同行、もしくはヘルパー対応		就寝準備、話を傾聴
3	2021年12月1日		精神	2級			発達	区分3	2024年2月	2024年6月	あり		あり	なし	あり		同行		話を傾聴
4	2021年12月15日		精神	2級			なし	区分3	2023年1月	2024年6月	あり	GH	あり	なし	あり		同行、もしくは送迎		話を傾聴
5	2021年12月23日		知的	B2			なし	区分2	2023年3月	2024年7月	あり	就労B	あり	なし	なし		自力通院		
6	2022年3月1日		知的	A2			なし	区分3	2023年4月	2024年4月	なし	GH	あり	なし	あり		同行、もしくは親族対応		就寝準備
7	2022年3月18日		知的	B2			なし	区分2	2022年11月	2024年6月	あり	GH	あり	なし	なし		同行		
8	2023年2月13日		精神	3級			発達	区分3	2024年3月	2024年9月	あり	日中一時	あり	なし	なし		同行、もしくは送迎		
9	2023年8月1日		知的	A2			なし	区分5	2023年9月	2024年8月	あり	生活介護	なし	なし	あり				入浴支援、就寝準備

⑦ グループホームふわふわ藤沢

1_No	2_入居日	3_退去日*1	4_1 障害種別①	4_2 ①障害等級	4_3 障害種別②	4_4 障害等級②	5_発達・高次脳重心の有無	6_障がい支援区分	7_個別支援計画作成月(最新)	8_モニタリング月(最新)	9_計画相談有無	10_日中活動	11_通院*2	12_医療的ケア*3	13_夜間対応*4	*1:退去理由	*2:日常的な通院が必要な場合の対応	*3:医療的ケアの内容とGHでの対応	*4:夜間対応状況
1	2022年5月2日		知的	A2			発達	区分5	2024年10月	2024年7月	あり	生活介護	なし	なし	あり		通院はご家族様対応		支援スタッフによる対応
2	2022年10月10日		精神	B2			発達	区分5	2024年10月	2024年7月	あり	生活介護	なし	なし	あり		通院はGH対応		支援スタッフによる対応
3	2022年4月15日		知的	A1			発達	区分5	2024年10月	2024年7月	なし	生活介護	あり	なし	あり		通院はご家族様対応		支援スタッフによる対応
4	2022年4月17日	2024.9.18	知的	A2			なし	区分5	2024年10月	2024年7月	あり	生活介護	あり	なし	あり		通院はご家族様対応		支援スタッフによる対応
5	2022年4月12日		知的・精神	A2			発達	区分6	2024年10月	2024年7月	あり	生活介護	あり	なし	あり		通院はご家族様対応		支援スタッフによる対応
6	2022年9月12日		知的	B1			発達	区分5	2024年10月	2024年7月	あり	生活介護	あり	なし	あり		通院はGH対応		支援スタッフによる対応
7	2022年4月18日		身体・精神	2級			高次脳	区分6	2024年10月	2024年7月	あり	GH	なし	なし	あり		通院はGH対応		支援スタッフによる対応
8	2022年4月10日		知的	A1			発達	区分4	2024年10月	2024年7月	あり	生活介護	なし	なし	あり		通院はご家族様対応		支援スタッフによる対応
9	2022年9月11日		知的	A2			発達	区分4	2024年10月	2024年7月	なし	就労移行	あり	なし	あり		通院はGH対応		支援スタッフによる対応
10	2023年3月16日		身体	2級			高次脳	区分4	2024年10月	2024年7月	なし	就労B	なし	なし	あり		通院はご家族様対応		支援スタッフによる対応
11	2024年4月30日		精神	A2			なし	区分4	2024年11月	2024年9月	なし	生活介護	あり	なし	あり		通院はGH対応		支援スタッフによる対応
12	2022年12月19日		身体・精神	A2			なし	区分6	2024年11月	2024年9月	あり	生活介護	あり	あり	あり		通院はご家族様対応	導尿(時間を決めて実施)	支援スタッフによる対応
13	2022年12月12日		知的	A2			発達	区分6	2024年11月	2024年9月	あり	生活介護	あり	なし	あり		通院はGH対応		支援スタッフによる対応
14	2022年10月27日		身体	3級	精神	3級	なし	区分3	2024年11月	2024年9月	なし	GH	あり	なし	あり		通院はGH対応		支援スタッフによる対応
15	2023年4月24日		知的	A1			発達	区分5	2024年11月	2024年9月	あり	生活介護	あり	なし	あり		通院はご家族様対応		支援スタッフによる対応
16	2023年4月23日		知的	A1			発達	区分6	2024年11月	2024年9月	あり	GH	なし	なし	あり		通院はGH対応		支援スタッフによる対応
17	2023年12月1日		身体	1級	精神	1級	高次脳	区分5	2024年11月	2024年9月	あり	生活介護	あり	なし	あり		通院はご家族様対応		支援スタッフによる対応

⑧ GHソシオKUKUNA藤沢

1_No	2_入居日	3_退去日*1	4_1 障害種別①	4_2 ①障害等級	4_3 障害種別②	4_4 障害等級②	5_発達・高次脳重心の有無	6_障がい支援区分	7_個別支援計画作成月(最新)	8_モニタリング月(最新)	9_計画相談有無	10_日中活動	11_通院*2	12_医療的ケア*3	13_夜間対応*4	*1:退去理由	*2:日常的な通院が必要な場合の対応	*3:医療的ケアの内容とGHでの対応	*4:夜間対応状況
1	2023年7月26日		知的	B1				区分4	2024年1月	2024年12月	なし	GH	なし	なし	なし				
2	2023年12月19日		知的	B1	精神	1級		区分4	2023年12月	2023年11月	あり	GH	あり	あり	なし				
3	2023年2月7日		知的	B1				区分4	2024年1月	2023年12月	あり	就労B	あり	あり	なし				
4	2023年9月1日		知的	B1				区分4	2024年2月	2024年1月	あり	生活介護	あり	あり	あり				
5	2023年10月1日		知的	A2				区分4	2024年2月	2024年1月	あり	生活介護	あり	あり	なし				
6	2023年11月20日		精神	2級				区分4	2023年11月	2023年10月	あり	就労B	あり	あり	あり				
7	2023年7月29日		知的	B2	精神	1級		区分4	2024年2月	2024年1月	あり	生活介護	あり	あり	なし				
8	2023年8月22日		知的	B2				区分6	2024年3月	2024年2月	あり	生活介護	あり	あり	あり				
9	2023年8月14日		身体	2級	精神	2級		区分4	2024年2月	2024年1月	あり	GH	あり	あり	なし				
10	2023年9月2日		身体	1級	知的	A2		区分5	2024年2月	2024年1月	あり	就労B	あり	あり	あり				
11	2023年8月25日		身体・精神	1級	精神	2級		区分4	2024年2月	2024年1月	あり	GH	あり	あり	なし				
12	2023年8月17日		精神	1級				区分4	2024年2月	2024年1月	あり	GH	あり	あり	なし				
13	2023年11月1日		精神	2級				区分5	2023年10月	2023年9月	あり	GH	あり	あり	なし				
14	2024年1月5日		知的	A1				区分5	2024年1月	2023年12月	あり	GH	あり	あり	あり				
15	2023年12月20日		知的	A2				区分4	2023年12月	2023年11月	あり	GH	あり	あり	あり				
16	2023年8月1日		知的	B1				区分4	2023年12月	2023年11月	あり	GH	あり	あり	あり				
17	2024年2月4日		知的	A1				区分5	2024年2月	2024年1月	あり	生活介護	あり	あり	なし				

⑨ ぐるーぶ藤 詩

1_No	2_入居日	3_退去日*1	4_1 障害種別①	4_2 ①障害等級	4_3 障害種別②	4_4 障害等級②	5_発達・高次脳重心の有無	6_障がい支援区分	7_個別支援計画作成月(最新)	8_モニタリング月(最新)	9_計画相談有無	10_日中活動	11_通院*2	12_医療的ケア*3	13_夜間対応*4	*1:退去理由	*2:日常的な通院が必要な場合の対応	*3:医療的ケアの内容とGHでの対応	*4:夜間対応状況
1	2023年8月29日		精神	2級			なし	区分3	2024年7月	2024年7月	あり	就労B	あり	なし	あり				
2	2023年10月1日		精神	2級			なし	区分2	2024年7月	2024年8月	なし	就労B	あり	なし	あり				
3	2023年10月16日		精神	2級			なし	区分2	2024年5月	2024年9月	あり	GH	あり	なし	あり				
4	2023年10月26日		知的	B1			なし	区分3	2024年3月	2024年7月	あり		なし	なし	あり				
5	2023年11月4日		精神	2級			なし	区分3	2024年9月	2024年10月	なし	就労B	あり	なし	あり				
6	2024年3月5日		精神	2級			なし	区分3	2024年3月	2024年7月	あり	生活介護	あり	なし	あり				
7	2024年4月22日	2024年5月28日	精神	2級			発達	区分4			あり	就労B	あり	なし	あり				



Bihonest

ビオネストグループ「拠点・事業所マップ」

兵庫・大阪を中心に全国に248事業所を運営！ 従業員数2,000名以上

病院



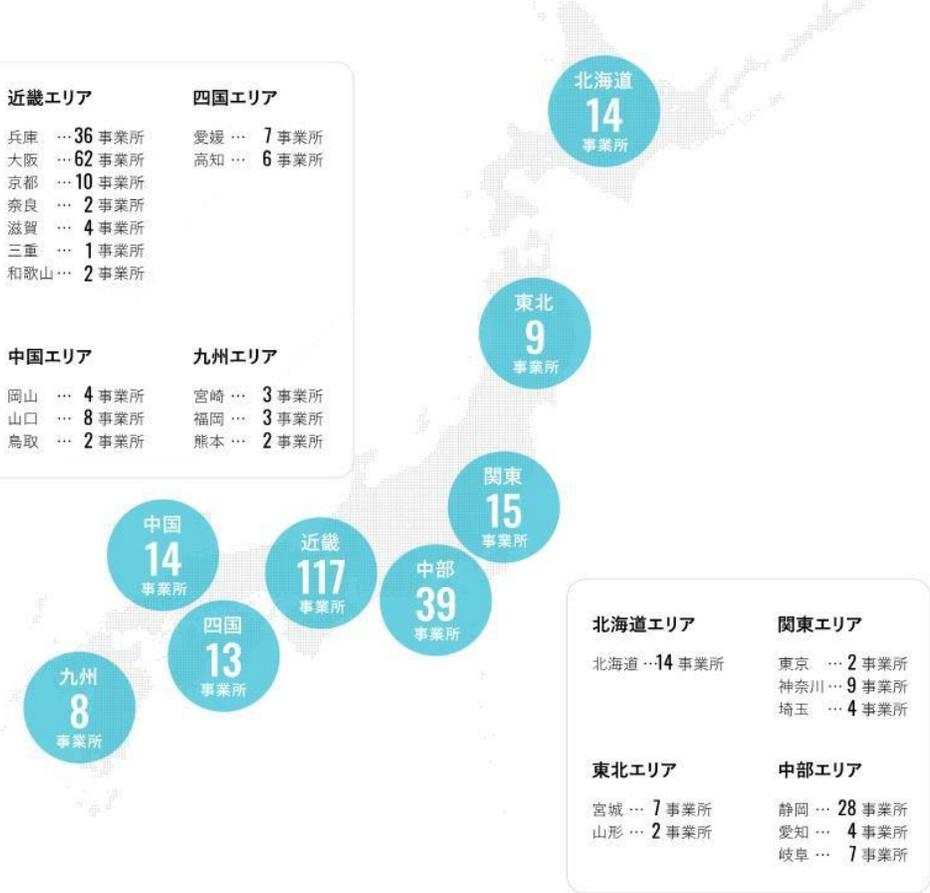
障がい福祉施設 放課後等デイサービス、生活介護、障がいグループホームなど



介護施設 デイサービス・訪問看護など



近畿エリア 兵庫 … 36 事業所 大阪 … 62 事業所 京都 … 10 事業所 奈良 … 2 事業所 滋賀 … 4 事業所 三重 … 1 事業所 和歌山 … 2 事業所	四国エリア 愛媛 … 7 事業所 高知 … 6 事業所
中国エリア 岡山 … 4 事業所 山口 … 8 事業所 鳥取 … 2 事業所	九州エリア 宮崎 … 3 事業所 福岡 … 3 事業所 熊本 … 2 事業所



住居施設 サービス付き高齢者向け住宅など



北海道エリア 北海道 … 14 事業所	関東エリア 東京 … 2 事業所 神奈川 … 9 事業所 埼玉 … 4 事業所
東北エリア 宮城 … 7 事業所 山形 … 2 事業所	中部エリア 静岡 … 28 事業所 愛知 … 4 事業所 岐阜 … 7 事業所

株式会社バイオネスト 医療・介護・障がい福祉事業を展開

○関係会社等一覧

名称	住所
株式会社メディカル東海パートナーズ(MTP)	静岡市清水区興津中町275番地の3
株式会社スマイルゲートパートナーズ(SGP)	大阪府枚方市町楠葉一丁目3番9号
株式会社BDAパートナーズ(BDA)	愛媛県松山市喜与町一丁目10番地1
株式会社バイオネストキャリア	神戸市中央区御幸通二丁目1番6号
株式会社Grace	東京都千住一丁目28番1号コーポ高橋103号室
株式会社スマイルジョブ	大阪府枚方市町楠葉一丁目3番9号
株式会社エナジスト	神戸市中央区御幸通二丁目1番6号
株式会社GOOD SMILE(GDS)	高知県高知市北御座11番13号
医療法人愛善会	岡山県玉野市深井町11番13号
(株)アイランドジー・アイ	岐阜県瑞浪市益見町二丁目130番地
株式会社Do Little	宮崎市柳丸町108-1
有限会社アドバンスインテリア	静岡県磐田市福田3909番地の1
株式会社LiaLi	神戸市中央区御幸通二丁目1番6号
メディカル・フォワード・アドバイザーズ株式会社	東京都港区新橋4-31-7 中村ビル8F
株式会社サクラ	山口県宇部市大字西岐波2068番地1
株式会社ラシエル	大阪市北区大深町1番1号LINKS UMEDA8階

ビオネストグループ

(介護事業部門)



株式会社ビオネスト
「笑楽」

「笑って、楽しく」をモットーに、地域の皆様に愛される介護施設に



株式会社メディカル
東海パートナーズ

ご利用者の心身の特性に適した介護で、自立を目指す



株式会社 BDAパートナーズ

ご利用者のパートナーとして、共に自立を目指す介護事業者に



株式会社 Grace

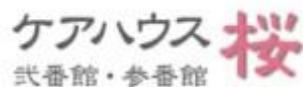
節度、品位を持ち全ての皆様に接する、そんな介護を



株式会社アイランド ジー・アイ
あなたらしい介護、応援します



有限会社アドバンス インテリア
ご利用者に真摯に向き合い、生きがいを共に創る



株式会社サクラ

自分らしい暮らし方をサポート。バリアフリー環境完備の賃貸住宅（山口県宇部市）



リブウェル

安心して快適な、より良い暮らしを提供

バイオネストグループ

(障がい福祉事業部門)



株式会社バイオネスト
「ひまわり」

ひまわりのように、まっすぐ太陽に向かいすくすくと育つ障がい福祉を



株式会社スマイル
ゲートパートナーズ

この門をくぐれば、人生を伴走するパートナーたちに出会える



一般社団法人
スマイルゲート

門をくぐれば、笑顔が溢れる生きがいとやりがいがある



株式会社
スマイルジョブ

人と仕事をつなぎ、笑顔で働く「なりたい自分に」



株式会社 GOOD SMILE

大切なお子様が笑顔になり、安心・安全に過ごせる環境作りを



株式会社 Do Little

「小さい成功」を「繰り返し重ね」、虹のように多様な色彩、個性を放って欲しい



ラシエル

自分らしさを得る/応援する場所。一人ひとりに寄り添うサービスを

バイオネストグループ

(医療事業部門)



YURA

医療法人愛善会

由良病院

和と奉仕の精神で、地域に根差
し、信頼される病院へ



COCOEL

ココエル

株式会社ココエル

ご利用者皆様に寄り添う訪問看
護サービスを

The image features a large, semi-transparent 'PHIROSOFT' logo in the background. The background itself is a scenic landscape with a river, green hills, and a bridge. The text 'PHIROSOFT' is centered and spans across the top half of the image.

PHIROSOFT

りねん

バイオネストグループ理念

しゃかい

かち

ていきょう

じぎょう はってん

社会にとって価値あるものを提供し、事業を発展させることによって、

お客様と従業員の幸福を最大化する。

きやくさま じゅうぎょういん

めい しゃめいゆらい
バイオネストのグループ名／社名由来

「Bihonest (バイオネスト)」に込めた想い
こ おも

せいじつ しごと
「Bihonest (バイオネスト)」は「誠実に仕事をし、
しゃかいさいせいいちじょ いみ ぞうご
社会再生の一助になる」を意味する造語。

「Be an honest(誠実に生きる)※1」と「Bionest(生命の巣)※2」の2つの言葉を掛け合わせて、「Bihonest」と表記しています。
「誠実に生きる」という意味と、私たちのグループが「生命の巣」のような存在を目指し「社会の活力を取り戻す一助になりたい」という2つの意味が込められています。

CORPORATE SLOGAN

コーポレートスローガン

じぶん 「なりたい自分に」

お客様の「なりたい自分に」

自立した自分に

- 仕事も健康的にしたい
- 待ち時間なく診察を受けたい
- 在宅でも医療サービスを受けたい
- 医療以外のサービスも受けたい
- 自分の機能で生きたい
- 美味しいご飯を食べたい
- 認知症にならずに生きたい

支える自分に

- 歌を愉しみたい
- 子どもと触れ合いたい
- イキイキと働きたい
- 自分で稼ぎたい
- 結婚したい
- スキルアップしたい
- スポーツしたい

つながる自分に



なりたい自分

場（フィールド）



お客様

SUPPORT



Bihonest

従業員の「なりたい自分に」

ヘルスケアのプロとしての自分に

- 地域包括プロデューサーになりたい
- 専門知識と能力を更に高めたい
- ビジネススキルも身に着けたい
- プロとしてやりがいのある仕事をしたい

ビジネスパーソンとしての自分に

こう生きたい自分に



なりたい自分

場（フィールド）



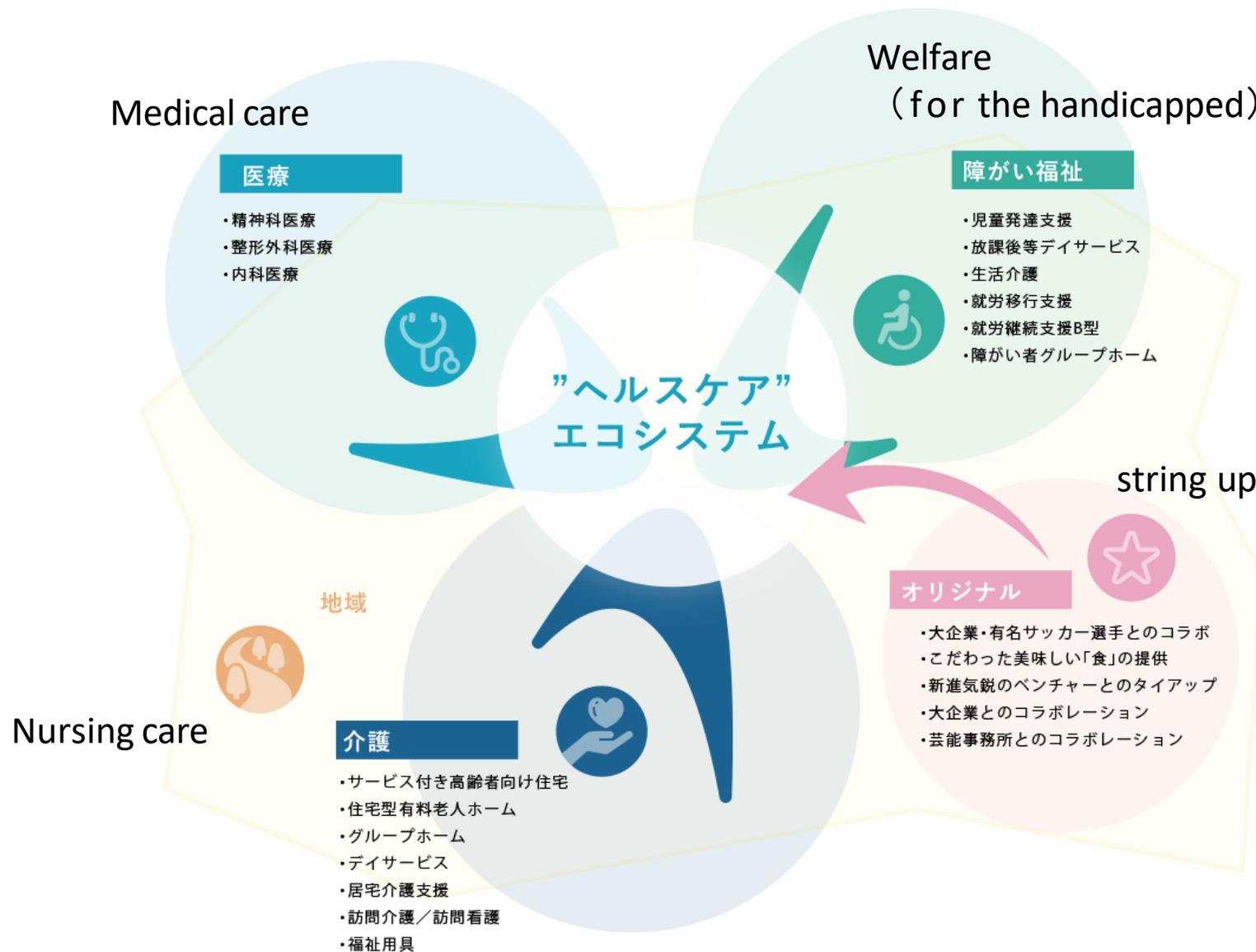
従業員

SUPPORT



Bihonest

バイオネストグループビジョン = 地域に「なりたい自分に」つながる ヘルスケア エコシステムをつくる



バイオネストのロゴについて



・コーポレートスローガンである「^{じぶん}なりたい自分に」
むかってお客様、^{きやくさま}従業員、^{じゆうぎょういん}その他の^たステークホルダー
(利害関係者)が伸びていく姿を表現しています。

^{りがいかんけいしゃ}の ^{すがた}ひょうげん

^{いりょうかいご} ^{しょう} ^{ふくし} ^{じぎょうしょくひょうげん}
・医療・介護・障がい福祉という主な3事業を3色で表現し
ています。

・バイオネストが^{ちいき}地域に^{こうちく}構築しようとしているエコシステ
ム(ビジネス生態系)の融合とつながりを表現しています。

^{せいたいけい} ^{ゆうごう} ^{ひょうげん}

OUR RULE

ビオネストグループの行動指針

私たち、ビオネストグループの役員、社員一人ひとりは、社会福祉への貢献を通じて社会と企業の持続的発展を実現するため、次のとおり行動します。



法令順守

あらゆるルールを守ること



誠実

嘘をつかず、
何事にも一生懸命取り組むこと



利他の精神

人を思いやれる人であること



楽しむ

何事にも前向きにとりえ、
関わる人々を明るくすること



向上心

知識を深め、
より良い自分を目指すこと



報告・連絡・相談

上司と情報を共有すること



責任感

時間や約束をまもり、
人のせいせず、
最後まで諦めないこと



整理・整頓・清潔

身なりを整え、
清潔な環境をつくること



礼節

気持ちの良いあいさつをし、
丁寧な言葉づかい、
マナーをまもること



イノベルヘルスケアの理念

障がい福祉事業の新会社として、
私たちに関わるすべての方々とともに成長し、今ここに
無い未来を創造し、高い志を持って、社会に必要な基盤
と明るい未来の実現に貢献する。

Origin

株式会社INNOVEL HEALTHCAREのネーミングの由来

「Innovation（革新）」と「Novel（新しい）」を組み合わせており、福祉サービスの革新性と人間性の両立を表現。先進的なアプローチを温かみのある支援を融合させ、新しい福祉サービスを創造する決意を込めました。

「Novel」には小説という意味もあり、利用者や職員はそれぞれの「人生の主人公である」ことも表現しています。

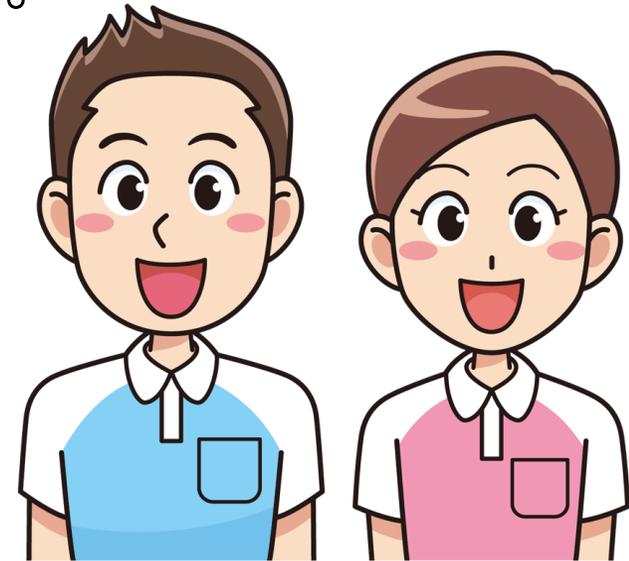
株式会社INNOVEL HEALTHCAREのミッション

- ・ 法令の遵守
- ・ ご利用者様、ご家族様の生涯にわたって頼られるパートナー企業としてあり続ける
- ・ 福祉発想だけにとらわれない自由な社風の醸成
- ・ 障がいという個性を活かし、自立した「なりたい自分に」近づく環境の提供
- ・ 障がい者の方に寄り添った様々なキメ細かなサービスの提供
- ・ 国内屈指の障がい福祉サービス供給量および品質を目指す
- ・ 医療ケア、リハビリケアによる支援の質向上への取り組み
- ・ 地域や企業と自由かつ積極的な連携を図り、新たな事業と未来を創造する
- ・ 生きがいや働きがいのある職場で、従業員の幸福を追求し、高品質サービスの提供に繋げる

職員配置について

○日中の体制(①7:00～16:00 ②08:30～17:30 ③11:00～20:00)
利用者様20人に対し、職員6人～7人を想定しております。
一階10人に対し支援員2名～3名 二階10人に対し支援員2名～3名
支援員とは別に、管理者やサービス管理責任者の配置になります。

○夜間の体制(17:00～09:00)
利用者様20人に対し、職員4人を目指していきます。
一階10人に対し支援員2名 二階10人に対し支援員2名
管理者やサービス管理責任者はオンコール対応になります。



今後の目標：人員についてはより手厚い支援が必要と考えておりますので**一番手厚い加算**を目指して行きます。

24時間365日 職員在中になります

研修について ①

<入職研修として>

職員倫理規定の読み合わせ、虐待防止研修、接遇研修の実施致します。
OJT教育として初日、1ヵ月、3ヶ月と研修を実施致します。

<外部研修として>

年3回の外部研修を予定しております。
障害者福祉制度について、障害理解に関する研修(知的・精神・身体・難病)、障害特性に応じた支援・食事介助、救急基礎研修、事故対応研修、虐待防止研修、身体拘束適正化研修、健康管理、服薬管理、金銭管理、衛生管理、感染症発生・まん延の防止など事業所にとって必要な研修を予定致します。



研修について ②

<内部研修として>

○法令遵守研修

法令遵守マニュアルに沿って定期的に会議を行います。



○虐待防止研修

毎月事業所の虐待防止委員会にて危険予知会議や虐待想定会議を行っていきます。

○感染対策研修

感染対策委員会の規程に則り、嘔吐処理やBCP対応の実践の研修を行います。

○座学研修

障害者差別解消法、意思決定支援、障害特性について等々障害福祉に関する座学研修の実施致します。各事業所の課題を掴みそちらに焦点をあてた研修を行っていきたいです。

〈委員会の設置に関して〉

○虐待防止委員会

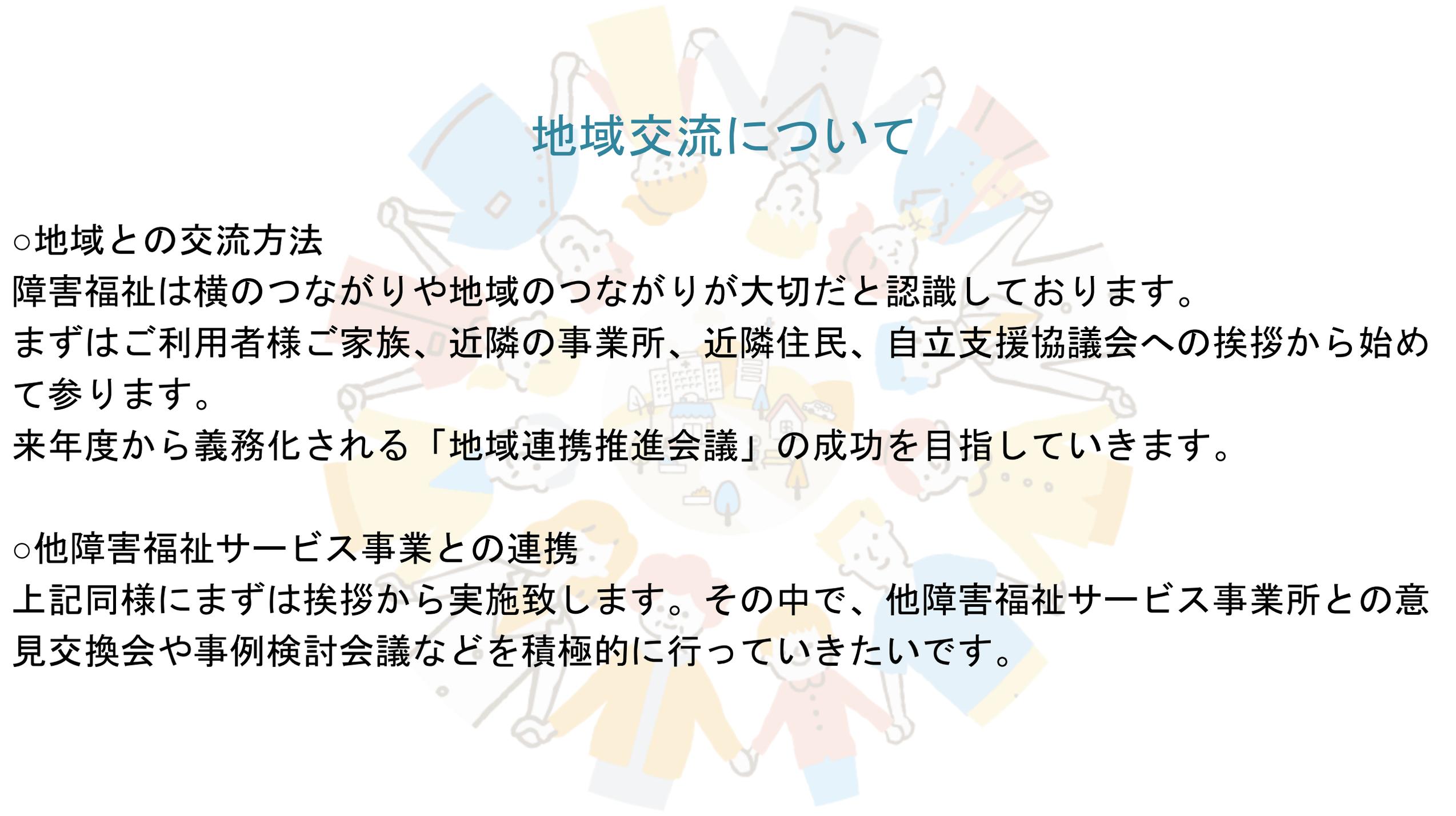
- ・委員：管理者、サービス管理責任者、ケアリーダー
- ・開催頻度：年5回を予定
- ・研修の実施方法：法人全体の研修実施後に各事業所の虐待防止研修の実施を行う

○身体拘束適正化委員会

- ・委員：管理者、サービス管理責任者、ケアリーダー
- ・開催頻度：年3回を予定
- ・研修の実施方法：法人全体の研修実施後に各事業所の虐待防止研修の実施を行う

○感染症発生及びまん延防止に係る委員会

- ・委員：管理者、サービス管理責任者、ケアリーダー
- ・開催頻度：年2回を予定
- ・検討内容の周知方法：会議と書面での周知、会議不参加者については個別に周知
- ・研修の実施方法：法人全体の研修実施後に各事業所の虐待防止研修の実施を行う
- ・訓練の実施方法：年2回各事業所にて実施、看護師が在住場合は看護師から実施



地域交流について

○地域との交流方法

障害福祉は横のつながりや地域のつながりが大切だと認識しております。

まずはご利用者様ご家族、近隣の事業所、近隣住民、自立支援協議会への挨拶から始めて参ります。

来年度から義務化される「地域連携推進会議」の成功を目指していきます。

○他障害福祉サービス事業との連携

上記同様にまずは挨拶から実施致します。その中で、他障害福祉サービス事業所との意見交換会や事例検討会議などを積極的に行っていきたいです。



ご清聴ありがとうございました。



会議名称	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
藤沢市障がい者総合支援協議会(総合支援協議会)	第3回(1/27) ・各専門部会からの報告 ・日中サービス支援型グループホームの定期報告					第1回		第2回			第3回			第4回	
運営会議(総合支援協議会)					第1回		第2回			第3回			第4回		
相談支援部会				第1回		第2回			第3回			第4回			
連携支援部会				第1回		第2回			第3回			第4回			
就労支援部会				第1回		第2回			第3回			第4回			
生活支援部会				第1回		第2回			第3回			第4回			
ふじさわ障がい者プラン検討委員会(計画検討委員会)	第4回(1/20) ・ふじさわ障がい者プラン2026(中間見直し)障がい者計画モニタリング指標について ・次年度実施事項(アンケート調査、聞き取り調査)の概要説明				下旬 第1回 ・R7スケジュールの確認 ・中間見直しモニタリングについて ・聞き取り調査事前記入シート(案)について			第2回 ・聞き取り調査途中経過 ・障がい者プラン 市民アンケート について		第3回 ・市民アンケートについて R6中間見直しモニタリング結果			第4回		
運営会議(計画検討委員会)				第1回			第2回		第3回			第4回			
1 受託者の選考					(5月末)プレゼンテーション	(6月初旬)選定結果発表(6月中旬)委託契約									
2 聞き取り調査				事前ヒアリングシート内容について委員から意見収集	第1回委員会にて事前ヒアリングシートの内容確定→5月末配布	(6月中)ヒアリングシート回収 (下旬)各団体等への聞き取り調査日程調整	聞き取り調査	聞き取り調査	聞き取り調査等の集計・分析	(第3回委員会)調査結果の報告					聞き取り調査報告書を提出
3 アンケート調査				アンケート対象者抽出		障がい者等のニーズに関するアンケート調査の基本設計(素案作成)	(第2回委員会)にて委員からの意見を反映→アンケート調査案の修正		(第3回委員会)アンケート調査修正案を提示し、意見聴取	(上旬)アンケート調査案確定(下旬)アンケート調査実施	アンケート調査実施	アンケート回収・集計・分析	アンケート回収・集計・分析	アンケート回収・集計・分析	アンケート調査報告書を提出

(仮称)藤沢市医療的ケア地域支援協議会 令和7年度より開催予定。会議開催方法は総合支援協議会に則り実施していく。会議開催日、回数は未定。

ケアをされる人もする人も自分らしい生き方ができる藤沢づくり条例をここに公布する。

令和6年12月19日

藤沢市長

鈴木 恒 夫

藤沢市条例第46号

ケアをされる人もする人も自分らしい生き方ができる藤沢づくり条例

人は、みな誰かから身体や心のケアをされて生きています。人生の中では、誰もがケアをされる側にもケアをする側にもなります。ケアは、人と人との関係をつなぐ大切な行為です。

しかし、そのケアをケアラーだけが担って孤立することによって、心身の健康を害したり、人生の選択に困難が生じ自分らしい人生を諦めたりするようなことがあってはなりません。ケアを必要とする当事者への社会的な支援が十分に得られるように努めるとともに、ケアをされる人もケアをする人もどちらも大切にされ、夢と希望を持って健康で文化的な自分らしい人生を送ることができるよう、社会の仕組みを整えていくことが必要です。

ケアをされる人とケアをする人の声や希望を政策に反映し、「誰一人取り残さない」藤沢をつくることを目指し、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、ケアラー及びケア対象者を社会全体で支えるため、ケアラーに対する支援（以下「ケアラー支援」という。）に関する基本理念を定め、市の責務並びに市民等、事業者、関係機関及び学校等の役割を明らかにするとともに、ケアラー支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることにより、全てのケアラーが健康で文化的な生活を営むことができる社会を実現することを目的とします。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによります。

- (1) ケアラー 高齢、障がい、疾病その他の理由により援助を必要とする家族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助（以下「介護等」という。）を提供する者をいいます。
- (2) ヤングケアラー ケアラーのうち、18歳未満の者をいいます。
- (3) 若者ケアラー ケアラーのうち、18歳からおおむね40歳に達するまでの者をいいます。
- (4) ビジネスケアラー ケアラーのうち、主として仕事をしている者をいいます。
- (5) ケア対象者 ケアラーから介護等の提供を受ける者をいいます。
- (6) 市民等 市内に居住する者、通勤する者及び通学する者をいいます。
- (7) 事業者 市内で事業活動を行う者をいいます。
- (8) 関係機関 介護、医療、教育、就労、児童の福祉、障がい者、障がい児又は生活困窮者の支援その他これらに類する分野の業務を行い、その業務を通じて日常的にケアラーに関わる可能性がある機関をいいます。
- (9) 学校等 関係機関のうち、ヤングケアラー又は若者ケアラーと関わり、又は関わる可能性がある学校その他教育に関する業務を行う機関をいいます。
- (10) 民間支援団体 ケアラー支援を行うことを目的とする民間の団体をいいます。
(基本理念)

第3条 ケアラー支援は、全てのケアラーとケア対象者が、個人としてその意思を尊重され、将来に夢と希望を持って健康で文化的な生活を営むことができるように行われなければなりません。

2 ケアラー支援をするに際しては、ケア対象者及びその家族等に対する包括的な支援が行われなければなりません。

3 ケアラー支援は、市、市民等、事業者、学校等を含む関係機関、民間支援団体等の多様な主体が互いに連携しながら、ケアラーが孤立することのないよう社会全体で支えるように行われなければなりません。

4 ヤングケアラーに対する支援は、市、市民等、事業者、学校等を含む関係機関、民間支援団体等の多様な主体が互いに連携しながら、子どもの権利が最大限に尊重され、心身の健やかな成長及び発達並びに適切な教育の機会が確保されるよう

に行われなければなりません。

- 5 若者ケアラーに対する支援は、その時期が子どもから社会人への移行期であること及び社会生活上の重要な選択がなされることの多い時期であることを踏まえて行われなければなりません。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、介護、障がい者及び障がい児の支援、医療、教育又は児童の福祉に関する制度その他ケアラー支援に関する制度を勘案し、ケアラー支援に関する施策を総合的かつ計画的に実施するものとします。

- 2 市は、前項の施策を実施するに当たっては、ケアラーの意向を尊重するとともに、市、市民等、事業者、学校等を含む関係機関、民間支援団体等と相互に連携を図るものとします。

(市民等の役割)

第5条 市民等は、基本理念にのっとり、ケアラーが置かれている状況及びケアラー支援の必要性についての理解を深め、ケアラーが安心して暮らすことができる地域づくりに努めます。

- 2 市民等は、ケアラー支援に関する市の施策及び事業者、学校等を含む関係機関、民間支援団体等の活動に協力するよう努めます。

(事業者の役割)

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、ケアラーが置かれている状況及びケアラー支援の必要性についての理解を深め、ケアラー支援に関する市の施策に協力するよう努めます。

- 2 事業者は、雇用する従業員がビジネスケアラーである可能性があることを認識し、当該従業員がビジネスケアラーであると認められるときは、その意向を尊重しつつ、当該従業員が勤務するに当たっての配慮、情報の提供その他の必要な支援を行うよう努めます。

(関係機関の役割)

第7条 学校等を除く関係機関は、基本理念にのっとり、ケアラーが置かれている状況及びケアラー支援の必要性についての理解を深め、ケアラー支援に関する市の施策に協力するよう努めます。

2 学校等を除く関係機関は、日常的にケアラーに関わる可能性がある立場にあることを認識し、その業務を通じて関わりのある者等がケアラーであると認められるときは、その意向を尊重しつつ、その業務において当該ケアラーの健康状態、生活環境等を確認し、支援の必要性を把握するよう努めます。

3 学校等を除く関係機関は、支援を必要とするケアラーに対し、情報の提供、適切な他の関係機関、民間支援団体等への案内又は取次ぎその他の必要な支援を行うよう努めます。

(学校等の役割)

第8条 学校等は、基本理念にのっとり、ケアラーが置かれている状況及びケアラー支援の必要性についての理解を深め、ケアラー支援に関する市の施策に協力するよう努めます。

2 学校等は、日常的にヤングケアラー及び若者ケアラーに関わる可能性がある立場にあることを認識し、関わりのある者がヤングケアラー又は若者ケアラーであると認められるときは、その意向を尊重しつつ、教育の機会の確保に係る状況、健康状態、生活環境等を確認し、支援の必要性を把握するよう努めます。

3 学校等は、支援を必要とするヤングケアラー及び若者ケアラーからの相談に応じるとともに、当該ヤングケアラー及び若者ケアラーに対し、市、関係機関、民間支援団体等と連携し、必要な支援を行うよう努めます。

(ケアラー支援計画)

第9条 市は、第4条の規定によりケアラー支援に関する施策を実施するためのケアラー支援計画（以下「支援計画」という。）を策定するものとします。

(ケアラー支援協議会の設置)

第10条 市は、支援計画に関すること及びケアラー支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進について意見を求めるため、藤沢市ケアラー支援協議会（以下「協議会」という。）を設置します。

2 協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定めます。

(広報及び普及啓発の促進)

第11条 市は、広報及び普及啓発を通じて、市民等、事業者、学校等を含む関係機関、民間支援団体等が、ケアラーが置かれている状況についての理解及びケアラー支援に関する知識を深め、社会全体からケアラー支援が推進されるよう、必

要な施策を講じるものとします。

- 2 市は、ケアラーが自らの置かれている状況について理解し、必要な支援を求められることができるようにするため、市民等、事業者、学校等を含む関係機関、民間支援団体等に対し、ケアラー支援についての普及啓発その他の必要な措置を講じるものとします。

(早期発見)

第12条 市、事業者、学校等を含む関係機関、民間支援団体等は、ケアラーを発見しやすい立場にあることを認識し、早期発見に向けた情報の共有を図るとともにケアラーが置かれている状況を把握するよう努めます。

(財政上の措置)

第13条 市は、ケアラー支援に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講じるよう努めるものとします。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行します。

地域福祉シンポジウム

孤独・孤立を考える

第1部：特別講演

孤独・孤立って？～国の動向を知る～



2024年4月1日、「孤独・孤立対策推進法」が施行されました。「孤独・孤立」とは何でしょうか？なぜ法律ができたのでしょうか？全国的な動向を知ると同時に、地域の実践で求められることについて考えます。

大西 連 氏

認定NPO法人 自立生活サポートセンター・もやい理事長
2021年6月より内閣官房孤独・孤立担当室政策参与、
2024年4月より内閣府孤独・孤立対策推進参与も務める。

第2部

トークセッション

望まない「孤独・孤立」は特別なものではなく、誰もが抱えることがあります。様々な形の孤独・孤立を知り、どう寄り添うことができるのかを考えます。



ヒューマンスタジオ
不登校・ひきこもり研究所
代表 丸山 康彦 氏



アクティブリスニングサービス
LivelyTalk運営
株式会社 Lively
代表取締役 岡 えり 氏



ひとりやないで！～統合失調症の
親と向き合う子どもの広場～
樺山 枝里 氏

申込不要・無料

※手話通訳・要約筆記あり

司会

小川 優 氏
フリーアナウンサー
「障がいのアナ」代表



2025年

(開場) 13:00

会場

湘南台文化センター
市民シアターホール

藤沢市湘南台1丁目8番地

2月9日(日) 13:30～15:30



(お問合せ) 藤沢市 地域共生社会推進室
☎0466-50-3544 ☒fj-kyousei@city.fujisawa.lg.jp

小田急江ノ島線
相鉄いずみ野線
横浜市営地下鉄
『湘南台』駅下車
東口E・G出口より
徒歩5分

障がい者サポート

(Webサービス)

～ひとりひとりにピッタリの手続・サービスをご案内します～

藤沢市では、市民ポータルサイト「ふじまど」のサービスとして障がい者サポートをはじめました。

障がい者手帳の種類や障がいの等級によって受けられるサービスを、ひとりひとりの状況にあわせてご案内する「サービス検索」、相談ができる場所を表示する「相談先」を中心に、サービスなどの関連情報をお知らせします。

障がい者手帳の有効期限などの情報を入力すると、更新の手続きが近づいたときにお知らせすることもできます。

ご本人だけでなく、ご家族やサービス事業者の方もご利用ください。



サービス検索

障がい者手帳の種類や障がいの等級を入力すると、医療や手当、割引などの対象となるサービスを表示することができます。



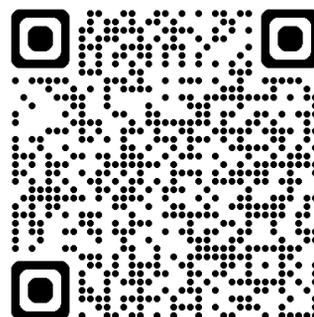
通知

障がい者手帳などの有効期限が近づくとメールでお知らせします（利用者＋手帳情報の登録が必要です）。



相談先

相談内容や場所に依じた相談窓口をご案内します。



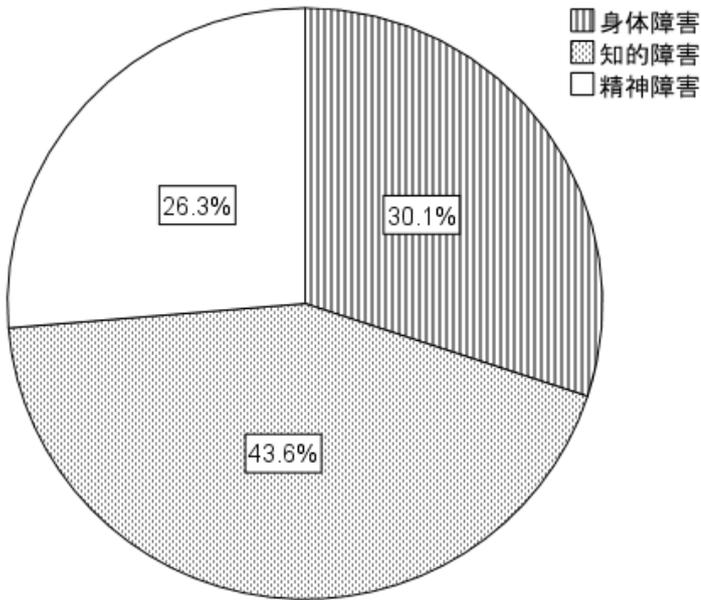
ここからアクセス！

 藤沢市障がい者支援課 (0466)50-3528

4_1障害種別①

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	身体障害	40	29.9	30.1	30.1
	知的障害	58	43.3	43.6	73.7
	精神障害	35	26.1	26.3	100.0
	合計	133	99.3	100.0	
欠損値	システム欠損値	1	.7		
合計		134	100.0		

4_1障害種別①



4_1障害種別① と 4_2①障害等級 のクロス表

			4_2①障害等級				
			1級	2級	3級	4級	A1
4_1障害種別①	身体障害	度数	18	13	1	3	0
		4_1障害種別① の %	50.0%	36.1%	2.8%	8.3%	0.0%
	知的障害	度数	0	1	0	0	14
		4_1障害種別① の %	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	25.9%
	精神障害	度数	6	25	2	0	0
		4_1障害種別① の %	17.1%	71.4%	5.7%	0.0%	0.0%
合計	度数	24	39	3	3	14	
	4_1障害種別① の %	19.2%	31.2%	2.4%	2.4%	11.2%	

4_1障害種別① と 4_2①障害等級 のクロス表

			4_2①障害等級			
			A2	B1	B2	
4_1障害種別①	身体障害	度数	1	0	0	36
		4_1障害種別① の %	2.8%	0.0%	0.0%	100.0%
	知的障害	度数	19	15	5	54
		4_1障害種別① の %	35.2%	27.8%	9.3%	100.0%
	精神障害	度数	1	0	1	35
		4_1障害種別① の %	2.9%	0.0%	2.9%	100.0%
合計	度数		21	15	6	125
	4_1障害種別① の %		16.8%	12.0%	4.8%	100.0%

4_3障害種別② と 4_4②障害等級 のクロス表

			4_4②障害等級				
			1級	2級	3級	4級	A1
4_3障害種別②	知的障害	度数	0	0	0	1	7
		4_3障害種別② の %	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	58.3%
	精神障害	度数	5	4	1	0	0
		4_3障害種別② の %	50.0%	40.0%	10.0%	0.0%	0.0%
合計	度数		5	4	1	1	7
	4_3障害種別② の %		22.7%	18.2%	4.5%	4.5%	31.8%

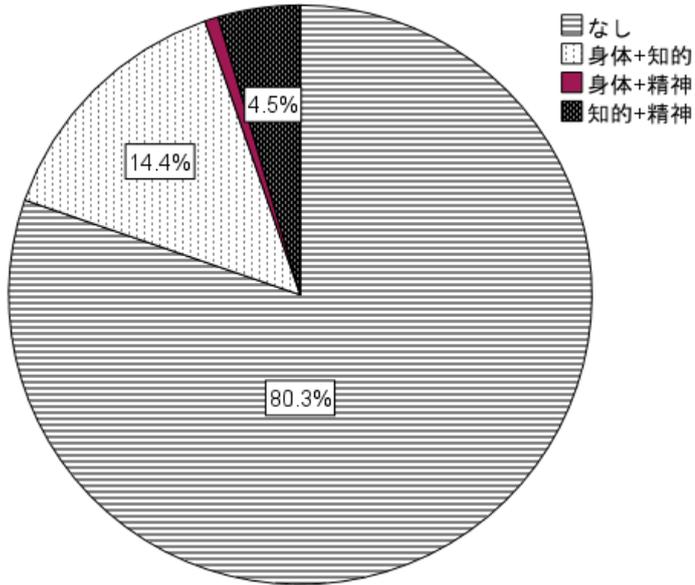
4_3障害種別② と 4_4②障害等級 のクロス表

			4_4②障害等級			
			A2	B1	B2	
4_3障害種別②	知的障害	度数	2	1	1	12
		4_3障害種別② の %	16.7%	8.3%	8.3%	100.0%
	精神障害	度数	0	0	0	10
		4_3障害種別② の %	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	度数		2	1	1	22
	4_3障害種別② の %		9.1%	4.5%	4.5%	100.0%

4_5障害の重複

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	なし	106	79.1	80.3	80.3
	身体+知的	19	14.2	14.4	94.7
	身体+精神	1	.7	.8	95.5
	知的+精神	6	4.5	4.5	100.0
	合計	132	98.5	100.0	
欠損値	システム欠損値	2	1.5		
合計		134	100.0		

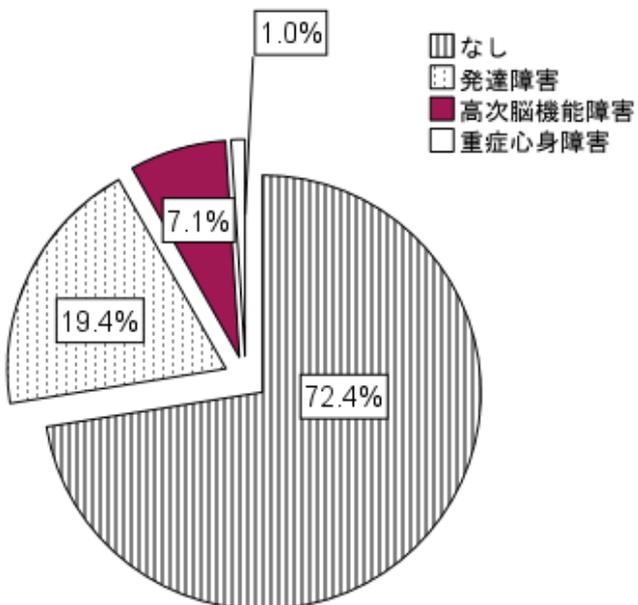
4_5障害の重複



5_発達・高次脳_重心の有無

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	なし	71	53.0	72.4	72.4
	発達障害	19	14.2	19.4	91.8
	高次脳機能障害	7	5.2	7.1	99.0
	重症心身障害	1	.7	1.0	100.0
	合計	98	73.1	100.0	
欠損値	システム欠損値	36	26.9		
合計		134	100.0		

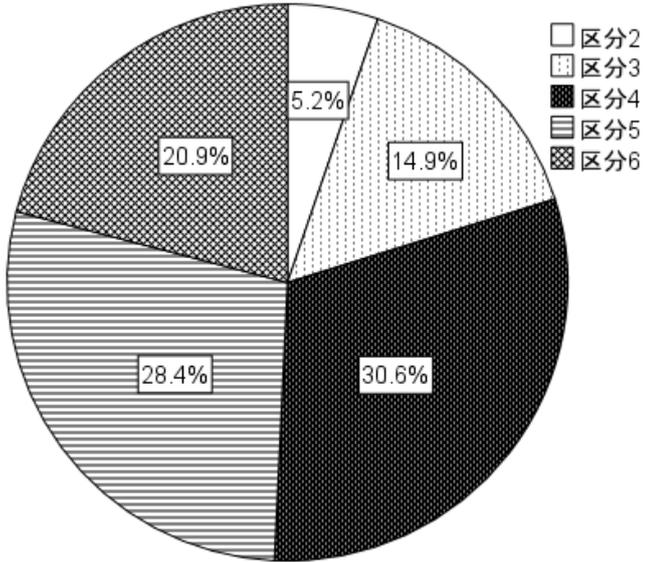
5_発達・高次脳_重心の有無



6_障害支援区分

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	区分2	7	5.2	5.2	5.2
	区分3	20	14.9	14.9	20.1
	区分4	41	30.6	30.6	50.7
	区分5	38	28.4	28.4	79.1
	区分6	28	20.9	20.9	100.0
	合計	134	100.0	100.0	

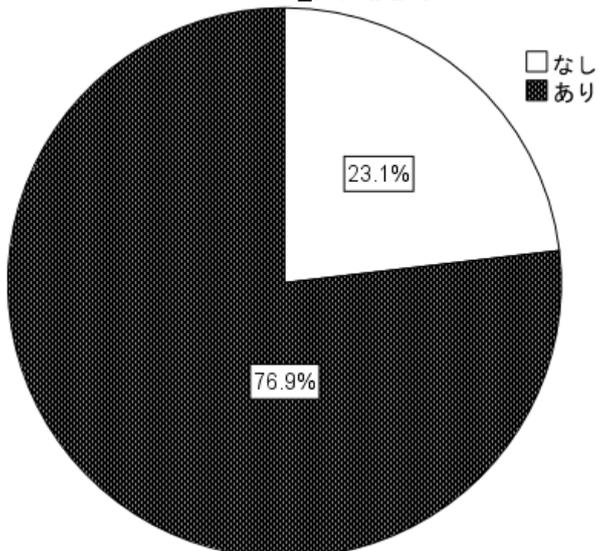
6_障害支援区分



9_計画相談有無

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	なし	31	23.1	23.1	23.1
	あり	103	76.9	76.9	100.0
	合計	134	100.0	100.0	

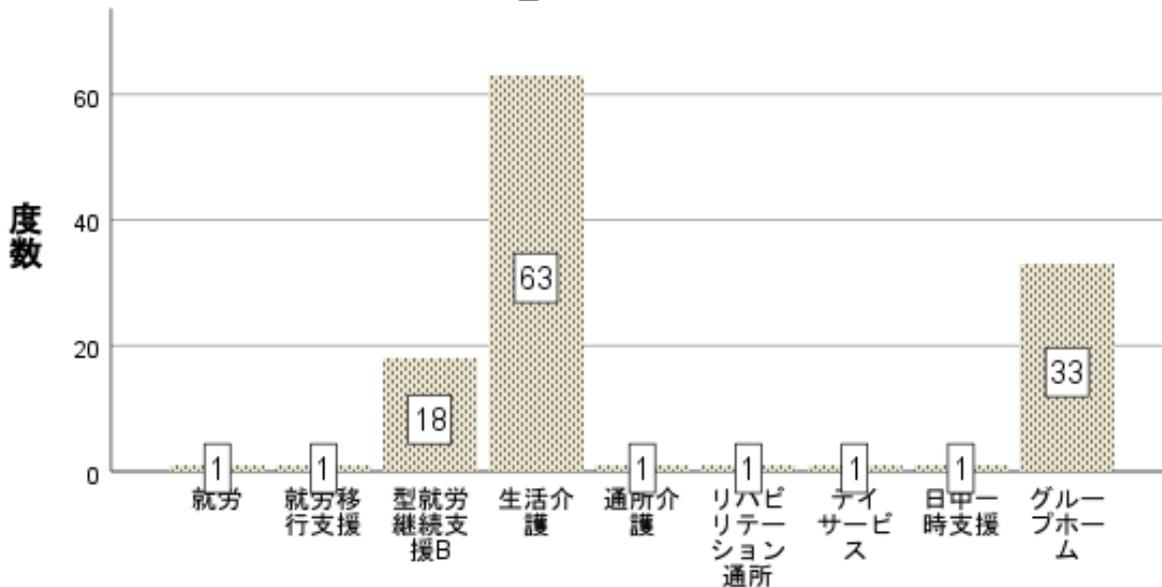
9_計画相談有無



10_日中活動

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	就労	1	.7	.8	.8
	就労移行支援	1	.7	.8	1.7
	型就労継続支援B	18	13.4	15.0	16.7
	生活介護	63	47.0	52.5	69.2
	通所介護	1	.7	.8	70.0
	リハビリテーション通所	1	.7	.8	70.8
	デイサービス	1	.7	.8	71.7
	日中一時支援	1	.7	.8	72.5
	グループホーム	33	24.6	27.5	100.0
	合計	120	89.6	100.0	
欠損値	システム欠損値	14	10.4		
合計		134	100.0		

10_日中活動

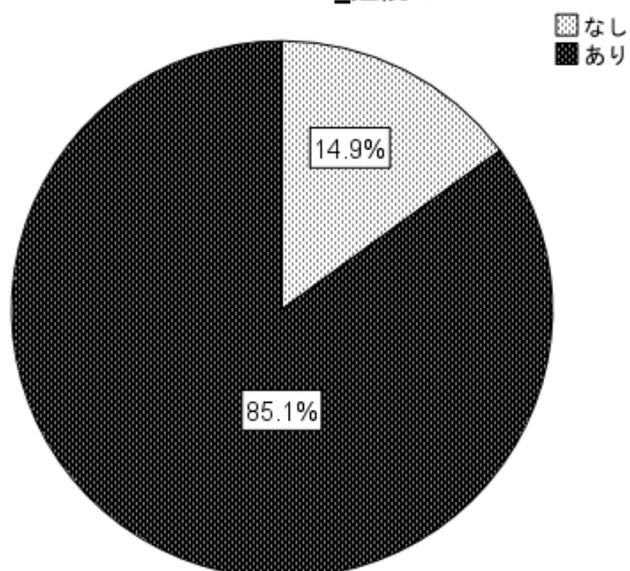


10_日中活動

11_通院*2

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	なし	20	14.9	14.9	14.9
	あり	114	85.1	85.1	100.0
	合計	134	100.0	100.0	

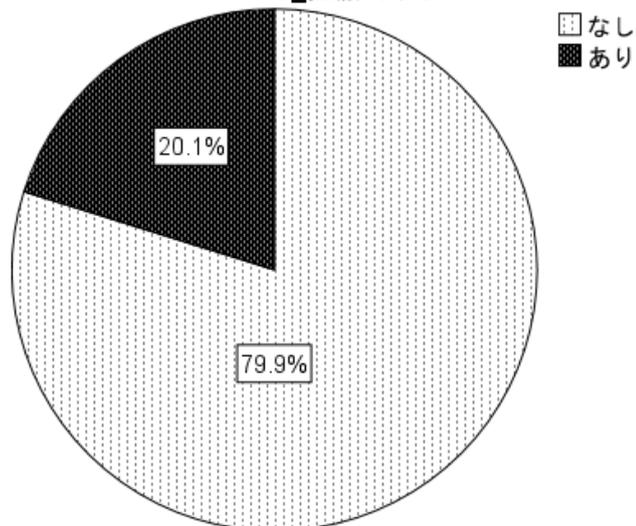
11_通院*2



12_医療的ケア*3

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	なし	107	79.9	79.9	79.9
	あり	27	20.1	20.1	100.0
合計		134	100.0	100.0	

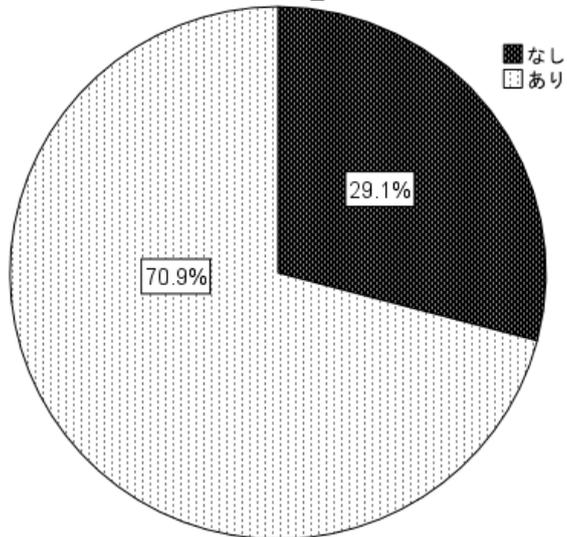
12_医療的ケア*3



13_夜間対応*4

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	なし	39	29.1	29.1	29.1
	あり	95	70.9	70.9	100.0
合計		134	100.0	100.0	

13_夜間対応*4



社福法人2カテゴリ と 11_通院*2 のクロス表

		11_通院*2		合計	
		なし	あり		
社福法人2カテゴリ	社会福祉法人	度数	0	28	28
		社福法人2カテゴリ の %	0.0%	100.0%	100.0%
		調整済み残差	-2.5	2.5	
	それ以外	度数	20	86	106
		社福法人2カテゴリ の %	18.9%	81.1%	100.0%
		調整済み残差	2.5	-2.5	
合計		度数	20	114	134
		社福法人2カテゴリ の %	14.9%	85.1%	100.0%

カイ 2 乗検定

	値	自由度	漸近有意確率 (両側)	正確な有意確率 (両側)	正確有意確率 (片側)
Pearson のカイ 2 乗	6.210 ^a	1	.013		
連続修正 ^b	4.813	1	.028		
尤度比	10.266	1	.001		
Fisher の直接法				.014	.006
線型と線型による連関	6.164	1	.013		
有効なケースの数	134				

社福法人2カテゴリ と 12_医療的ケア*3 のクロス表

		12_医療的ケア*3		合計	
		なし	あり		
社福法人2カテゴリ	社会福祉法人	度数	18	10	28
		社福法人2カテゴリ の %	64.3%	35.7%	100.0%
		調整済み残差	-2.3	2.3	
	それ以外	度数	89	17	106
		社福法人2カテゴリ の %	84.0%	16.0%	100.0%
		調整済み残差	2.3	-2.3	
合計		度数	107	27	134
		社福法人2カテゴリ の %	79.9%	20.1%	100.0%

カイ 2 乗検定

	値	自由度	漸近有意確率 (両側)	正確な有意確率 (両側)	正確有意確率 (片側)
Pearson のカイ 2 乗	5.330 ^a	1	.021		
連続修正 ^b	4.177	1	.041		
尤度比	4.820	1	.028		
Fisher の直接法				.032	.024
線型と線型による連関	5.290	1	.021		
有効なケースの数	134				

社福法人2カテゴリ と 13_夜間対応*4 のクロス表

		13_夜間対応*4		合計	
		なし	あり		
社福法人2カテゴリ	社会福祉法人	度数	13	15	28
		社福法人2カテゴリ の %	46.4%	53.6%	100.0%
		調整済み残差	2.3	-2.3	
	それ以外	度数	26	80	106
		社福法人2カテゴリ の %	24.5%	75.5%	100.0%
		調整済み残差	-2.3	2.3	
合計		度数	39	95	134
		社福法人2カテゴリ の %	29.1%	70.9%	100.0%

カイ 2 乗検定

	値	自由度	漸近有意確率 (両側)	正確な有意確率 (両側)	正確有意確率 (片側)
Pearson のカイ 2 乗	5.148 ^a	1	.023		
連続修正 ^b	4.142	1	.042		
尤度比	4.850	1	.028		
Fisher の直接法				.034	.023
線型と線型による連関	5.110	1	.024		
有効なケースの数	134				

グループ統計量

社福法人2カテゴリ		度数	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
6_障害支援区分	社会福祉法人	28	5.0714	1.21499	.22961
	それ以外	106	4.2830	1.05789	.10275

独立サンプルの検定

		等分散性のための Levene の検定		2 つの母平均の差の検定	
		F 値	有意確率	t 値	自由度
6_障害支援区分	等分散を仮定する	.951	.331	3.398	132
	等分散を仮定しない			3.134	38.500

独立サンプルの検定

		2 つの母平均の差の検定			差の 95% 信頼区間
		有意確率 (両側)	平均値の差	差の標準誤差	下限
6_障害支援区分	等分散を仮定する	.001	.78841	.23200	.32949
	等分散を仮定しない	.003	.78841	.25155	.27938

独立サンプルの検定

		2 つの母平均の差の検定	
		差の 95% 信頼区間	
		上限	
6_障害支援区分	等分散を仮定する	1.24733	
	等分散を仮定しない	1.29744	

令和6年度 第2回 藤沢市障がい者総合支援協議会 実施概要

日 時：2024年（令和6年）10月10日（木）

午前10時から午後12時まで

会 場：藤沢市役所本庁舎5階 5-1・5-2会議室

委 員：山本委員、鈴木委員、種田委員、新城委員、飯塚委員、島村委員、紀井委員、川久保委員、向井委員、角田委員、渡部委員、深見委員、齊藤委員、神保委員、船山委員、山田委員、妹尾委員、八十島委員、沼井委員、西岡委員、戸高委員、露木委員、村松委員、佐藤委員 計24名

事務局：佐藤福祉部長

障がい者支援課（臼井、星野、田口、飯沼、伊原）

子ども家庭課（原田、斎藤、福岡）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田） 計10名

欠席者：3名

傍聴者：3名

1 報告事項

- (1) ふじさわ障がい者プラン検討委員会の実施結果について
 - ・資料に基づき実施概要を説明した。
- (2) 各専門部会の実施結果について
 - ・各専門部会代表より第1回、第2回の実施結果を報告した。

（相談支援部会）佐藤代表より説明

- ・第1回目は相談支援体制の強化、推進について各委員から様々な意見を出された。そのうち、部会としての優先する協議事項を①安全安心プランの普及、②相談支援体制整備とした。
- ・第2回目は安全安心プランについて、その認知度の低さという課題、その原因、対応策を議論した。
- ・第3回目では藤沢市内にある会議体をうまく活用しながら、周知活動の協議を行う。また指定特定相談の連絡会等もあるため、相談支援専門員から安全安心プランの作成について勉強会を行いたい。そのためにも、まずは専門部会委員で安全安心プランの作成を試みて、それを踏まえ今後の周知方法、記載方法の修正とかブラッシュアップにつなげたい。

（連携支援部会）妹尾代表より説明

- ・第1回目は連携支援という言葉のとおり、非常に幅広い意見がある。連携という概念、フ

レーズに関して委員間で共通認識をもつため、理想の連携像について意見交換を行った。

- ・第2回目では、他職種連携、特に教育を含む連携を今年度は取り組みとして共通認識とした。

- ・これまで第2回まで実施したが、違う分野から集まった委員間で話を進めていくこと自体が、連携することに非常に似ているという重要な気づきがあった。そのため、初めに共通言語を作ること、見える化すること、これを行わないと、他分野の人たちがうまく連携できるかどうか左右するので、このことを意識しながら連携について考えていきたい。

(就労支援部会) 船山代表より説明

- ・1回目は地域の障がいのある人たちの働き方についての課題抽出を行った。企業が障がいのある方を知る機会も少ないことが、障がい者雇用を難しくしているのではないかと、障がいのある人たちが働くことで発生する課題や暮らしの中の課題が問題など様々なレベル意見があった。その中で6つの課題が抽出された。

- ・2回目では協議会の鈴木副代表に参加していただき、障がい者雇用支援についてマンダラートを使って課題抽出を行った。そのなかで、企業と障がいのある方たちの接点を増やしていかななくてはならないという課題はクローズアップされた。そのため、今年度は職場開拓実習先を確保していく方向性で考えている。

(生活支援部会) 戸高委員より説明

- ・1回目は課題抽出を行い、部会としての優先する協議事項を決定した。ひとつは日中支援型以外の事業所について入居者の重度化、高齢化への対応、もうひとつは日中支援サービス支援型グループホームの支援の在り方を優先して協議していく。

- ・2回目では、重度化、高齢化について課題の深掘りを行った。また聴覚障がいの方は高齢者の施設を利用することが多い。また、コミュニケーション面の支援が課題。

各専門部会報告を受け、鈴木副代表説明

- ・各専門部会で用いられたマンダラートは複雑な課題の要素、構造を分解し見える化することで明確な課題設定ができる手法である。

- ・問題課題が抽象的だと委員間で共通認識が図れない場合もあるため、この手法は有効的である。

- ・具体的に各専門部会で何をすればいいのか見えてくるまで利用していただきたい。

【質疑・意見】

以下川久保委員発言

・連携支援部会では学校との連携は協議課題としているが、アドバイザーとして市教育委員会に来ていただきたい。

→（妹尾委員）連携支援部会が先日行われたが、教育委員会の話は触れなかったので、次回の検討課題としたい。

以下島村委員発言

・相談支援部会において安全安心プランを検討していく中で個人情報の流出が不安だという意見があったが、集約、管理はどのように行うのか。

→（白井参事）基本的には管理が難しい。支援者が安全安心プランを持ってないと支援ができないため、他人には共有しない前提で当事者、ご家族の方が支援者へプランをお渡しいただく形になっている。そのため個人情報流出に不安がある場合、お渡しできない形にはなってしまう。市では障がい者支援課と危機管理課にて管理を行っている。

2 協議事項

（1）各専門部会の協議事項について

以下事務局説明

・協議題の趣旨が3点あることを説明。1点目は共通で提案された協議事項の整理をすること、2点目は各部会での検討過程において、他の部会への協議したいや合同して協議したい課題を洗い出すこと、3点目は今後の各部会での協議に際し、障がい特性や地域課題からの留意事項を確認すること。

・医療的ケアについては、連携支援部会、生活支援部会で取り上げられた協議事項であるが、世代によっても課題観が異なるため、一律な議論が成立しづらい、制度面と個別支援面の課題が混在することなどを理由に分科会等を設置する大規模な協議体を組織し、課題と論点、手法等を整理していくことが必要。そのため総合支援協議会、専門部会では主たる協議題としては取り扱うことはせず、障がい児者の医療的ケアを専門に取り扱う協議体を設置し、協議会との連携を図ることを検討している。

・協議依頼や合同協議については資料4を用いて、各専門部会第2回目までの実施内容、今後の課題、他部会、団体と連携して取り組みたい協議事項を説明。

説明を受け鈴木副代表発言

・各専門部会にて連携というキーワードが飛び交っているが、福祉と学校を例にすると、学校側から子供の発達や学習に関する個人情報が情報保護の観点から提供できないことによって、福祉側で要支援者を十分に抽出できないことが課題というように、何が行動されないから課題が発生するのかを明確にしない限り、連携に関する議論は終わらない。

・連携という言葉は使わずにどういった理由で課題となっているかあぶり出しをする会議としてほしい。

【質疑・意見】

以下佐藤委員発言

・新たな協議体は藤沢市の関連会議の関連図でいくと、自分が選出母体となっている藤沢市発達障がい者地域支援会議のような位置付けで、新たな協議会が位置するという理解でよろしいか。

→（臼井参事）まだ具体案のイメージはないが、関連会議体の中には当然位置づけられる。というのは当然に位置づけられる。協議事項によっては、世代、疾患ごとなど細分化されたケース対応も含めた議論になるため、その場合連携するところも様々になる。

以下船山委員発言

・連携がうまくいかない理由を考えると、時代によって変わる制度、人の流れ、環境が原因、問題点だと考える。

・さまざま支援ができるようになったが、このことで事業が線引きされるようになった。課題の共通認識、支援方法を検討してもサービス提供事業者都合で切り上げてしまい、利用者に不利益が生じてしまう状況、環境がある。このことを踏まえて会議に臨んでいきたい。

以下沼井委員発言

・これまで学校にいたが、生徒の生活指導にはなかなか入りにくいが、配置されているコミュニティソーシャルワーカーから、家庭の様子が示されたケースがあった。障がい者の防災についても危機管理課の方にどのような形で実際に動くのが重要か正しい防災の考え方を聞くなどが重要と考える。

（２）日中サービス支援型グループホームの評価について

・藤沢市における日中サービス支援型グループホームの評価について、資料４を用いて、これまでの経過、今年度のスケジュール、評価にあたり委員から事業所への意見、質問を反映する旨を説明。

【質疑・意見】

以下深見委員発言

・藤沢市外の日中サービス支援型グループホームに入居している方もいると思うが、他市からの照会依頼、また他市からの情報提供は可能か。

→（臼井参事）数年前から実施しているが、他市からの結果はもらっていないため、確認する。基本的に評価は事業所単位のため、例として横浜市援護の方が藤沢市のサービスを利用しても照会が来ることはない。本協議会は藤沢市にある日中サービス支援型の事業所へ意見を申し述べる。

以下妹尾委員発言

・本協議会の議事録が公開されているように、この評価結果についても公表されるものなのか。事業所への意見・要望に対する強制力はないということだが、公表されるだけで緊張感が出ると思う。

→（臼井参事）公表する事業であり、県にも報告する形になっている。

3 その他

・資料5を用いて露木委員より、令和6年度第56回社会福祉大会について説明をいただいた。

・当日配布資料を用いて、種田委員から「スポーツシンポジウム2024」、「パラスポーツフェスタ」の説明、八十島委員より「性について 講演会」の説明をいただいた。

・資料配布はなかったが、向井委員より「精神疾患の当事者への訪問支援・対応について 講演会」の説明をいただいた。

【事前配布資料】

2024年度（令和6年度）総合支援協議会委員及び事務局員名簿

資料1-1 第1回 ふじさわ障がい者プラン検討委員会 実施報告

資料1-2 第2回 ふじさわ障がい者プラン検討委員会 実施報告

資料2-1 第1回 相談支援部会 実施報告

資料2-2 第1回 連携支援部会 実施報告

資料2-3 第1回 就労支援部会 実施報告

資料2-4 第1回 生活支援部会 実施報告

資料3-1 専門部会 実施結果・協議事項一覧

資料3-2 医療的ケアに関する協議の場について

資料4 日中サービス支援型グループホーム事業の評価について

資料5 令和6年度 第56回社会福祉大会チラシ

【当日配布資料】

- ・スポーツシンポジウム 2024 チラシ
- ・性について
- ・パラスポーツフェスタチラシ

以上

令和6年度 第2回 藤沢市障がい者総合支援協議会 会議録

日時：2024年（令和6年）10月10日（木）午前10時から12時まで

会場：藤沢市役所本庁舎5階 5-1、5-2会議室

委員：齊藤代表、鈴木副代表、山本委員、種田委員、新城委員、飯塚委員、
島村委員、紀井委員、川久保委員、向井委員、角田委員、渡部委員、
深見委員、神保委員、船山委員、山田委員、妹尾委員、八十島委員、
沼井委員、西岡委員、戸高委員、露木委員、村松委員、佐藤委員

計24名

欠席3名

事務局：佐藤福祉部長

子ども家庭課（原田、齊藤、福岡）

障がい者支援課（臼井、星野、田口、飯沼、伊原）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田）

計10名

傍聴者：3名

1 開会

(事務局：臼井)

藤沢市障がい者支援課長の臼井でございます。本日もお忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。早速ではございますが、開会に先立ちましてご報告とご確認の時間を頂戴いたします。1点目として委員の出席状況につきましてご報告をいたします。委員27人中、出席委員が24人でございます。この会議においては会議の成立要件はございませんので、あわせてご案内いたします。2点目として、会議の公開についての確認となります。この会議は原則公開としております。傍聴の方はあらかじめ入室をいただいておりますのでご了解ください。3点目として会議の進行に関してのご案内となります。本日は会場16人、Web参加が6人のハイブリッドでの開催となります。円滑な進行にご協力くださいますようお願いいたします。4点目として資料等の確認でございます。資料につきましては、これから読み上げて参りますのでご確認をお願いいたします。

- ・令和6年度第2回藤沢市障がい者総合支援協議会日程
- ・2024年度（令和6年度）総合支援協議会委員及び事務局員名簿
- ・令和6年度第1回藤沢市障がい者総合支援協議会議事録
- ・資料1-1 第1回ふじさわ障がい者プラン検討委員会実施報告
- ・資料1-2 第2回ふじさわ障がい者プラン検討委員会実施報告
- ・資料2-1 第1回相談支援部会実施報告
- ・資料2-2 第1回連携支援部会実施報告
- ・資料2-3 第1回就労支援部会実施報告
- ・資料2-4 第1回生活支援部会実施報告
- ・資料3-1 専門部会実施結果
- ・資料3-2 医療的ケアに関する協議の場について
- ・資料4 日中サービス支援型グループホーム事業の評価について
- ・資料5 令和6年度第56回社会福祉大会のチラシ

- ・追加資料1 第2回連携支援部会実施報告
- ・追加資料2 第2回就労支援部会実施報告
- ・追加資料3 第2回生活支援部会実施報告。
- ・性について（研修会のチラシ）
- ・藤沢市スポーツシンポジウム2024（チラシ）
- ・藤沢パラスポーツフェスタ2024（チラシ）

以上でございますが資料に過不足等ございましたらお声掛けください。それではここからは進行を齊藤代表にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

2 委員紹介

（齊藤代表）

では、ただいまより第2回総合支援協議会を開催したいと思います。早速ですが、現時点でまだ選出されていなかった委員さんがいらっしやって、それが今回決まったということで発達障がい者支援協議会から佐藤委員が選出されました。一言ご挨拶いただけますでしょうか。

（佐藤委員）

ただいまご紹介いただきました。母体としては藤沢相談支援ネットワークで選出母体としては藤沢市発達障がい者地域支援会議の方から選出をされて参加をさせていただいております佐藤です。この協議会においては相談支援部会の代表も兼ねての参加になります。よろしく願いいたします。

3 報告事項

- （1）ふじさわ障がい者プラン検討委員会の実施結果について（資料1-1、1-2）

（齊藤代表）

それでは続きましてですが、報告事項に移りたいと思います。

報告事項の1、ふじさわ障がい者プラン検討委員会の実施結果についてということで、資料1-1と1-2をご覧いただきながら、事務局の方でご説明をお願いしたいと思います。

(事務局：白井)

白井でございます。本日は高山委員、プランの検討委員会の代表をしていただいておりますが、ご欠席ですので事務局の方で代わりにご報告を申し上げたいと思います。障がい者プランにつきましては昨年度、中間見直しを行っておりまして、今年度から見直し後の計画ということで事業の進行管理と次の継続、策定に向けての課題の分析評価の役割を持っております。資料1-1に基づきましてご説明いたします。第1回の会議につきましては5月16日に開催をいたしました。新たな委員任期となりましたので、代表選出ということで高山代表と戸高副代表が選出されまして、報告事項として、検討委員会の設置目的と障がい者プランの法的な位置づけ、障がい者プランは障がい者計画と障がい福祉計画と障がい児福祉計画という三つの計画を合わせたものでございます。それぞれ法的位置付けがございますので、そちらのご説明、それから中間見直しでどのような施策の取り組みが新たに見えたかとか、どういうところを重点に進めていくかというところについて、前の計画からの変更点の確認を行いました。共有事項としては、この会議によってそれからオブザーバー参加の承諾を受けていたものでございます。委員からは評価方法がありますとか、オブザーバー参加に関して傍聴等のサインの確認などの質疑がございました。次に資料1-2に基づきましてご説明をいたします。第2回の会議につきましては8月26日に開催いたしました。報告事項といたしましては、見直し前の計画に位置づけられているものになりますが、令和5年度の事業の実績についての説明を行いました。5年度までの計画については実施主体、主に障がい者支援課や市の他の課の取り組みになりますので各課が自己評価した結果に基づきまして、できていない事業を改善していこうという評価手法で行った評価結果についてご説明を行いました。委員からは事務手続きについては、やれて当然であるので評価が甘いといった御指摘を初め各事業内容の確認をいただきました。協議事項といたしましては、中間見直し後の評価手法についての検討を行いました。これまでは自己評価の達成度でありましたので、今後は活動の結果や成果に基づいてどのような状況にあるか、取り組みができていないか、効果が

あるのか、といったところを確認するモニタリングに改めていくということについても協議を行ったものでございます。また施策の中心となる取り組みを選定して、指標を設定するというところで評価とか分析の内容を掘り下げていこうということについても協議を行いました。K P I という重要業績評価指標というものを設定しまして、その取り組みがうまくいってれば、例えば障がい理解が進むというような形のシナリオに基づく評価としてやっていくという案でございます。委員からは成果指標として、例えば講演会の参加者数とか、アンケートの結果なのか、といった成果のレベルの置き方や検討の機会も限られておりますので、どのくらいの数の事業を掘り下げるのか、といったことについての意見がありまして、次回10月21日の会議において、主に掘り下げる事業の選定ですとか、評価指標等についても協議を進める予定となっております。私からは以上でございます。

(齊藤代表)

はい、ありがとうございます。ただいまプランの検討委員会の方の報告をいただきましたがこれにつきまして何か、ご意見ご質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。では、とくになければ、次に行きたいと思います。

(2) 各専門部会の実施結果について(資料2-1~2-4)

(齊藤代表)

では次に報告事項の2、各部会専門部会、それぞれのご報告をお願いしたいと思います。まずは相談支援部会からお願いしたいと思います。佐藤委員お願いできますでしょうか。

(佐藤委員)

はい。それでは、相談部会の佐藤から相談部会の報告をさせていただきます。資料としては資料の2-1と、追加資料の1になります。第1回に関しましては、7月30日に第1回を実施しております。簡潔に報告をさせていただきますので主だったものは資料の方ご覧いただければと思います。第1回目に関しては他の部会もこれを活用していると伺っていますが、ちゃんと活用させていただいて第1回目については相談支援体制の強化ですとか推進に対してどういったことが必要なのかということをお各委員から様々な意見を出していただきました。その中で資料1の2面になりますけれども、意見として多かったのが相談支援体制の整備、あと安全安心プラン、1番にも関わりますけど計画相談

利用者数の増加というところ、あとは機関との連携、相談へのアクセスなどが挙げられておりました。この中でこの後の部会の方からも少し発言があるかもしれませんが、第2回に向けては安全・安心プランのことを進めていこうということで、事務局とも話をして第2回の方に進んでおります。第1回目の4番の他機関との連携みたいなどころでは、連携部会との共同ですとか、連携部会にもご議論いただくことが今後ひょっとしたら出てくるかもしれませんので、そのあたりは追って報告ができればと思っております。続いて第2回目追加資料1になります。第2回目は9月26日に実施をされております。先ほども申し上げました通り第2回目に関しましては、安全・安心プランについて議論しました。これも各委員から、安全・安心プランが使用されていない、なかなか広がっていないという状況を踏まえて、どういったことが原因なのか、それに対する対応策はどういったものがあるかということ委員の中でいろいろ意見を出し合って議論していきました。そのことの内容については記載の通りになっておりますのでご覧いただければと思います。第3回目に向けては、まず周知をしていくということで、新たな周知の場を作っていくということよりは今藤沢市内にある合議体をうまく活用しながら周知活動をやっていくということと、指定特定の連絡会等もございますのでまず相談支援専門員からそういった安全安心プランの作成について勉強会をしていくと、その勉強会を進めるにあたって、まずは委員で安全安心プランを作成してみて、それを踏まえて、今後の周知方法や記載量を修正とかブラッシュアップみたいなものになっていけばということで第2回目を終えています。簡単ですが、相談支援部会の報告は以上になります。

(齊藤代表)

ありがとうございます。各部会に関してのご意見等は一括して後ほどお願いしますので、続いては連携部会になります。妹尾委員お願いします。

(妹尾委員)

妹尾と申します。連携支援部会について報告をさせていただきます。第1回8月5日ということで資料が2-2になっております。第2回は今週の月曜日でしたので資料としては間に合っておりませんが、報告は資料3-1の表の中に入れ込んでいただいていますのでその二つをご覧いただければと思います。まず1回目は8月5日、連携支援ということで非常に幅広い内容で各委員から助言をいただいていた検討したい内容について、まずは連携というキーワード

ードを共通言語化するために、連携という言葉に期待する各位の像をすり合わせました。また続いて2回目の方は支援という言葉についても、連携を支援するとは一体どういうことなのかというような話をしています。その後に各委員会から委員の方から出していただいたキーワードについて整理をしていきました。主にどんな相手と、誰と誰が連携するのかということで、何のために連携するのか、どのように連携するのかというようなことをジャンルに分けていったという内容なのですが、簡単に紹介しますと例えば誰のために、何のために、ということで在宅にて支援を受けている方や、それをしている在宅のケアラーの方など、あとは医療的ケアの方のためとか、学齢期の子、縦串、横串をしっかりと作るための連携や、事業所と学校がうまく連携するための方法とか、高齢障がいを予防するための連携が必要なのではないか、また誰とかということで介護保険とか包括支援センター、学齢期のお子さんがある家庭と教育と福祉のための連携ということで、国の方での提案をしているトライアングルプロジェクトというようなことについて委員の方からご紹介をいただいています。このようなことのために、どういうところから我々が手をつけていくかという宣言を整理していく中で、他職種連携ということと特にそこに学校教育を含むというようなことを今年度は取り組んでいきたいと共通認識に至りました。今回2回話をしまして、そもそも違う分野から集まった新しい仲間の中で話を進めていくということは、また連携するということについても非常に似ているという重要な気づきがあって、一つはやはり共通言語を作るということと、それを見える化するということ、それをうまくしないと違う分野の人たちがうまく連携するにあたって手探りになるのではないかと、そういったことを意識しながらこの回を進めながら連携というものについて考えていきたいなと思っております。簡単ですが、報告は以上です。

(齊藤代表)

はい。ありがとうございます。それでは続いて就労支援部会、船山代表お願いいたします。

(船山委員)

就労支援部会について私は藤沢市就労福祉連絡会からの選出となっております。船山です。報告させていただきます。資料の方は2-3になります。第1回就労支援部会は8月7日に開催されました。ここでは他の部会もあってマンダラートという手法を使って地域の障がいのある人たちの働き方についての抽

出を行いました。委員の方達からは様々な意見が出ておりました。やはり企業の方が障がいのある方達を知る機会が少ないことは障がい者雇用も難しくしているところがあるのではないかとか障がいのある人たちが働く上で衝突するような課題だとか、暮らしの中での課題みたいなものが働くことに対して少し問題になっているのではないかとか、企業さんが障がい者雇用をする上でいろいろな不安があるだとか、そういった部分に対して話がしっかりできてないのではないかとか、そのような意見も様々に出ていてその中で六つの課題が抽出されたことになっています。優先的に考えていけないのが障がい者の雇用支援です。障がい者の雇用支援というのは、障がいのある方達を雇用する企業への支援も含めて当事者の方達も当然働くための準備だとか、働き続けるためにどうするかだとか、そういったところに対しての支援も必要だと考えております。今藤沢市内に就労系の事業所が多くなっており、就労移行や就労A、B等を合わせると60近くとかなり多くなっております。そういった中で、施設の中でトレーニングする職業準備業務、職業準備に対しての支援をするというわけではなくて、企業の中に入って仕事をするための準備みたいなものをするような場があるといいのではないかという話が出て、職場体験実習というものを実施していきたいというような話をしていきました。また、やはり企業の方達も含めて一般市民の方達も含めて、障がいのある人達がよく就労支援をしていると、どういう仕事ができるのだろうか、障がいのある人達にどういう仕事をしてもらえるのだろうかとか、例えばどんな配慮が必要なのだろうかとか、そのような質問をされることがとても多いです。そういった中で、障がいのある人達のことを知ってもらうための場みたいなものも必要なんじゃないか、という意見もあり、さらに困難ケースへの支援ということでやはり働きたいという思いはあるのだけでもその職業の性質とか、また企業さんもこうしたいという思いはあるのだけれども、どのような形でこうしていけばよろしいのかなど、そういったところの支援も必要だと考えております。また先ほど申し上げました通り、事業所が非常に増えてきていますので、地域のサービス提供事業所のサービス提供の質の担保も地域で考えなくてはいけないと思っております。就労アセスメントというものは、いわゆる職業能力の評価ということで、評価という言葉が妥当かどうかはいろいろあると思うのですが、障がいのある当事者の人達がどのような工夫をすれば働けるようになるか、どのような支援があれば働くことが可能であるとか、そういったような視点でアセスメントをしていきたいと思います、その人達も働く可能性を見出していきたいと思いますというよう

なアセスメントをする事業が来年度の秋に始まる就労選択支援といい、その就労選択支援に備えて、そういったアセスメント、どこの事業所、どこのサービス提供事業所に行っても一定程度のレベルでできるような状況にしていた方がいいのではないかと、また相談支援事業所等との連携も必要なのではないかと、このころでこんな事業だとか8050も含めた社会に対しての支援みたいなところも必要だろうというところで、この六つのところを優先的に協議していきましょうというところで1回目が終わりました。部会も企業の雇用支援ってところに関して焦点を当てて考えていきましょうということで9月27日に実施しました。まず協議会の鈴木副代表に来ていただいて、これもマンダラートという手法を使ってどういったところを優先して考えていきましょうというところをかなりマス埋めしていくような形でその課題抽出をしていったのですけれども、課題は結構クローズアップされてどういうところを中心に話し合っていくのかというところが話し合えてよかったと思っています。話の中ではやっぱり企業さんと障がいのある方達の接点をもっと増やしていかなくてはいけないという部分で市内に職場実習先を開拓していきましょうという話で、商工会さんやハローワークさんなんかの協力を得て障がいがある方達の実習の受け入れ先を探していきましょうというような話が出ておまして、以前コロナ禍前に1回このような事業を始めようとしたことがあります。その際には20数ヶ所の市内の企業より、障がいのある方達の受け入れをしてもいいというお話をいただいて、その企業さんに行政と一緒に私も行って話をし、障がいの方達を受け入れる上でこういうふうな配慮が必要ですよというような話をさせていただいたのですけれども、そういったことをコロナも少し落ち着いてきたというところで、もう一回再度始めていきたいというところで、第2回目のところまで構想は動き出しております。今年度は障がい者雇用促進法の改正があって、企業さんも障がいがある方達への合理的配慮が努力義務だったものが、義務になったというところでかなり大きな転機となっているのですけれども、そういったことも踏まえて、障がいのある方達がどんどん社会でその人らしく安心して働けるように、安心して輝けるように支援をしていきたいというところで、今後の職場開拓実習先を確保していくというような方向性で現在考えております。

(齊藤代表)

はい、ありがとうございます。それでは続いて最後の四つ目になります。

生活支援部会、戸高代表をお願いします。

(戸高委員)

精神保健福祉協議会の方から出ております戸高と申します。資料2-4、追加資料の3を見ていただければと思います。各委員さんから生活支援部会でどんなことを取り上げていくかということを挙げていただきました。皆さんもご存知だと思うのですが、全国で100ヶ所、2,000人の方が利用されている恵というグループホームが、9月から事業停止になります。神奈川でも7ヶ所程あり実際に藤沢で利用されている方も13名いらっしゃっていて、この方達はどうか更新するかという話がありました。元々日中サービス支援型共同生活援助を作り上げる時にこれはグループホームなのか仕様としてはかなり議論がありました。結局グループホームの枠の中にに入れてきており、ただしそういう思いがあったので、地域評価型サービスにする上書きに、サービスの質の担保を図る観点から地方公共団体の設置する協議会等に対して定期的に介助事業の実施状況の報告をし、協議会等から評価を受けるとともに評議会から投稿の必要な要望、助言等を聞く機会を設けなければならないというのは、これを示しているものです。この協議会の中でもその辺のところをちゃんとやるべきではないかという意見が出て市の方で基本的なものを作っていこうとしたのですが、神奈川県が来年7月27日に日中サービス支援型共同生活援助を作るときの利用相談の書式を作っていくということで、それ以降の新しい事業所に関してはそういう報告書を出さなきゃいけなくなり、このまま協議会又は生活支援部会の中で取り上げていく必要があるのではないかということで、事務局の方から言われてそれを報告し検討するということになっております。先ほどあった情報チームが挙げた中で、6つのカテゴリー「日中支援型グループホームのあり方」、「訪問介護・在宅介護の支援の強化」、「障がい者家族の支援対応」、「重度化高齢化の対応」、「事業所の体制強化」、「地域関係機関との連携」は大事なところであるため、生活支援部会ではそういったものを中心に伝えることも並行してやっていくということを第1回と第2回の中で確認しております。藤沢に9ヶ所の日中支援型のグループホームがありますのでペーパーの事前調査をやってどういう視点で関わっていったらいいかということも含めて検討しています。これまでは3回しか受からないということで、どこまでまとめられるかわからないですけども議会の所で、その報告を受けながらこれから報告に対する対応のところも論議していく予定でおります。以上です。

(齊藤代表)

ありがとうございました。各部会から報告をいただきまして皆さんからのご意見等の前に、報告の中にも出てまいりましたが、マンダラートという手法について鈴木副代表にご協力いただいているということもございますので、その辺の説明をしていただければと思います。

(鈴木副代表)

鈴木でございます。少しお時間頂戴して、各部会でご活用いただいたマンダラートという手法について簡単に説明をさせていただきます。まずマンダラートというのは、複雑な課題になる、あるいは複雑な事象を作り上げている要旨や構造を分解して、それぞれの問題課題を作り上げているものを「見える化」していくといった手法でございます。また備える問題がある事象を作り上げているそれぞれの要素、あるいはそれぞれの小さな課題、その課題にもそれぞれに作り上げている問題や課題があるわけです。またそれをさらに「見える化」していく、ということをしていくと一つの問題課題が何で形成されているのかということがはっきり見えてきます。そうするとはっきりしてきたものに対して明確な課題設定ができる、といった手法となっております。協議会の場ではどうしてもその抽出される課題というのが抽象的になりがちです。その抽出された問題課題が抽象的だと、そのために設定される課題というのも、ときにぼやけてしまうということがあるわけでそうすると結局「課題がある」という共通認識が持てたような意識で終わる。ただし、実際には抽象的な問題課題の把握でそれぞれがそれぞれの解釈の中で問題課題を理解しているわけですから、実は共通認識を図れてないこともたくさんあるわけです。結果的に解決しない。ところが協議会というのは、地域の問題課題を「見える化」する、具体的に「見える化」するということが重要になるわけですし。その一つの有効な手法として今回マンダラートというものの活用をしているということでございます。ですから就労支援部会の中でも前回議論を全てマンダラートで整理をするということをしてみました。そうするとその議論がある一つの課題をどこに位置づけるのかということが見えてくるというわけです。そうすると明確な課題として、次はこれをやらなきゃいけないということが就労支援部会の中で最終的に一定の結論として抽出されます。そのため、このマンダラートは1回使って終わりというものではなくて、できればその具体的に何をやるかというところが見えてくるまで使っていただく、そこまで使えるツールだということもせ

ひご紹介できればなと考えております。本来であれば各部会に入らせていただいて、お助けできれば一番よかったですけれども、今回就労支援部会の中で少しモデル的に進めることができたのかなと思いますので、ここはぜひ事務局の皆さんも就労支援部会の議論の整理の仕方ということでご参照いただいて、少し活用することをご検討いただければと考えております。以上でございます。

(齊藤代表)

ありがとうございました。ある意味アセスメントのツールでもあるのだなということで理解していいのかなと思います。そのままモニタリングにも使っていけるということなので、非常に具体的な結論が出しやすく進んでいくうちにまた課題が変わってきますから、それをモニタリングしていけばいいということで、多くの人が集まると共通言語が難しいというところがありますので大変効率が良いのではないかと思いました。3年以内に何か結論を出すというメールをいただいている各部会もありますので、その辺具体的にやっていければなと思いました。ありがとうございました。それではここまでの各部会報告についてご質問等あればお願いいたします。

(川久保委員)

自閉症協会の川久保です。連携支援部会で学校との連携は協議以降、協議課題となりましたけども、今後も連携支援部会にアドバイザーとして市の教育委員会においていただきたいと思いますと考えております。文科省が出しているトライアングルプロジェクトは連携部会で提案いたしましたが、全国の良い事例とかそういう支援、ぜひ学校教育のアドバイザーのチーム、教育委員会も呼んでください。よろしく申し上げます。

(齊藤代表)

はい、ありがとうございます。連携支援部会についてのご意見ということで。連携というテーマですので、教育に限らずいろんな部門が連携に必要でして、大きくどこかで取り扱っているのが気になっているところとして、本当に教育とかだけでなく、あらゆる部分も含めての連携ということになりますので今回切り口で言えませんが皆さん各立場でご協力いただけたと思いますので、その辺もまた何かの機会にお話しいただければと思いました。今の意見に対して連携支援部会が先日行われて、そこでの議論では誰に来て欲しいのかと

というようなことは特にまだいってなかったので次回以降の検討事項かなと思ってお聞きしました。では種田委員をお願いします。

(種田委員)

藤沢市肢体障がい者協会の種田と申します。質問なのですが、就労支援部会の方でこのようなご説明していただきましたが、「現在就労支援の事業所は63ヶ所まで増えている」とのお話がありましたが、就労支援といっても就労移行就労支援のA型B型もあり、もし少し内訳のデータがわかればお尋ねしたいと思いました。

(齊藤代表)

はい、船山代表よろしいですか。

(船山委員)

ご質問ありがとうございます。おそらく業者の方が正確に数字を把握しているかとは思いますが、就労移行は21ぐらいだったかなと思います。就労Aが3つ、就労Bが残りとなりますので30数ヶ所がBという感じだと思います。藤沢市日中活動支援部門所のガイドブックが毎年更新されているみたいで、それでおそらく最新の数がわかるのではないかと思います。就労Bは相当増えています。前年度に比べても4つぐらい増えているので増加傾向です。

(齊藤代表)

はい。ありがとうございました。他にご意見、ご質問ある方いらっしゃいますか。

(島村委員)

藤沢市肢体不自由児者父母の会、島村と申します。相談支援の安全・安心プランのことを検討している中で、個人情報流出が不安だという意見が確かあったと思うのですが、この安全安心プランを集約するというか、管理をどうされる予定でしょうか。

(事務局：臼井)

事務局、臼井です。安全安心プランについては、基本的には管理は難しく、というのは支援する方に持っていていただかないと支援ができないので、あくまでも他の人に渡さないという前提で当事者の方ご家族の方がお渡しいた

だくという形です。そのためそこにお名前が出る方は共有して持っていていただきたいですし、その方が個人情報に不安があったらお渡しできないという形にはなってしまうのですけれども、その方がしっかり管理をしていただくことをお願いしてお渡しするというを前提にしております。行政の方は障がい者支援課と危機管理課の方でしっかりと管理をして参ります。以上です。

(齊藤代表)

島村委員よろしいでしょうか。はい、では一度10分間程度休憩を取らせていただきたいと思います。11時再開にいたします。よろしく申し上げます。

(休憩)

4 協議事項

(1) 各専門部会の協議事項について(資料3-1、3-2)

(齊藤代表)

それでは、再開したいと思います。次に協議事項で、各専門部会の協議事項についてのこととなりますので事務局から説明をいただければと思います。お願いします。

(事務局：白井)

事務局白井です。報告事項の中でもいくつかお気づきなところもあったかと思うのですが、今日議題とさせていただいた趣旨は3点ありまして、部会はそれぞれ四つにわかれていますけれども、共通で提案されている事項の整理したい、というのが1点ございます。2点目は他の部会に協議をお願いしたい内容でありますとか、一緒に考えていただきたいというようなものがあれば、そうした課題を洗い出したいということと共有していただくということ、それから3点目については障がい特性とか地域での課題の観点からこの部会でこんな視点で考えてほしいということがあればご意見をいただきたいというのがこの協議の趣旨でございます。以上です。

(齊藤代表)

はい。ありがとうございました。3点趣旨に関する説明がございました。この後、この3点に関する協議を進めていきたいと思うのですが、まず1点目の共通の協議として提案されています、医療的ケアについて事務局の方から経過をお願いします。

(事務局：白井)

いわゆる医療的ケアというキーワードが生活と連携の部会でキーワードとして出てきております。多分安全・安心プランの中でも、医療的ケアは重要なウエイトを占めているところになると思いますので、そういったところと協議会の検討経過も踏まえまして少し別のご提案をしたいと思ひまして今お時間をいただいております。医療的ケアが重ねてのものになります事務局としても重要な課題であると認識をしております、結論から申し上げますと来年度新たな協議体を立ち上げる方向で今後調整を進めてまいりたいと考えております。予算要求の方も今頭出しをしているところでございます。それでは資料3-2に基づいてご説明申し上げます。これまでの経過につきましては、昨年度まで重度障がい者支援部会が以前ありました。その中で医療的ケアの課題検討していただけて来ておひまして、そうした中で令和4年度に部会から協議会の方のご決定をいただいた上で、市長宛てに重度心身障がい児者の支援に関する提言書というのをいただいております。提言書ですので、この協議会から市にこういうことをやりなさいという提言をいただいております、検討の場というか、検討の役目を市の方にバトンタッチをいただいている状況です。医療的ケアについては難病対策地域協議会や令和3年にケア児等支援法という法律が制定されてから、障がい児の部分についてはコーディネーターさんの配置や取り組みは進みつつあります。しかし委員さんから医療ケアの話をいただくということはまだ達成度は低く課題であると思ひしております、そうしたところを踏まえて提言書以降、医師会の先生とか、模範の看護師さんの連絡会の方とも意見交換をしてまいりました。支援機関として、例えば医ケア児支援センターを立ち上げた方がいいのかということも含めて検討はしてきたのですが、この後前提としてお話をしたいことが課題になっていてなかなか進められなかったという状況です。まず医療的ケアについては、世代ですとか、要は0歳児ですね。子ども医療センターから退院してくる時に医療的ケアが必要という方もいますし、学校に上がる時に医療的ケアが必要という方もいらっしゃいます。また高齢。要は介護の状態でも医療的ケアが必要、在宅医療が必要という方もいらっしゃるのです、なかなか一律な議論が成立しづらい状況にあります。それか

ら医療的ケアのご家庭においてはケースの特殊性ですね。同じ病気の方がそんなにいらっしやるわけではないので、なかなか家庭の状況まで含めていろんな課題を共有できる人がやはりいないでありますとか、そうした状況の中で対応がやっぱり後手に回ってしまい事前にできていないので、緊急に対応しなきゃいけないというところの差がとても大きく一つ一つのケースの差がとっても大きいというところがあります。加えてそういったケースの事例検討等を行う中では、制度面と個別の家庭の支援の状況における問題点が混ざって上がってくるというところもあります。一番大きいところは、先ほど申し上げた0歳の時と、15歳、小児科から成人科以降としていくときで、支援する人がガラッと変わってしまう状況があります。要は私が1人、この方にお話を聞いたとしてもこの方は15歳までしかいない、という状況があって共通の認識を持つとか共通の課題として捉えるというのは難しいとの前提があると思っております。そうしますとこの前提を基にすると、要は一つの部会で議論をするという範囲ではなくて、極端に申し上げるとこの協議会より大きい構成員で考えていかなきゃいけない場面というのが出てくると思っております。この分野で入っていないところを多く入れた中で議論をしていきたいと思っております。ですので、中止にならないようにこの総合支援協議会の専門部会ではしたる協議題として取り扱わず、障がい児者の医療的ケアを専門に取り扱う協議体を設置してそこでの議論をもとに協議会と連携をしていく体制で行ってまいりたいと考えております。しかし、大風呂敷をなかなか広げるまでの準備もありますので協議会の準備会をできれば来月からやりたいと思っております。一つは提言書に基づく具体的な検討項目議論を薄かったところとかあればもう1回見直しをしたいと思っておりますし、先ほど私の思っている協議体の体制をお話ししましたけど、この体制を具体化するための検討にご協力をいただきたいと思っております。ご協力いただく方については前回ご提言をいただくところまでご議論いただいていた重度部会の方を中心にお声掛けをして進めていきたいと思っております。予算は今折衝中ということで当然申し訳ないのですが、手弁当でちょっとお付き合いいただく形になると思っておりますが部会の中での医ケアの取り扱いについてはこのような形で譲っていただけるとありがたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

(齊藤代表)

ありがとうございます。重度障がい者支援部会から協議会報告をして、協議会から市に対して提言書を出すという形のものについて、医師会や訪問看護の

関係などいろいろ関連するところと協議をずっと続けてきていただいて今始点を作ってきていただいているという報告でありまして、一緒に行ってもう一回集まるといのはなかなか難しいので、まずは課題の整理、それこそ先程の問題点をあげることをちゃんとやった上で確認整理をしていくところから始めていきたいと思っております。元々認識によってはかなり間違っているものもあり個別性が非常に高いものを一緒に全部まとめて話をするのは難しいので、あの準備会の中で協議していただければと思いました。ただいまのことについて何かご意見、ご質問があればお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。村松委員お願いします。

(村松委員)

A L S 協会の村松です。今、臼井課長さんの方からお話があった内容については本当に全面的に賛成いたします。この辺の問題意識といのはずっと思っておりまして、初めのその説明としては非常に整っていて、とても良かったなと思っております。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

(齊藤代表)

はい。ありがとうございます。今後ともまたご協力をお願いできればということもあると思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(佐藤委員)

一点確認です。臼井さんの説明ありがとうございます。新たな協議体ということなので、藤沢市の関連会議の関連図でいくと、私は今回の選出母体となっている藤沢市発達障がい者地域支援会議の辺りの位置付けで、協議体があるという理解で合っていますでしょうか。その点の確認です。

(事務局：臼井)

申し訳ございません、正直申し上げてまだイメージはしてないです。ただの関連会議体の中といのは当然に位置づけられるものでありますし、議論の中身によっては先ほど大所帯でという説明も申し上げたのですが、議論は多分世代ごととか、疾患ごととか細分化された中でのケース対応も含めた議論になっていくと思うので、場合によっては子どもであれば児童、それから教育といふところに情報提供を行い連携するところも様々になろうかとは思ひます。以上です。

(齊藤代表)

はい、ありがとうございました。今年度は準備会ということでその辺のことも方向性も検討されると思いますのでよろしくお願いします。では続いて2点目の各専門部会の協議事項について事務局の方でご説明いただければと思います。

(事務局：飯沼)

障がい者支援課の飯沼と申します。それでは資料3-1をご覧ください。こちらにつきましては専門部会第1回、第2回の結果、またこれまでの成果と議題、また優先的に扱うテーマが協議事項として上がっていると思います。先ほどの専門部会の報告の部分でもありますけれども、こちら一覧としてまとめさせていただきました。相談支援部会におきましては制度の認知度上昇のための周知方法の検討、また安全安心プランの様式の見直し。地域の相談支援体制の整備。こちらについては相談員の増加及び質の向上、アウトリーチだけを課題といたしております。続きまして、連携支援部会におきましてはここまでの議題の中で、第2回目の中で連携に対する理解、認識の共有、すり合わせを行いまして、主たる協議方針につきましては多職種連携としております。続きまして就労支援部会の方におきましては、企業側との接点を作っていく必要性を共通認識として捉えておりまして、商工会議所協力を得て、会員企業にアンケートを配布し、受け入れ可能企業の調査を実施しようとしております。既に生活支援部会におきましても実態把握の必要性を感じまして、調査を予定しております。内訳としましては、グループホームの市内の設置数であったり、藤沢市の利用者が利用しているグループホームの数、1人当たりの経費であったり、利用者の属性、年齢、障がい種別など、そういったものを支援が受け入れるグループホームがどのようになっているのか調査する必要があるとしまして、それを調査予定しております。グループホームの評価につきましては、日中サービス支援型共同生活援助における協議会の協議会等への報告書に基づきまして、こちら調査、評価を行っておりますが、それ以外に訪問調査を予定しております。その他の課題というところで、こちら相談支援部会から確認させていただきます。みんなの部会で連携するということからいきますと、相談支援部会につきましては学校教育と福祉のつながり、障がい児から障がい者へのつながり連携支援部会におかれましては学校教育との連携が必要、就労支援部会におかれましては事業所、企業の雇用の取り組みが連携として必要というこ

とも考えておりました、生活支援部会におかれましては民生委員や警察、自治会等の関係機関との連携が必要という声も上がっております。このような結果を踏まえまして、各部会に対して何か質問や、これを協議してほしいとかそういった意見をいただければと思います。代表の方から補足でもありましたらお願いいたします。

(齊藤代表)

はい。今各部会のご説明いただきましたが、各部会の代表から運営について補足の説明をいただけますでしょうか。まずは相談支援部会から佐藤代表、何かありましたらお願いします。

(佐藤委員)

特段付け加えるところはないかとは思いますが、先ほど齊藤代表もおっしゃっていた通り、安全安心プランに関しては当然防災とかシートでいうと3枚目のシートがそこに当たるものになっていますので、加えるのであればそういったところも少し防災に関しては防災関連との連携みたいなものも必要になってくるかというふうに思っているところです。相談は以上になります。

(齊藤代表)

はい、ありがとうございます。連携支援部会、よろしいですか。お願いします。

(妹尾委員)

連携支援部会です。課題協議事項ということで多職種連携と学校教育の二つ出ています。マンダラートを活用させていただいて、使いこなせていたかわかりませんが一応この課題を整理した中で、かなり多岐にわたり、出てきた中で一番多かったのが学校教育でした。多職種連携が次だったのですが、多職種連携というといろんなものが含まれてしまうのでその学校教育の学校と福祉とそれ以外のご家庭とかいろんなものが出てくるということで、多職種連携の中に括弧で含むというようなことでさせていただいたのですが、相談部会の方でも学校教育と福祉のつながりとか書いていただいていますけど、ここはやはりかなりハードルが高いと感じる場面が多いのかなと理解をしています。そのため先ほどの川久保委員からのご提案もあったのかなと思っております。他の議会からも連携という言葉がたくさん入っていますので、そこはどのように連携

しやすくするための枠組みとかスキームを考えられるかということですのでそれは他でも汎化できるかと思っていますので、そのケースの一つとして学校を使っていくというイメージであります。以上です。

(齊藤代表)

はい。ありがとうございます。続いては就労支援部会をお願いします。

(船山委員)

就労の方からは障がいのある人達の「働く」を支える時に、障がい福祉サービスの括りで言うと、いわゆる職業準備の向上のためには就労移行だとか、就労継続BとかAとか、そういったような事業があります。就職した後の支援というところでは就労定着支援という事業があって、それで就労移行は利用期間が原則2年間、就労定着というのは3年間とされているので、その後は就労援助センター、就労サポート生活援助センターというところに働いて3年目につないで行くということになっているのですが、その部分のつなぎつなぎのところの支援がなかなか円滑でないなというところがものすごく課題感を感じているところだなと思っています。そういった部分を他の職種、他の部分、例えば相談支援事業所さんなどと連携し支えていきたいと思いますというような話もあのですが、いわゆる就労支援という部分とその人の生活を支える支援というところで、関わる事業所さんが支援の中身を切り分けちゃって、ここから先は知らないような話になってしまうというところもあったりし、そういった部分がないように事業所さん自身がそういった部分で不利益を被らない、不安にならないような体制がとっても必要だなと思っています。そういう意味では連携支援部会だとか、相談支援部会なんかとは共同して考えていかなくちゃいけない課題感だと思っていますし、またグループホームに住んで働いている人達もたくさんいらっしゃるので、やっぱり「働く」を支えるというところではいろんな部会と共同して話し合う部分が必要なんじゃないかなと思っています。以上です。

(齊藤代表)

はい、ありがとうございます。では最後に生活支援部会、戸高代表をお願いします。

(戸高委員)

先程の中でも報告したのですが、関係機関との地域生活支援するにあたってどう地域の中で関わっていくかという連携というものがなければできないということで、今後、部会の中でこの連携というのはどういうふうにするかという準備を進めてないので、上がっているものに対しては具体的にどのように回していくか、どのように関わっていただけるか検討していきたいかなと思っています。

(齊藤代表)

ありがとうございます。では皆さんからご意見をいただこうと思うのですが、その前に部会の運営にもご苦勞をかけたということで鈴木副代表の方から全体通して何かあればお願いします。

(鈴木副代表)

先程から非常に連携というキーワードが飛び交っているわけですが、連携とは一体何なのか、辞書で引くと連絡を取り協力することとあります。しかし、ただそれだけなのです。それが課題になっているということが実は肝であって、なぜその連携がうまくいかないのか、あるいはスムーズにいかないのかということを考えて時におそらく連携というキーワードで議論し続けると、「協議の場を作りましょう」で終わるとおもいます。「協議の機会を増やしましょう」、「協議の場を作りましょう」、「協議を進めるための共通のアセスメントシートを作りましょう」。しかし、これで本当に解決するのでしょうか。おそらく多くの議論がされてきて、多くのものを作られてきて、おそらく今もまだ同じ議論をするのだと思うのです。重要なことが何かというと、連携と呼ばれる中で何が行動されているか、何がうまく行動されないか、これを洗い出さない限り、永遠とこの議論が続くわけです。例えば、「福祉と教育がうまく連携できない」。ずっとどこの地域も言っています。でもそれが一体何が行動されないから福祉と学校の間で連携がうまくいかないという表現になっているか、ここを明確にしない限り問題解決しません。例えば、それは「学校側から子供の発達や学習に関する個人情報保護の観点から流れてこないことによって福祉の方で支援の課題が十分に抽出できない、このことが問題だ」、あるいは「学校と福祉から学校の現場に情報を渡したいのだけれども一体学校の誰に渡していいかわからない」「その情報が学校の中でどう取り扱われるかわからない」、あるいは「情報を委託してもその情報が結局活かされないまま放置されてしまう」。まず何が問題になっているのか、何がうまくいかないのか。

ここをそれぞれ議論しない限り連携の問題課題は永遠に続きます。そして結局、「協議の場を作る」、「共通のアセスメント表を作る」、それを公表する仕組みをつくることだと思います。でもそれではおそらくうまくいかないです。うまくいっていたら、今頃それがモデルになっていて、各地域に広がっているはずですが。そうっていないということは、各地域、各機関の各コミュニティにおいて連携と呼ばれる交流をうまくさせないことがあって、そこを洗い出すべきだと私は思います。連携という言葉が何かいろんなことをうやむやにしている気がしてならないのです。ぜひそこを洗い出す協議を私はしていただきたいです。そこが明確になると、そこに対するものが明確になるはずですが。

(齊藤代表)

はい、ありがとうございます。もう何十年と連携と言ってきて、何も変わっていないという現状は確かに本当におっしゃる通りなのでここで何か結果を出していくために心を新たに出来ればと思います。どうもありがとうございます。ではこれについてご意見ある方、お願いします。

(戸高委員)

鈴木副代表の話を聞いていて、まさにそうだなと、仕事に入ってからずっと連携というふうに言われていて大事だよなどと、その共通認識は皆さんあるだろうなどと、私も今そう思っています。しかし、連携がうまくいかない理由を考えていくと、やはり原因が変わっていき制度も変わっていく利用者さんの状況だと思います。いろんな環境とかカルチャーとか利用者さんに何かついていけない部分もあってそこに対しての対策をしようと考えた時に、お金や人の面で人の善意だけでは成り立たない状況になっていくという、そういうところが多分問題だと考えています。今仕事をしていて感じるのは、昔は社会支援が少ない時には一つの事業所でいろんな事を利用者さんと収入を考えて支援していたという時があり、そこからいろんな社会支援ができてきた時にここから先はこの事業所がやるべきといったところで、行政的な社会的なそういうような状況が事業所に対して行われているような状況で、何となく見えないところでそのような切り分け方がされていて、結果サービスを受けている利用者さんに不利益が生じてしまったりしています。この状況が今現状で生まれているから、連携が大事というのが何年間もずっと言われ続けていて、じゃあどうしようかというところで今副代表に言われたように共通のシートを使いましょうとか、共通認識って何ですか、情報共有でどういうふうに支援していこうかという

ころまで行くけれども、実際に動き出してやったときに、やっぱりどっかで切れられちゃうみたいなのところがあって。サービスを提供する側の都合でいろんなことがやっぱり決まってしまうというか、動いてしまっているような状況がやっぱりあるのではないのかなというのはとても感じているところで、そういった部分を解決できるような議論をしていけたらいいかなと思います。

(齊藤代表)

はい、ありがとうございます。なんかイメージががっちり具現化されたような感じのお話だったと思います。他にご意見ご質問ありますか。はい、お願いします。

(村松委員)

学校に行ったとき、子どもの児童支援、学校業務の方じゃなくて生活指導とか、そういうところもなかなか入りにくいと思います。例えばお母さんお父さんは夜しか居ませんよ、とかね。現場はそういう時間に朝入ってきてくださいとか。その対応はつどいの会みたいな感じで、自分の事業をしながらそういうことも、子どもに関わる家庭に関わるということにならざるを得なかったのですけれども。例えば僕が最後にやったのが児童支援ということで学校に1人ずつ専任の先生を置いて、この人は授業を持たないで、さっき言ったようなお子さん、支援学級の子どもを含めて見ると、コミュニティソーシャルワーカーという方がいらっしゃいましてその方と連絡をするようなことで配置されていると思いますが、その方が配置されることによって家庭にそこまで踏み込まなくても、その方と情報共有をすることでまだ家庭の様子は知らされてくるみたいなことが実際ありました。子ども家庭課の配置だと思いますが、どこかに配置しないと取りかかりとして難しいのかなと思います。防災のことについても、危機管理課さんに福祉の担当の場を置くというような形で実際に動いていただくということが大事なのかなと思っています。

(齊藤代表)

やはり事業者の縦割りというところがかなり活気になっている現実もあるかなと思います。人間の性で「自分の方で守りたい」というところもあるでしょうし、そこをどう打破できるかということかもしれません。はい。種田委員お願いします。

(種田委員)

藤沢市肢体障がい者協会の種田と申します。今回連携部会に入っておりますが、初めて参加しています。今回、学校教育との連携ということが、これまでのところで気になりました。私、藤沢市教育委員会の教育委員の会長を勤めております。いつも教育委員会で気にしているのは特別支援級の指導してくださる方にやっぱり研修が大切だなという点です。普通に教員の資格を持っていらしても、やっぱり特別支援の仕方とかを勉強してない方が入ったりするケースもあるので、いわゆる指導者の情報研修がとても大切だと思って声を出しています。そういうところも学校教育の人材研修とかでやっぱり福祉の方から関わっていくと子どもたちに関連するのではないかなと思いますがやはり行政縦割れなので、個人情報もありますし、不登校とかいじめの問題もありますので、やはりそこに障がい児が関わっていることがいろいろあります。そういう話を聞いたりすると、障がい児のことをわかってもらいたいなと思ってお話をしております。本当に人材研修というふうなところでは、交流、連携できたらいいなというも思っておりますので、またその辺ご検討いただきたいと思います。

(2) 日中サービス支援型グループホームの評価について (資料4)

(齊藤代表)

では次に今日は日中サービス支援型グループホームの評価についてです。事務局の方でご説明をお願いします。

(飯沼主任)

障がい者支援課の飯沼と申します。藤沢市における日中サービス支援型グループホームの評価について資料4の説明をいたします。こちら時間が迫っておりますので、手短かに説明をさせていただきます。初めに、日中サービス支援型グループホームにつきましては障がい者の重度化・高齢化に対応するため平成30年度障害福祉サービス等の報酬改定があり、創設されました。これも重度障がい者に対して常時の支援対策を確保することが可能となり、このことから施設等の地域移行の促進や、地域生活の継続などの地域生活の中核的な役割を担うことを一つのサービスとされております。市内におきましてはこちら創設後、現在市内に9事業所指定されております。次に地方公共団体が設置する協議会等への事業説明・報告についてです。日中サービス支援型グループホーム

は地域に開かれたサービスとすることで、当該サービスの質を確保するという観点から、地方公共団体が設置する自立支援協議会藤沢市障がい者総合支援協議会に対して、新規開始時の事業説明、業務開始後は年1回以上の事業実施状況等を報告することとされております。協議会につきましては、事業報告の評価を行うとともに、必要に応じて要望助言を行うことができます。これまでの藤沢市における事業評価につきましては協議会にて検討を重ねて市の報告様式を作成いたしました。これまで事業所からの報告につきましては3件、事前相談があつてこちらの評価を行っているのですが、業務開始後の定期的な報告がこれまで行われていなかったため令和6年度におきましては協議会から報告を求めています。今年度の評価のスケジュールでございますが、現在市内9事業所から報告をお願いしております。報告につきましては、12月に実施予定の第3回生活支援部会におきまして、評価を実施いたします。それで1月28日の本協議会の第3回目におきまして、生活支援協議会の結果を踏まえて最終的な結果として協議会終了後に評価結果を事業所へ回答いたします。この評価にあたりまして、県・市が定めた報告事項だけでなく、実際に事業所を訪問し、ヒアリングの実施を検討しております。このヒアリングのチェックもあわせて評価にいたりたいと考えております。ただし、こちらの9事業所、今年度全ての事業所を訪問することは難しいので、今年度は3件程度訪問する予定となっております。続きましてはヒアリングの総合評価に当たりまして、協議会委員からの事業所への意見、また質問も考えたいと考えております。現在グループホームの入居者はいませんが、例えば、障がい者利用者が入所してどのような対応をするかなど、各障がい特性の対応等、展望と地域活動における具体的な関わりをどのような形で実施してもらうかなど事業所への意見を求めたいと考えております。今月末までにご意見いただければと考えております。ご協力をお願いいたします。以上です。

(齊藤代表)

はい、ありがとうございました。これについては10月31日までに事務局へということでしたので、もう一度部会でご検討いただく中でぜひご意見いただければと思います。それについて何か、追加説明等ありましたら戸高代表の方から一言お願いできますでしょうか。

(戸高委員)

先ほど報告の中に入れていたのですが、生活支援部会員がそれに対する

評価をしなきゃいけないというかなり重いところなのかなと考えております。日中支援型グループホームができる時の論議は結構な論議を行った経過があるので、やはりそこをちゃんと見ていく必要があって、今回市がそういう調査を始めると様々な問題が浮上し、やはり日中支援型のグループホーム自体がどういう支援をしているかを見る部分なので何らかの評価をする重さを感じながらみんなで見ていって実態はどうなのかということと、やっぱりどのような評価で支援がされなきゃいけないのかというのが考えられたらいいかなと思っております。

(齊藤代表)

はい、ありがとうございます。何かこれについてご意見がある方いらっしゃいますでしょうか。

(紀井委員)

今の件ですけれども、恵の件で一応問題になっているのだろうと把握しているのは、食品に関しての問題とあと不正請求があったということと、あと不適切な支援だというふうに私は理解していますけれども、それ以外に何かありましたでしょうか。

(事務局：臼井)

事務局臼井です。特に表出した問題点に対して、どこを見てくれという事に対象を絞るつもりはなくて、昨年藤沢の独自様式作っていただく中でも、例えば入居期間が短い、入れ替わりが早い場合は支援力が足りないのではないかと、そういうことを見ようというようなお話を前提に作ってはきたのですけれども、入居者さんがいる場合はある程度わかりますけれども、入居者さんがいない、例えば医療的ケアが必要な方、ほぼ入居者いないですけれどもいないのでわからないのです。それは拒んでいるのかも知れないし、実際に希望がないのかもしれないのですが、そういう見えないところをイメージしていただいて、こういう人がいたらこういう課題が出そうだと思ったら「いたとしたらどうされますか」とかそういうことも含めて、「10月末までにこんなこと聞いてみたら」ということをご意見賜ればと思っております。以上です。

(深見委員)

ヘルパー事業所連絡会から来ております深見です。この日中支援型のグルー

プホームに入られている方は藤沢のホーム以外、他市の日中支援型で暮らされている方もおられるかと思うのですが、その他市からの照会依頼というか、他市でも同じように調査をされているであろうと思うので、そういうところの情報をいただくことはできるのか、また検討されているのかというところを伺いたいです。

(事務局：臼井)

確かに調査、もう何年も前からやっているのでも要綱を見ているのですが、実際結果をいただけてはないので確認をしてみたいと思います。基本的には事業所単位なので援護の人は例えば、横浜援護の人が藤沢事業所に入っても横浜市から照会が来ることはないです。あくまでも、藤沢市の総合支援協議会は藤沢市にある九つの日中サービス支援型の事業所を眺めて意見を申し述べるという形になります。以上です。

(深見委員)

この評価の取り扱いについての確認ですが、総合支援協議会の議事録が公開されているようにこの評価結果についても公表されるものなのか、事業所がそれに従う強制力はないという話が出ていましたが、こういった評価が公表されるかどうかによってだいぶ緊張感も違うのかなと思うのですがどのようなことになるのかなと思って質問です。

(事務局：臼井)

臼井です。基本公表と考えていますし、県の方にも提出をする形になっております。

(齊藤代表)

では以上の点を踏まえた上で、10月31日までにご意見をいただければと思います。

5 その他

(1) 令和6年度第56回社会福祉大会について(資料5)

(齊藤代表)

続きまして資料の5以下です。各ご質問ご紹介等がございますので、担当の方手短にいただければと思いますが、社会福祉大会、資料5について社協の方でお願いいたします。

(露木委員)

藤沢市社協の露木でございます。貴重なお時間ありがとうございます。第56回藤沢市社会福祉大会が11月17日日曜日午後1時30分からこちら藤沢市役所分庁舎2階の活動室1、で行われます。第1部としては表彰式典。子どもや団体の方達への表彰です。メインとなります基調講演といたしましては地域共生社会推進室の室長の古郡様に来ていただいて、これからの地域福祉、藤沢の地域作りを考えようというタイトルでお話しさせていただきます。さらには座談会といたしまして、今現在各地域で活動されている方達、あるいは企業、そして若い方ですと高校生の方も応援していただいて、今自分達にできること、またこれから何ができるだろうというようなことを目的でお話し合いをしていただくような催しものとなっております。本日10月10日から申し込み開始で、会場は60名。あとはオンライン、Zoom提供させていただければと思っておりますので、各委員の皆様、各団体に戻られて周知の方ご協力いただければありがたいと思っております。私の方からは以上です。

(齊藤代表)

あとは3点ご紹介いただきたいと思っております。藤沢市スポーツシンポジウム2024について、種田委員からお願いします。

(種田委員)

種田は藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会というところでも活動しております、その中で藤沢市スポーツ連盟に加盟しております。その中で年1回スポーツシンポジウムというのをやっております、今年は10月27日日曜日午後2時半から、藤沢市民会館小ホールでラグビー元日本代表の廣瀬俊朗さんに来ていただいて講演をいただき、第2部でパネルディスカッション。スポーツを通してできることでパネルディスカッションシンポジウムを行います。この中で、パネリストとして種田も少しお話する予定であります。お忙しいと思いますが、お時間ありましたらお願いいたします。

(齊藤代表)

続きまして、性についてということで、これは吉田さん、お願いします。

(事務局：吉田)

自分が所属している保健福祉会の方で研修会の部門を計画しました。題材としては性について。障がいがあっても豊かに生きるということで障がい者支援をしている中で、避けては通れないそういった性の問題というのもたくさんありまして、そういったことをもう知っているだろうとか、聞けないという部分もたくさんあるかと思います。会場が湘南台公民館ホールということで、95名の収容ができますので、多くの方の参加をお願いできればなと思います。よろしくをお願いします。

(齊藤代表)

最後にこちらのふじさわパラスポーツフェスタ2024。こちらも種田委員からお知らせを頂きます。

(種田委員)

ふじさわパラスポーツフェスタは、今回で6回目の開催になると思います。今回は秋葉台文化体育館で行います。今までずっと秩父宮の記念体育館で行われたのですが、今回は秋葉台文化体育館で11月24日曜日に行います。秋葉台でいいのは駐車場が利用していただくと、2時間無料になります。秩父宮はそういう駐車場の利点がないので、なかなか人が集まらなかったというところもあります。車椅子の体験ができ、義足体験もあると思いますのでよろしく願いいたします。どなたに来ていただいても大丈夫な、楽しんでいただけるバリアフリーのスポーツです。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

(齊藤代表)

ありがとうございました。以上ご紹介いただきましたが、他にも何かお知らせありますよという方はいらっしゃいますでしょうか。

(向井委員)

藤沢ひまわり会の向井です。私どもの参加している、統合失調症の神奈川県主催、それから全国団体「みんなねっと」と言うものなのですが、そちらで11月14日に精神疾患の当事者への訪問支援・対応についてという催しをや

ります。県の開催ですので会場は川崎市高津市民会館というところでは電車ですと溝の口です。2年前の開催では私どもが主催でやりましたが今度は少し遠いのですが、関心のある方いらっしゃったらチラシが少しありますのでおっしゃってください。以上です。

(齊藤代表)

それでは本日の議題は以上ということになりますので、こちらで会議を閉会といたします。事務局に進行をお返しします。よろしくお願いいたします。

6 閉会

(事務局：白井)

本日は活発なご議論、貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。次回のご案内になります。次回は年が明けまして1月28日火曜日、時間場所は今日と同じでございます。関連会議の資料や議事録にボリュームがあってお渡しできてないですけど、ファイルで入手できたものについては随時メール等で送らせていただきたいと思いますので、ご参考にしていただければと思います。それではこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。お疲れ様でした。

以上